

平成30年度(平成29年度実施分)
指定管理者管理運営状況評価表

立川市公の施設指定管理者評価委員会

指定管理者制度導入施設一覧（H30年4月より）

施設名（募集単位）		施設数	導入月	直近の更新月	現期間終了月	指定期間	公募	指定管理者	主管課
市民会館		1	H18.4	H25.12	H36.3	10年4ヶ月	非	(株)合人社計画研究所ほか8社	地域文化課
子ども未来センター		1	H24.12		H36.3	11年4ヶ月	非	(株)合人社計画研究所ほか8社	地域文化課
柴崎市民体育館		1	H22.4	H27.4	H32.3	5年		住友不動産エスフォルタ・住友不動産建物サービス・鹿島建物総合管理共同事業体	スポーツ振興課
泉市民体育館		1	H26.4		H31.3	5年		シンコー・立川体協・アズビル共同事業体	スポーツ振興課
幸児童館		1	H21.4	H29.4	H34.3	5年		(特非)ワーカーズコープ	子ども育成課
高松児童館		1	H24.4	H29.4	H34.3	5年		(特非)ワーカーズコープ	子ども育成課
若葉児童館・若葉学童保育所		2	H25.4	H30.4	H35.3	5年		(特非)ワーカーズコープ	子ども育成課
西砂児童館・松中学童保育所		2	H25.4	H30.4	H35.3	5年		(特非)ワーカーズコープ	子ども育成課
羽衣児童館・羽衣学童保育所		2	H26.4		H31.3	5年		(特非)ワーカーズコープ	子ども育成課
富士見児童館・南富士見学童保育所		2	H26.4		H31.3	5年		(特非)ワーカーズコープ	子ども育成課
錦児童館・錦学童保育所		2	H27.4		H32.3	5年		(株)ライクアカデミー	子ども育成課
上砂児童館・上砂第三学童保育所		2	H27.4		H32.3	5年		シダックス大新東ヒューマンサービス(株)	子ども育成課
斎場		1	H18.4	H30.4	H33.3	3年	非	(公社)立川市シルバー人材センター	福祉総務課
総合福祉センター		1	H18.4	H29.4	H34.3	5年	非	(福)立川市社会福祉協議会	福祉総務課
柏地域福祉サービスセンター		1	H18.4	H29.4	H34.3	5年	非	(福)至誠学舎立川	介護保険課
羽衣地域福祉サービスセンター		1	H18.4	H29.4	H34.3	5年	非	(福)恵比寿会	介護保険課
上砂地域福祉サービスセンター		1	H18.4	H29.4	H34.3	5年	非	(福)桜栄会	介護保険課
自転車等駐車場（第1ブロック）		17	H18.4	H26.4	H31.3	5年		日本コンピュータ・ダイナミクス(株)	交通対策課
自転車等駐車場（第2ブロック）		3	H18.4	H26.4	H31.3	5年		日本コンピュータ・ダイナミクス(株)	交通対策課
駐車場		5	H18.4	H26.4	H31.3	5年		(公財)東京都道路整備保全公社	交通対策課
学習等 供用施設	滝ノ上会館	1	H18.9	H30.4	H33.3	3年	非	立川市滝ノ上会館管理運営委員会	生涯学習推進課
	こんびら橋会館	1	H18.9	H30.4	H33.3	3年	非	立川市こんびら橋会館管理運営委員会	生涯学習推進課
	高松会館	1	H18.9	H30.4	H33.3	3年	非	立川市高松会館管理運営委員会	生涯学習推進課
	若葉会館	1	H18.9	H30.4	H33.3	3年	非	立川市若葉会館管理運営委員会	生涯学習推進課
	こぶし会館	1	H18.9	H30.4	H33.3	3年	非	立川市こぶし会館管理運営委員会	生涯学習推進課
	羽衣中央会館	1	H18.9	H30.4	H33.3	3年	非	立川市羽衣中央会館管理運営委員会	生涯学習推進課
	天王橋会館	1	H18.9	H30.4	H33.3	3年	非	立川市天王橋会館管理運営委員会	生涯学習推進課
	柴崎会館	1	H18.9	H30.4	H33.3	3年	非	立川市柴崎会館管理運営委員会	生涯学習推進課
	さかえ会館	1	H18.9	H30.4	H33.3	3年	非	立川市さかえ会館管理運営委員会	生涯学習推進課
	西砂会館	1	H18.9	H30.4	H33.3	3年	非	立川市西砂会館管理運営委員会	生涯学習推進課
上砂会館	1	H18.9	H30.4	H33.3	3年	非	立川市上砂会館管理運営委員会	生涯学習推進課	
ハケ岳山荘		1	H21.4	H29.4	H34.3	5年		(株)レストラン・ピガール	生涯学習推進課
幸・錦図書館		2	H22.6	H30.4	H35.3	5年		(株)図書館流通センター	図書館
西砂・高松・若葉図書館		3	H25.4	H30.4	H35.3	5年		(株)図書館流通センター	図書館
柴崎・上砂・多摩川図書館		3	H27.4	H30.4	H35.3	5年		(株)ヴィアックス	図書館
導入施設数		68							

目 次

平成29年度実施分 指定管理者運営状況 総括表

ー産業文化スポーツ部ー

1. 市民会館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
【地域文化課（合人社計画研究所グループ）】	
2. 子ども未来センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
【地域文化課ほか（合人社計画研究所グループ）】	
3. 柴崎市民体育館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
【スポーツ振興課（住友不動産エスフォルタ・住友不動産建物サービス・鹿島建物総合管理共同事業体）】	
4. 泉市民体育館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
【スポーツ振興課（シンコー・立川体協・アズビル共同事業体）】	

ー子ども家庭部ー

5. 幸児童館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
【子ども育成課（NPO法人ワーカーズコープ）】	
6. 高松児童館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
【子ども育成課（NPO法人ワーカーズコープ）】	
7. 若葉児童館・若葉学童保育所・・・・・・・・・・・・・・・・	41
【子ども育成課（NPO法人ワーカーズコープ）】	
8. 西砂児童館・松中学童保育所・・・・・・・・・・・・・・・・	49
【子ども育成課（NPO法人ワーカーズコープ）】	
9. 羽衣児童館・羽衣学童保育所・・・・・・・・・・・・・・・・	57
【子ども育成課（NPO法人ワーカーズコープ）】	
10. 富士見児童館・南富士見学童保育所・・・・・・・・・・	67
【子ども育成課（NPO法人ワーカーズコープ）】	
11. 錦児童館・錦学童保育所・・・・・・・・・・・・・・・・・・	77
【子ども育成課（株式会社ライクアカデミー）】	
12. 上砂児童館・上砂第三学童保育所・・・・・・・・・・	87
【子ども育成課（シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社）】	

ー福祉保健部ー

13. 斎場・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	97
【福祉総務課（公益社団法人立川市シルバー人材センター）】	
14. 総合福祉センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	101
【福祉総務課（社会福祉法人立川市社会福祉協議会）】	

15. 柏地域福祉サービスセンター・・・・・・・・・・・・・・・・	107
【介護保険課（社会福祉法人至誠学舎立川）】	
16. 羽衣地域福祉サービスセンター・・・・・・・・・・・・・・・・	111
【介護保険課（社会福祉法人恵比寿会）】	
17. 上砂地域福祉サービスセンター・・・・・・・・・・・・・・・・	115
【介護保険課（社会福祉法人桜栄会）】	
ーまちづくり部ー	
18. 自転車等駐車場（第1ブロック）・・・・・・・・・・・・・・・・	119
【交通対策課（日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社）】	
19. 自転車等駐車場（第2ブロック）・・・・・・・・・・・・・・・・	123
【交通対策課（日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社）】	
20. 駐車場・・・・・・・・・・・・・・・・	127
【交通対策課（公益財団法人東京都道路整備保全公社）】	
ー教育部ー	
21. 八ヶ岳山荘・・・・・・・・・・・・・・・・	131
【生涯学習推進センター（株式会社レストラン・ピガール）】	
22. 学習等供用施設（滝ノ上会館ほか10施設）・・・・・・・・	137
【生涯学習推進センター（各館管理運営委員会）】	
23. 幸図書館・・・・・・・・・・・・・・・・	181
【図書館（株式会社図書館流通センター）】	
24. 西砂図書館・・・・・・・・・・・・・・・・	185
【図書館（株式会社図書館流通センター）】	
25. 高松図書館・・・・・・・・・・・・・・・・	189
【図書館（株式会社図書館流通センター）】	
26. 錦図書館・・・・・・・・・・・・・・・・	193
【図書館（株式会社図書館流通センター）】	
27. 若葉図書館・・・・・・・・・・・・・・・・	197
【図書館（株式会社図書館流通センター）】	
28. 柴崎図書館・・・・・・・・・・・・・・・・	201
【図書館（株式会社ヴィアックス）】	
29. 上砂図書館・・・・・・・・・・・・・・・・	205
【図書館（株式会社ヴィアックス）】	
30. 多摩川図書館・・・・・・・・・・・・・・・・	209
【図書館（株式会社ヴィアックス）】	

平成29年度実施分 指定管理者運営状況 総括表

施設名	(1)施設の設置 目的達成に関する 取り組み	(2)業務の履行 状況	(3)サービスの 質に関する事項	(4)施設・設備 の維持管理状 況	(5)個人情報保 護規定等の遵 守状況に関する 事項
市民会館	A	A	A	A	A
子ども未来センター ※1	A/A/A/-	A/A/A/A	A/A/A/A	A/A/-/-	A/A/A/A
柴崎市民体育館	A	A	A	A	A
泉市民体育館	A	A	A	A	A
幸児童館	A	A	A	A	A
高松児童館	A	A	A	A	A
若葉児童館・若葉学童保育所 ※2	A/A	A/A	A/A	A/A	A/A
西砂児童館・松中学童保育所 ※2	A/A	A/A	A/A	A/A	A/A
羽衣児童館・羽衣学童保育所 ※2	A/A	A/A	A/A	A/A	A/A
富士見児童館・南富士見学童保育所 ※2	A/A	A/A	A/A	A/A	A/A
錦児童館・錦学童保育所 ※2	A/A	A/A	A/A	A/A	A/A
上砂児童館・上砂第三学童保育所 ※2	A/A	A/A	A/A	A/A	A/A
斎場	A	A	A	A	A
総合福祉センター	A	A	A	A	A
柏地域福祉サービスセンター	A	A	A	A	A
羽衣地域福祉サービスセンター	A	A	A	A	A
上砂地域福祉サービスセンター	A	A	A	A	A
自転車等駐車場(第1ブロック)	A	A	A	A	A
自転車等駐車場(第2ブロック)	A	A	A	A	A
駐車場	A	A	A	A	A
ハヶ岳山荘	A	A	A	A	A
立川市滝ノ上会館	A	A	A	A	A
立川市こんぴら橋会館	A	A	A	A	A
立川市高松会館	A	A	A	A	A
立川市若葉会館	A	A	A	A	A
立川市こぶし会館	A	A	A	A	A
立川市羽衣中央会館	A	A	A	A	A
立川市天王橋会館	A	A	A	A	A
立川市柴崎会館	A	A	A	A	A
立川市さかえ会館	A	A	A	A	A
立川市西砂会館	A	A	A	A	A
立川市上砂会館	A	A	A	A	A
幸図書館	A	A	A	A	A
西砂図書館	A	A	A	A	A
高松図書館	A	A	A	A	A
錦図書館	A	A	A	A	A
若葉図書館	A	A	A	A	A
柴崎図書館	A	A	A	A	A
上砂図書館	A	A	A	A	A
多摩川図書館	A	A	A	A	A

※1 評価欄は、左から 施設全般の管理運営に関する業務及び自主事業／子育て支援業務／市民活動支援業務／文化芸術活動支援業務 を表す。

※2 評価欄は、左から 児童館運営管理／学童保育所運営管理 を表す。

(6)安全管理 (苦情・事件・事 故対応)に関する事項	(7)地域貢献に 関する事項	(8)コンプライア ンスに関する事 項	(9)その他特記 事項・追加評価 項目	(10)立川市のコ スト削減状況	総合評価	施設名
B	A	A	A	A	A	市民会館
A/A/A/A	A/-/-/-	A/A/A/A	A/-/-/-	—	A/A/A/A	子ども未来センター
A	A	A	A	A	A	柴崎市民体育館
A	A	A	A	A	A	泉市民体育館
A	A	A	—	A	A	幸児童館
A	A	A	A	A	A	高松児童館
A/A	A/A	A/A	—	A/-	A/A	若葉児童館・若葉学童保育所
A/A	A/A	A/A	—	A/-	A/A	西砂児童館・松中学童保育所
A/A	A/A	A/A	A/A	A/-	A/A	羽衣児童館・羽衣学童保育所
B/A	A/A	A/A	A/A	A/-	A/A	富士見児童館・南富士見学童保育所
A/A	A/A	A/A	—	A/-	A/A	錦児童館・錦学童保育所
A/A	A/A	A/A	—	A/-	A/A	上砂児童館・上砂第三学童保育所
A	—	A	—	A	A	斎場
B	A	A	—	A	A	総合福祉センター
B	A	A	—	A	A	柏地域福祉サービスセンター
A	A	A	A	A	A	羽衣地域福祉サービスセンター
A	A	A	—	A	A	上砂地域福祉サービスセンター
A	A	A	—	—	A	自転車等駐車場(第1ブロック)
A	A	A	—	—	A	自転車等駐車場(第2ブロック)
A	A	A	—	A	A	駐車場
A	A	A	A	A	A	ハヶ岳山荘
A	A	A	—	—	A	立川市滝ノ上会館
A	A	A	—	—	A	立川市こんびら橋会館
A	A	A	—	—	A	立川市高松会館
A	A	A	—	—	A	立川市若葉会館
A	A	A	—	—	A	立川市こぶし会館
A	A	A	—	—	A	立川市羽衣中央会館
A	A	A	—	—	A	立川市天王橋会館
A	A	A	—	—	A	立川市柴崎会館
A	A	A	—	—	A	立川市さかえ会館
A	A	A	—	—	A	立川市西砂会館
A	A	A	—	—	A	立川市上砂会館
A	A	A	—	A	A	幸図書館
A	A	A	—	A	A	西砂図書館
A	A	A	—	A	A	高松図書館
A	A	A	—	A	A	錦図書館
A	A	A	—	A	A	若葉図書館
A	A	A	—	A	A	柴崎図書館
A	A	A	—	A	A	上砂図書館
A	A	A	—	A	A	多摩川図書館

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度実施分)

評価ランク	評 価 内 容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
たましんRISURUホール(立川市市民会館)	非公募・特命	地域文化課
指定管理者名	指定管理期間	
合人社計画研究所グループ	平成25年11月30日～平成36年3月31日(10年4か月)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	立川市地域文化振興財団への協力、連携を行い、市民の福祉の増進と文化の向上を図るため、公平かつ公正に管理運営を行った。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	業務マニュアルを活用し理解度の向上及び再確認を行った。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	施設予約システムを活用し、利用者に公平公正に対応している。	A		
事業の継続性の担保	職場内のコミュニケーションを重視し、OJTを活用することにより、職員の質の向上に努め、安定した事業を実施した。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:347日 開館時間:9:00～22:00 職員配置:23人(正社員・パート) 統括責任者1人 舞台技術7人 受付業務11人 維持管理4人 臨時職員賃金: 時給960円以上 (各社規定による)	A	基本的事項については、事業計画書どおり実施されている。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 合計434,249人(102.9%) 大ホール:204,423人(102.0%) 小ホール:52,588人(110.3%) 展示室・サブホール・ギャラリー ・会議室:113,128人(106.0%) 各窓口:40,569人(96.4%) 市民ロビー等その他:23,541人(94.2%)	A	賃金単価については、法令等遵守されている。 総利用者数は、前年度より増となった。 文化芸術を楽しむ機会を提供し、地域のにぎわいを創出するため、事業計画書等に基づき適切に事業が実施された。	
運営企画	自主事業 ・世界のピアノを弾きくらべてみよう！ ・バックステージツアー×リアルなぞときゲーム ・避難訓練コンサート	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:192,689,153円、支出:191,856,953円 (うち指定管理料191,018,520円) 事業収支:832,200円 人件費比率:66.0%	A	事業収支は、収支計画書に基づき、適正に執行された。 提案内容は着実に実施している。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク 分担及び対応	公共文化施設賠償責任保険、公共文化施設災害 補償保険、公共施設貸館対応興行中止保険 最大 身体5億円、請負賠償10億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	受付案内、舞台設備保守点検、清掃、維持管理 (受電設備・消防用設備・エレベーター・電話交換 設備など)、ごみ収集・運搬、機械警備	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	-		
提案の実施状況	各種舞台公演の自主事業、舞台設備専門の技術 者の配置、緊急連絡網の整備、会館スケジュール 及びデジタルサイネージによる催物案内の提供、 文化芸術相談窓口の開設、会議室利用の働きか け、RISURUセットの周知、ワンストップサービスの 実施、月間催物予定の配布、飲料水の提供、広場 イルミネーションの実施	A		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	挨拶・応対等について、ビジネスマナーマニュアル を活用し、実践している。	A	各種研修を実施し、良 好な接客に努めてい る。 業務マニュアルを整備 し、それに沿って業務 を実施しており、アン ケートにおける職員対 応の評価も高い。 主管課及び地域文化 振興財団との定期的 な連絡調整会議を実 施し、連携に努めてい る。	A
マニュアルの整備	ビジネスマナー・危機管理・受付・施設保全マニ ュアルを整備し、適切に実施した。	A		
研修・教育の実施状況	マナー研修、コンプライアンス研修及びテロ対策研 修等を実施。	A		
所管部署との連携・連 絡	月1回第3水曜日に連絡調整会議を実施。 所管部署との緊急連絡網も整備されている。	A		
利用者アンケート等の 実施	利用者アンケートを実施し、利用者懇談会の結果 をホームページで公表している。	A		
広報・PR等の利用情報 の提供	リーフレットを作成し、配布している。 ホームページでの周知を行っている。	A		
事業計画・報告書の公 表	事業計画書・事業報告書を提出している。	A		
公平・公正利用の確保	施設利用システムを活用し、公平・公正に実施して いる。	A		
業務の点検	随時実施している。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、適切に実施している。	A	大ホール空調機の冷媒ポンプの異音の対応には課題があったが、概ね適切に対応された。	A
施設及び設備の保守・点検	大ホール空調機の冷媒ポンプの異音について、長期間放置されている事案があったが、概ね事業計画・協定書に基づき、施設保全マニュアルを整備し、適切に実施している。	A		
保安・警備	毎日巡回点検し、適切に管理されている。	A		
小規模修繕	大ホール照明設備修繕、大ホール舞台設備修繕、大ホール音響設備修繕、防火扉修繕、空調機修繕、カメラモニターユニット修繕、インターロッキング修繕、大ホール扉修繕、職員用扉修繕、自動ドア修繕	A		
備品管理	備品台帳を作成し、適正に管理している。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	利用申し込みの管理の徹底等、個人情報の適正取り扱いを指導している。	A	適切に実施している。	A
個人情報等秘密の保持	各種条例等に基づき業務を執行している。	A		
適正な管理	個人情報が記載されている書類等は金庫等に保管している。	A		
再委託の禁止	市へ未報告で業務を第三者に委託していない。	A		
研修・教育の実施	コンプライアンス研修の中で個人情報についての研修を行った。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報保護規定を整備している。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	1件の事件があった。 ・大ホール空調機の冷媒ポンプの異音について、昨年の6月から今年度まで放置されている事案があり、対応の不備だけでなく、その間、市への連絡もなかった。	B	大ホール空調機の冷媒ポンプの異音について、昨年の6月から今年度まで放置されている事案があった。対応の不備だけでなく、その間、市への連絡もなかったため、対応を指導した。	B
事故の予兆に対する対応	危険予知活動表を作成し、未然の事故防止に努めている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危険予知活動表を活用し、事故防止対策に取り組んでいる。 舞台安全研修を実施している。 市や子ども未来センター、地元警察と情報共有して不審者対応を行った。	A	危険予知については、特に注意をしている。	
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	利用者懇談会やバックステージツアー、中学生職場体験の受入れなどの実施により、地域との連携、意見交換に努めている。	A	地域や関係機関との連携に努めている。	A

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。	A	特に問題なし。	A
(9)その他特記事項・追加評価項目				
立川シアタープロジェクトへの協賛・協力	仕様書や年度計画に基づき実施された事業の他に、地域のにぎわい創出のために協賛・協力をしている。	A	施設利用に寄与した。	A
(10)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	56,208,157円の削減。(平成17年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
施設の設置目的を理解し、立川市市民会館条例及び立川市市民会館条例施行規則を順守し、担当部署地域文化課への報告、連絡等を速やかに行い、また、立川市地域文化振興財団との連携を図ることにより、適正に徴収代行業務を実施致しました。 建築および設備保守の点について対応の不備があった為、館長・維持管理責任者・統括マネージャーの連絡体制における一層の強化を行い、今後同様の事案が発生しないよう徹底していきます。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
空調機の冷媒循環ポンプの異音については、施設の維持管理及び安全管理上不適切な対応であり、事業者において、より一層の連絡体制の強化を図ることとした。また、市への連絡がなく状況が放置されていたことから、早急な修繕と連絡体制の改善を指導した。 夏季期間中(概ね7月～9月)、ロビーにウォーターサーバーを設置するサービスは、来場者のサービス向上に寄与している。 平成29年度から新たに実施された、大ホール利用者を対象とした急病人のための簡易ベッド及び毛布の配備は、来場者のサービス向上に寄与している。	A	施設の広報や主客力のある事業の展開が利用者の増加につながっている。 空調機の異音についての対応は、組織全体の課題であり、速やかな改善を指導した。 施設所管課及び地域文化振興財団との連携も密に行われており、事業計画書等に基づき、概ね適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。		

立川市公の施設指定管理者評価シート（平成29年度指定管理分）

複合施設総括表

施設名称	公募・非公募	施設総括担当課
立川市子ども未来センター	プロポ後の非公募	地域文化課
指定管理者名	指定管理期間	
合人社計画研究所グループ	平成24年12月1日から平成36年3月31日（11年4か月）	

事業番号	事業名	事業担当課	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)
1	施設全般の管理運営に関する業務・自主事業	地域文化課	A	A
2	子育て支援業務	子育て推進課・ 子ども家庭支援センター・保育課	A	A
3	市民活動支援業務	協働推進課	A	A
4	文化芸術活動支援業務	地域文化課	A	A

施設総合評価（2次評価）	A
--------------	---

評価理由等：

施設管理業について、仕様書等に基づいて概ね適切に施設管理が行われている。
引き続き効率的かつ効果的な施設管理に努め取り組まれない。
各事業者の工夫や改善により、複合的施設として概ね適切に機能し、にぎわいの創出も図られている。

評価ランク	
S	仕様書、提案書、協定書、業務マニュアル等（以下「仕様書等」という。）で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等に定められた水準に達しておらず、かつ、施設運営等に支障が出ており、早急に改善を要する

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称		公募の有無	施設担当課
立川市子ども未来センター		非公募・特命	地域文化課
指定管理者名		指定管理期間	
合人社計画研究所グループ		平成24年12月1日～平成36年3月31日(11年4か月)	
事業番号	事業名称	事業担当課	
1	施設全般の管理運営に関する業務・自主事業	地域文化課	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	指定管理業務仕様書に従い、公共サービスが円滑に提供されている	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解している	業務マニュアルの作成・更新を行った	A		
利用者の公平・公正利用の確保	利用者に対し、公平・公正に対応するよう予約システムを運用している	A		
事業の継続性の担保	各種マニュアルを整備し、各自に教育している	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:359日(まんがぱーくは365日) 開館時間:8:30～22:00(まんがぱーくは夏休み期間中1時間営業時間を延長) 職員配置:正社員及び臨時職員 10人 臨時職員賃金:時給1,200円以上	A	基本的事項については、概ね計画どおり実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 前年度と比較し、総利用者は減少したが、まんがぱーく大市は、施設の事業として定着しており、周辺地域のにぎわいづくりに貢献している。 提案項目については、着実に実施されている。	A
利用状況	【利用状況】()内は対前年比 利用者延べ人数 331,226人(95.4%) 【内訳】施設貸出利用者数 61,907人(101.1%) まんがぱーく利用者数 101,714人(97.2%) 広場イベント来場者数 26,500人(81.5%) 広場来訪者数 58,635人(99.1%) その他利用者数 82,470人(92.1%)	A		
運営企画	まんがぱーく大市、環境フェア合同開催、立川南フェスタ、立川ランバイクシリーズ、アニメカードラリー、立川つまみぐいウォーク、おやこ・de・アート展、マンガパークお泊り会	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入:129,499,598円、支出:121,455,726円 (うち指定管理料47,073,960円) 事業収支:8,043,872円 人件費比率:38.4%	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	請負賠償責任保険(子ども未来センター全体が対象) 支払限度額:10億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	清掃、廃棄物処理、機械警備、建物定期点検、各種設備保守、植栽管理業務、駐車場保守管理業務	A		
新たな取り組みの状況	オトナリジャンボリー、ランバイクレース	A		
提案の実施状況	集客力のある自主事業を開催、地域の賑わい創出事業の実施	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	適切に挨拶・応対を実施し笑顔の接客に努めている。利用者アンケートでは満足・おおむね満足が93%以上となっている。	A	職員の対応は良好に行われている。 各種マニュアルを整備し、それに基づき実施されている。 月に1回関連部署を集めて、連絡調整会議を実施しており、情報の共有化がなされている。	A
マニュアルの整備	市が求めたマニュアルは整備され、概ねそれに基づいて実施されている。	A		
研修・教育の実施状況	随時実施している。	A		
所管部署との連携・連絡	毎月1回連絡調整会議を実施している。危機管理マニュアルに緊急連絡先、災害時処理フロー等を記載している。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、施設ホームページにて公表している。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	施設案内リーフレットを作成、配布した。ホームページで施設利用案内、行事案内を行った。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画書と月次報告書を作成、市に提出した。	A		
公平・公正利用の確保	公平性に配慮した形で構築できている。	A		
業務の点検	四半期毎に実施している。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	適切に実施している。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 防犯対策を強化し、保安・警備を行っている。 小規模修繕についても、適切に行われている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、適切に実施している。	A		
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施している。	A		
小規模修繕	駐輪場扉修繕、ガラス修繕、空調機内部洗浄、会議室壁面補修、会議室天井漏水補修	A		
備品管理	備品台帳を作成し適正に管理している。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報の取り扱いについて職員に指導している。	A	個人情報保護規程を制定し、概ね、適切に実施している。	A
個人情報等秘密の保持	各種条例等の規定に基づき業務を執行している。	A		
適正な管理	個人情報が記載されている書類等については、鍵付の書庫等に保管している。	A		
再委託の禁止	市の承諾なしに、業務を第三者に委託していない。	A		
研修・教育の実施	適切に実施している。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報保護規程を整備している。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項					
事故・苦情対応状況	・2件の苦情・事故があったが、適切に対応された。 ・床面定期清掃中に来館者が足を滑らせてけがをした。 ・まんがぱーくカフェの給水機が漏水し、下の会議室の天井から水漏れがあった。	A	事件・事故については、速やかに対応がなされている。 マニュアルは整備され、対応体制も確立されている。	A	
事故の予兆に対する対応	事件・事故の予防に関する内容を含んだ危機管理マニュアルを定め、適正に対応するよう努めている。				
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。				
事故防止対策の取り組み状況	危機管理マニュアルに基づく体制を構築し、周辺関連機関への連絡体制を整備している。 避難訓練(1回)を実施。	A			
(7)地域貢献に関する事項					
地域及び地域住民との連携	南口商店街連合会との意見交換や懇親会の実施、市や商工会議所との意見交換、地域のにぎわい創出のための人的資源や場所の提供、毎月施設周辺のゴミ拾い清掃を実施	A	地元商店街や地域団体との連携に積極的に取り組んでいる。	A	
(8)コンプライアンスに関する事項					
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。	A	特に問題なし。	A	
(9)その他特記事項・追加評価項目					
施設の利便性向上と利用を促進	小中学校の職場体験への協力、錦みよし会と連携し諏訪祭りの中継地点として施設を開放、たちかわ創造舎との連携事業、3年間の芝生広場修繕計画を策定	A	社会貢献、地域貢献として評価できる活動に取り組んでいる。	A	
(10)立川市のコスト削減状況					
該当なし	開設当初から指定管理のため、比較不可。 自主事業による4,479,994円の市への納付金あり。	—		—	
◆ 総合評価					
事業者振り返りコメント					
年間を通じて特別に大きな事件・事故等はなく、概ね適切な施設運営ができたと考える。課題であった市民会館との連携事業についても徐々に広がりを見せてきている。(オトナリジャンボリー・ワークショップ×ワークショップ等)広場の芝生補修については平成30年度4月より部分的に補修場所を変えながら進めていく予定。安全・安心な管理運営を今後も継続していくと共に、より一層多様なイベント・プログラム等を実施または呼び込み、より多くの市民に喜ばれる施設となるよう努めていきたいと考える。					
施設担当課評価		2次評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等		
施設全般の業務について仕様書等に基づいて概ね適切に行われている。 施設運営については大きなトラブルもなく、概ね良好である。引き続き、利用者目線に立った運営が求められる。 まんがぱーく大市を中心としたにぎわい創出の取り組みは、商店街や教育機関、市民団体との連携協力の下、意欲的に実施されている。		A	まんがぱーく大市をはじめこれまでの取り組みが地域に定着しており、関係機関や地域との連携が進んでいる。 施設管理・運営については、事業計画書等に基づき、適切に行われていると判断し、A評価とする。		A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称		公募の有無	施設担当課
立川市子ども未来センター		非公募・特命	地域文化課
指定管理者名		指定管理期間	
合人社計画研究所グループ		平成24年12月1日～平成36年3月31日(11年4か月)	
事業番号	事業名称	事業担当課	
2	子育て支援業務	子育て推進課・子ども家庭支援センター・保育課	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	指定管理業務仕様書に従い、本施設における子育て支援事業を適切に実施した。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	当該施設の設置目的及び管理運営上の基本的な事項等を理解するための研修や会議を行っている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	イベント等の事前告知を行い、利用者に対し公平・公正に対応するようシステムを構築している。	A		
事業の継続性の担保	記録、会議、研修を十分に行い情報共有を図り、引継ぎ期間を設け、事業の継続性を確保している。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:347日 開館時間:8:30～17:00(子育て支援事務室は、提案よりも、平日1時間、土日30分開館時間を延長) 職員配置:正職員及び臨時職員 13人 臨時職員賃金: 時給970円～1,110円	A	基本的事項については、概ね計画どおり実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 利用者数は天候不順の影響や保育園の待機児対策の取組みにより、前年度に対して減少している。 事業計画書に基づき、さまざまな講座やイベントが実施され、参加者から好評を得ている。	A
利用状況	【利用状況】 ()内は対前年度比 利用者延べ人数 22,177人(86.9%) 【内訳】 一時あずかり保育 1,947人(98.7%) 子育てひろば 13,533人(84.0%) 支援啓発 6,697人(89.9%)	A		
運営企画	グループ活動室管理、子育て講座・子育てイベント(ベビープログラムなど)、初夏のコンサート、クリスマスコンサート、年齢別サークル、子育て情報誌の発行、ボランティアによるサークル、事業協力(見守り保育)、ひろばであそぶ、壁でお絵かき、地域連携、季節の制作、各種講座、季節の壁面制作、誕生会、父親向けイベント	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入:66,080,881円、支出:64,729,169円 (うち指定管理料66,080,881円) 事業収支:1,351,712円 人件費比率:68.8%	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	団体総合補償制度費用保険 支払限度額:300万円 (センター全体対象の請負賠償責任保険10億円に追加で加入) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	印刷業務、丁合・製本業務	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
提案の実施状況	子育て支援につながる講座・イベント等 一時あずかり保育 子育てひろば	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	接遇研修を実施するとともに、館内整理日で望ましい姿を共有するなど、親切で正確かつ丁寧な対応を心掛けた。	A	職員の接遇は、研修や朝礼を通して、適切に対応されている。 月に1回関連部署を集めて、連絡調整会議を実施しており、情報の共有化をはかっている。 公平・公正な利用システムが構築されている。	A
マニュアルの整備	業務マニュアル、防災対応マニュアル、地震対応マニュアル、不審者対応マニュアル、緊急時対応マニュアル、苦情対応マニュアル、危機管理マニュアルを設置している。	A		
研修・教育の実施状況	各種業務研修、接遇研修、危機管理研修、衛生関連研修等を実施した。	A		
所管部署との連携・連絡	月に1回連絡調整会議を開催している。 緊急時対応マニュアルを事務室内に掲示している。 緊急時対応シミュレーションを月1回行っている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを年2回実施し、結果を館内掲示にて公表した。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	施設案内リーフレットや通信を作成し、配布している。ホームページでも施設利用案内を周知している。	A		
事業計画・報告書の公表	事業運営に支障がない範囲で公表している。	A		
公平・公正利用の確保	ホームページ、チラシ等で広く周知するなど、公平・公正に利用できるシステムを構築している。	A		
業務の点検	職員会議を定期的に行い、振り返りを共有している	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	評価対象外。	—	備品管理は適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	評価対象外。	—		
保安・警備	評価対象外。	—		
小規模修繕	評価対象外。	—		
備品管理	備品台帳を作成し、適切に管理している。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報の取り扱いについて職員に指導している。	A	個人情報保護規定を制定し、適切に対応している。	A
個人情報等秘密の保持	立川市個人情報保護条例及び法人の個人情報保護規定に基づき、適切に執行している。	A		
適正な管理	記録媒体・個人パソコンの持ち込みを禁止するとともに、入職時に個人情報の取扱いについて誓約書を交わしている。	A		
再委託の禁止	市の承諾なしに、業務を第三者に委託していない。	A		
研修・教育の実施	責任者を中心に危機管理等研修に参加するとともに、適時研修を実施している。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	条例及び個人情報保護規定に基づき、ルールを整備している。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	－	安全管理に関する苦情等は、特になかった。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理マニュアルに基づく体制を構築し、災害時の避難対応・不審者対応などの取り組みを行っている。	A	事故防止策の取組みについては、マニュアルを整備し、適切に対応している。	
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	評価対象外。	－		－
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。	A	特に問題なし。	A
(9)その他特記事項・追加評価項目				
(10)立川市のコスト削減状況				
該当なし	開設当初から指定管理のため、比較不可。	－		－
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
【支援啓発】 第一子母の子育てのピアレビューを促進するため、ベビープログラムを実施した。同じく毎月の年齢別サークルを行うことで、子育ての孤立化を防ぎ、子育てを楽しめるようにした。年2回の3世代で楽しむコンサートを行い、曾祖父母、祖父母、父母、赤ちゃん等多世代での子育てを促進した。情報誌ほほえみでは子育て中の編集委員と共に13,500部の冊子を作製した。				
【一時預かり保育】 日祝日の保育、発達に課題がある子の保育を行うことで市民の需要に応えた。日祝日の保育利用希望者が多数のため、往復ハガキでの応募、抽選を行い公平性に努めた。				
【子育てひろば】 仕様書の利用者目標数12,000人を超えて13,533人の利用があった。土日のひろばでは父親参加が多数おり、父親の育児参加を促進した。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
【支援啓発】 多様な家族・世代に対応できるような講座やイベントを実施することで、子育てに関する情報提供や意識啓発を行うことができていた。また、親子同士での交流の場を設けることで、子育ての孤立化を防ぎ、仲間づくりを促進していた。ボランティア育成についても、中高生や子育てを終えた方々がボランティアとして参加し、育成に努めた。	A	利用者の減少は見られるが、子育て世代等にさまざまなイベント・事業を提供している。		A
【一時預かり保育】 一時預かり保育については、年間を通じて安定的に運営されていた。予約キャンセルが多く発生している状況については、引き続き、キャンセル時の早めの連絡をお願いするなど周知を図るとともに、キャンセル待ちへの速やかな連絡により多くの方が利用できるよう改善が必要である。		事業計画書等に基づき適切に事業を実施していると判断し、A評価とする。		
【ひろば】 利用者数については減少しているが、午前、午後とも平均10組程度の利用があり、安全・安心を確保した環境を提供できている。保育園待機児対策や少子化による減少の範囲と判断している。				
【全体評価】 子育て支援業務では、自己評価・一次評価ともにA評価で、利用者のニーズに応えつつ、仕様書に沿った運営を行っている。				

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称		公募の有無	施設担当課
立川市子ども未来センター		非公募・特命	地域文化課
指定管理者名		指定管理期間	
合人社計画研究所グループ		平成24年12月1日～平成36年3月31日(11年4か月)	
事業番号	事業名称	事業担当課	
3	市民活動支援業務	協働推進課	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	指定管理業務仕様書に従い、本施設における市民活動支援機能が円滑に提供されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	市民活動支援業務のあり方や方針を全スタッフで確認するとともに定期的な研修、教育を行っている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	募集要項に則り、公平に利用登録を行っている。また、5つの活動コンセプトに沿ったプログラムが判断し実施サポートしている。	A		
事業の継続性の担保	全てのコーディネーターに業務内容を安定的に実施するための教育体制をとっている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:359日 開館時間:9:00～21:30 職員配置:正職員 2人、臨時職員1人 臨時職員賃金:1,500円	A	基本的事項は、計画通り実施されている。 定例のプログラムの開催により、実施団体や参加者が定着しており、市民活動によるにぎわいづくりが日常的になっている。 利用団体を増やすとともに、登録団体のスキルアップを兼ねた企画を行った。 登録団体懇親会を実施し、団体同士のつながりづくりにも取り組んでいる。 提案項目については、適切に実施されている。	A
利用状況	【利用状況】 ()内は対前年度比 プログラム実施数 369件(114.2%) 利用者数 9,965人(96.1%) 〔内訳〕 協働事務室 2,125人(95.0%) プログラム 7,840人(96.4%)	A		
運営企画	登録団体懇親会の実施(14回) ワクつくクラストの開催(2回) みらさち開放DAY!の開催(5回)	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入:13,560,480円、支出:13,243,086円 (うち指定管理料13,560,480円) 事業収支:317,394円) 人件費比率:62.3%	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	行事参加者にかかわる傷害保険 支払限度額:1事故500万円 (センター全体対象の 請負賠償責任保険10億円に追加で加入) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	第三者への委託は行っていない。	—		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
提案の実施状況	市民活動プログラムの実施支援、市民活動プログラムの広報支援・相談事業、市民参加促進ネットワーク構築事業、市民ボランティア活動支援、市民活動支援機能の実施成果の取りまとめと周知、市民活動関連施設等の貸出・管理・運営、活動者数・利用者数の把握、市民活動支援業務および市民活動プログラムの認知度を高めるための企画	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	適時教育を実施しながら対応。プログラム実施サポートや相談対応に満足しているという意見が多数寄せられている。	A	アンケートでは、プログラムの実施サポートや相談対応について、高い評価を得ている。 各種マニュアルを整備し、それに基づき実施されている。 月に1回関連部署を集めて、連絡調整会議を実施しており、情報の共有化を図っている。	A
マニュアルの整備	市が求めたマニュアルは整備され、概ねそれに基づいて実施されている。	A		
研修・教育の実施状況	年1回の社内研修を実施した。	A		
所管部署との連携・連絡	月1回の連絡調整会議、分科会の他にも適時電話、メールでの連絡・調整を行っている。	A		
利用者アンケート等の実施	プログラム参加者、プログラム実施団体に対してアンケートを行い実施団体に公表している。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	市民活動支援機能パンフレット、プログラムのカレンダーなどを発行、またホームページでも周知している。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画書と月次報告書を作成、市に提出した。	A		
公平・公正利用の確保	募集要項に基づき、公平な利用登録を行っている。	A		
業務の点検	毎週定例会を実施し、業務の点検を行っている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	評価対象外。	—		—
施設及び設備の保守・点検	評価対象外。	—		
保安・警備	評価対象外。	—		
小規模修繕	評価対象外。	—		
備品管理	評価対象外。	—		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報の取り扱いについて職員に指導している。	A	個人情報保護規程を整備し、適切に実施している。	A
個人情報等秘密の保持	各種条例等の規定に基づき業務を執行している。	A		
適正な管理	個人情報が記載されている書類等については、厳重に保管している。	A		
再委託の禁止	業務を第三者に委託していない。	A		
研修・教育の実施	適切に実施している。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報保護規程を整備している。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項					
事故・苦情対応状況	特になし。	—	安全管理に関する苦情等は、特になかった。	A	
事故の予兆に対する対応	特になし。				
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。				
事故防止対策の取り組み状況	評価対象外。	—			
(7)地域貢献に関する事項					
地域及び地域住民との連携	評価対象外。	—		—	
(8)コンプライアンスに関する事項					
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。	A	特に問題なし。	A	
(9)その他特記事項・追加評価項目					
(10)立川市のコスト削減状況					
該当なし	開設当初から指定管理のため、比較不可。	—		—	
◆ 総合評価					
事業者振り返りコメント					
本業務が始まって5年目に入り、活動に安定感があり、最低限のサポートでプログラムを実施することができる団体が徐々に増えてきた。参加者数については、前年度より約500名減少したが、これは昨年度まで隔月で実施され毎回200名近くの参加があった定期プログラム『オトナリ at たちかわ』の実施がなかったことが要因のひとつとして挙げられる。しかしながら、プログラム実施数の月平均は29回と、センターにおける市民活動が地域に根ざしたものとなってきた様子が見えてくる。また、本年度は「ワクつくクラス」や「みらきち開放DAY!」、「立川南フェスタ」での出張プログラム等を通して、様々なかたちで外部との連携や交流に着手するとともに、これまで出会わなかった新たな層に向けてセンターにおける市民活動支援を周知することができた。広報支援についても、メールマガジンの運用を開始したことにより、プログラム情報をより広く発信できるようになった。本年度は新たな団体の誘致や市民ボランティアの活動支援の機会がやや乏しく、課題が残った。来年度特に注力すべき取り組みとして、対策を検討していきたい。					
施設担当課評価			2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等		
市内外の市民活動団体が、市民活動コーディネーターの助言等により、子ども未来センターを活用して市民活動プログラムを提供し、団体の活動が活性化した。プログラム参加者数は平成28年度に比べ若干減少したが、市民活動プログラム実施数や定期プログラム数は増加しており、評価できる。また、登録団体同士の協働プログラムの実施支援や懇親会なども実施して、団体同士のつながりづくりも行っている。 近隣の小学校や地域企業、商店街連合会のほか、市民活動センターたちかわ等とも情報交換を行うなど、ネットワークづくりも積極的に行っている。 子ども未来センターの運営及び市民活動プログラム実施支援に係るボランティアの活動支援を行い、個人として子ども未来センターに関わりたい人の活動を支援しているが、活動者や活動機会を増やす等、今後の検討課題もある。 子ども未来センターや市民活動プログラムを周知するため、新たなイベントやメールマガジン、地域団体と連携した出張プログラムなどを実施している。 プログラムの企画力向上をテーマにしたスキルアップ勉強会を行うなど、登録団体の活動に役立つ取組として評価できる。		A	市民活動団体の活性化やボランティアの育成など、さまざまな取り組みが定着している。 事業計画書等に基づき、施設の目的に沿った、効果的な事業がなされたと判断し、A評価とする。		A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称		公募の有無	施設担当課
立川市子ども未来センター		非公募・特命	地域文化課
指定管理者名		指定管理期間	
合人社計画研究所グループ		平成24年12月1日～平成36年3月31日(11年4か月)	
事業番号	事業名称	事業担当課	
4	文化芸術活動支援業務	地域文化課	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	評価対象外。	—		—
職員が施設の設置目的を十分に理解している	評価対象外。	—		
利用者の公平・公正利用の確保	評価対象外。	—		
事業の継続性の担保	評価対象外。	—		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	評価対象外。	—	年間を通し、まんがパークを中心に、様々なイベント企画が行われ、人気を集めている。 事業収支は、支出が収入を上回っているが、指定管理者業務全体では、プラス収支となっている。	A
利用状況	【利用状況】 文化芸術講座参加者数 1,235人 (前年度比126.1%)	A		
運営企画	ヴァイオリングループLESSON、子ども未来センター美術部、カッティングシートで子ども未来センターを飾っちゃおう、ワークショップ×ワークショップ、まんが絵の描き方教室、まんが関連講座、演劇公演、西遊記ワークショップ、マジック教室、マンガ・イラストのキャラクターづくり、ドラムサークル、まんがペン入れ教室	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入:6,480,000円、支出:8,110,800円 (うち指定管理料:6,480,000円) 事業収支:▲1,630,800円 人件費比率:24.4%	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	普通傷害保険 支払限度額:1億5千万円(センター全体対象の請負賠償責任保険10億円に追加で加入) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	評価対象外。	—		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
提案の実施状況	文化芸術講座を、指定管理業務で定めた30回に対し55回開催し参加者も増となるなど、文化芸術活動に触れる機会を増やした。	S		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	適切に挨拶・応対を実施し、笑顔の接客に努めている姿が見られる。利用者アンケートの結果では回答者の93%が満足・概ね満足と回答。	A	利用者の立場に立って接客ができています。 各種マニュアルを整備し、それに基づき実施されている。 月に1回関連部署を集めて、連絡調整会議を実施しており、情報の共有化を図っている。	A	
マニュアルの整備	市が求めたマニュアルは整備され、概ねそれに基づいて実施されている。	A			
研修・教育の実施状況	随時実施している。	A			
所管部署との連携・連絡	毎月1回連絡調整会議を実施している。 危機管理マニュアルに緊急連絡先、災害時処理フロー等を記載している。	A			
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、施設ホームページにて公表	A			
広報・PR等の利用情報の提供	リーフレットを作成し、配布している。 ホームページでの周知も行っている。	A			
事業計画・報告書の公表	事業計画書と月次報告書を作成、市に提出した。	A			
公平・公正利用の確保	公平性に配慮した形で構築できている。	A			
業務の点検	四半期毎に実施している。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	評価対象外。	—		—	
施設及び設備の保守・点検	評価対象外。	—			
保安・警備	評価対象外。	—			
小規模修繕	評価対象外。	—			
備品管理	評価対象外。	—			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	個人情報の取り扱いについて職員に指導している。	A	個人情報保護規程を制定し、適切に実施している。	A	
個人情報等秘密の保持	各種条例等の規定に基づき業務を執行している。	A			
適正な管理	個人情報に記載されている書類等については、鍵付の書庫等に保管している。	A			
再委託の禁止	市の承諾なしに、業務を第三者に委託していない。	A			
研修・教育の実施	適切に実施している。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報保護規程を整備している。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項					
事故・苦情対応状況	特になし。	—	マニュアルは整備され、対応体制も確立されている。	A	
事故の予兆に対する対応	特になし。				
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。				
事故防止対策の取り組み状況	危機管理マニュアルに基づく体制を構築し、周辺関連機関への連絡体制を整備している。 年に1回の避難訓練を実施。	A			
(7)地域貢献に関する事項					
地域及び地域住民との連携	評価対象外。	—		—	
(8)コンプライアンスに関する事項					
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。	A	特に問題なし。	A	
(9)その他特記事項・追加評価項目					
(10)立川市のコスト削減状況					
該当なし	開設当初から指定管理のため、比較不可。	—		—	
◆ 総合評価					
事業者振り返りコメント					
平成29年度も音楽・絵画・創作など幅広い内容の各種プログラムが開催できた。 当施設独自の立川まんがぱくを活かしながら、今後も多様なプログラムを開催していきたいと考える。 石田倉庫やたちかわ創造舎など、立川市内の団体等と連携しながら企画・運営を行うことができた。 平成30年度も引き続き連携の体制を構築していくと共に、これまで市内では無かったような新たな企画内容なども提案していきたいと考える。					
施設担当課評価		2次評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等			
指定管理者が運営する「まんがぱく」の強みを活かした「まんが」をはじめとした、多様なジャンルのプログラムを実施している。 地域、商店街、地域で活動する団体や地元のアーティストなど多岐に渡る主体と連携、情報交換をしながらプログラムが実施されている。 安定した来場者数が確保できる、定着したプログラムを実施している一方で、新しいプログラムにも積極的に取り組んでいる点は評価できる。	A	地域の文化芸術活動拠点として認知されている。 さまざまなイベント・講座の展開により利用者が増加している。 利用者からの評価も高く、地域のにぎわいに大いに貢献しており、事業計画書等に基づき適切に事業が実施されていると判断し、A評価とする。		A	

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市柴崎市民体育館	公募	スポーツ振興課
指定管理者名	指定管理期間	
住友不動産エスフォルタ・住友不動産建物サービス・ 鹿島建物総合管理共同事業体	平成27年4月1日～平成32年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	事業計画書及び設置目的を十分に理解するために研修を行い、管理運営にあたった。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	公共施設であることを理解し、設置目的及び第3次スポーツ振興計画などの勉強会を行い理解度の向上を図った。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	性別・年齢・国籍・障害の有無などの差別なくすべての利用者が公平・公正に利用できるシステムを構築している。	A		
事業の継続性の担保	事業が安定的かつ継続的に遂行するために引き継ぎ、連絡体制を構築している。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:348日 開館時間:9:00~23:00 職員配置:正社員・契約社員 11名 その他臨時職員 臨時職員賃金:時給960円~1,250円	A	基本的事項については、事業計画どおり実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 個人利用は、ほぼ横ばいであったが、団体利用は、スポーツ大会開催回数の減少などの影響を受け、20%ほど減少した。 集客力のある自主事業の展開により教室利用は、大幅に利用者が増加した。 各種教室をはじめとする自主事業の収益増により、市への納付金は前年度より大幅に増加しており、市歳入に貢献している。 事業計画書等に基づき提案事項は着実に実施されている。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 110,622人(98.0%) 団体利用 82,598人(79.8%) 教室利用 74,691人(116.6%) 合 計 267,911人(95.6%)	A		
運営企画	オリンピックイベント、スポーツ団体支援、施設の利用拡大	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入:263,181,255円、支出:241,966,903円 (うち指定管理料:132,000,000円) 事業収支:21,214,352円 人件費比率:32.7%	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク 分担及び対応	賠償責任保険 支払限度額:10億円(仕様書の水準を超えている) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	プール水水質検査・簡易専用水道水検査、電話交換設備保守、自家用電気工作物保安管理、エレベータ設備保守、建築設備定期検査、競泳用自動時計保守、吸収冷温水機保守、スタジオ用吸収式冷温水器保守、プール水処理設備保守、プール滅菌装置保守、空調用自動制御装置保守、ばい煙測定検査、害虫防除及びカラダニ防除、膜屋根保守、プールクリーナー保守、機械警備、植栽管理保守、消防用設備保守、放送設備保守、受水槽設備等清掃、雑排水槽点検清掃、汚水槽・湧水槽点検清掃、プール冠水槽清掃	A		
新たな取り組みの状況	スポーツカレッジしばさきの開催(提携医やスタッフによる指導者養成向け講座)	A		
提案の実施状況	水泳とバスケットボールによるクリニックを実施、自主事業参加者による披露会、パーソナルトレーニングの実施、シンクロショーの実施	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	一部説明不備による苦情も見られたが、接客接遇マニュアルに基づき再発防止に努めている。	A	研修やマニュアルの活用により、接遇の向上に努めている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルにそって業務を実施している。	A	
マニュアルの整備	業務マニュアルを設置し、適切に実施した。	A			
研修・教育の実施状況	社内研修、日常研修を積極的に実施。	A			
所管部署との連携・連絡	所管部署とは月1回会議を開催し、連絡・調整を行っている。	A			
利用者アンケート等の実施	定期教室参加者に利用者アンケートを実施し、閲覧できるファイルを設置してある。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	パンフレットを施設内に設置するとともに、ホームページにより、適宜情報を発信している。	A			
事業計画・報告書の公表	企業ノウハウ以外は原則公開している。	A			
公平・公正利用の確保	施設予約システムにより、公平・公正利用を確保している。	A			
業務の点検	定期的なモニタリングを実施し、点検を行っている	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	シフトを作成して対応するとともにチェックリストを作成し、適切に実施された。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕も適切に行われている。	A	
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、施設管理マニュアル等を整備し、適切に実施している。	A			
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施している。	A			
小規模修繕	MIOX注入点バルブ修繕、温水循環ポンプNo.1配管修繕、MIOX装置電極入口センサー交換、濾過ポンプ修繕、消防設備不具合修繕、ボイラー1号機プロテクトリレー交換修繕、プール濾過系統吐出側配管交換修繕、ストレージタンクNo. 2修繕	A			
備品管理	備品台帳を作成し、適切に管理している。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	内部監査員による調査・監督を行っている。	A	個人情報マニュアルに基づき適切に実施された。	A	
個人情報等秘密の保持	個人情報保護条例を十分に教育・理解し業務を遂行している。	A			
適正な管理	全スタッフと個人情報に関わる同意通知を結び防止策を講じている。	A			
再委託の禁止	個人除情報の取り扱いに係る再委託は行っていない。	A			
研修・教育の実施	社内研修及び施設内での日常的な教育を実施している。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報マニュアルを整備している。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	ワンポイントレッスン(バドミントン)時に、利用者ごとの時間管理についての苦情及びその対応をめぐり、複数の利用者が関わるトラブルがあったが、関係者の意見を調整し、適切に対応した。	A	一部苦情等は見られたが、組織的な対応により改善を図った。 マニュアルや各業務フローの作成・運用により事故防止に取り組んでいる。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	災害マニュアルや対応フロー、連絡フローを作成・運用するとともに、3か月に1度の避難訓練実施により事故防止に取り組んでいる。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	地域の方や来館者と積極的なコミュニケーションが図られている。 調整会議を開催し、体協との連携に努めている。 障害者団体向けに障害者教室を開催した。 自主的に根川緑道のゴミ拾いを行っている。	A	地域や関係団体等との連携・協力を努めている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。	A	特に問題なし。	A
(9)その他特記事項・追加評価項目				
(10)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	16,471,884円の削減。(平成20年度決算との比較)この他、8,780,130円の市への納付金あり。	A	導入前と比較し経費削減されている。	A

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
3年目となる29年度は、強みである自主事業をさらに伸ばしました。結果としては、教室利用者が全体で116%増加し、プール教室単体では130%の増加で、総参加者数は1万名を超えました。 これによって柴崎市民体育館の認知度向上をさせて、一般利用および団体利用含めた全体の利用促進につながるよう働きかけていきたいと考えています。 また、地域スポーツの振興を目的に、指導員養成事業を実施しました。地域の提携医を講師に派遣依頼をして、市内を中心に活動している指導員やボランティアへ広がりのある事業を展開しました。 その他では、夏期に水中パフォーマンスショーを開催して、地域文化誌から取材依頼が来て取り上げられるほどの注目を浴びました。 来年度は、今年度で培った経験を活かし“生涯スポーツのまちづくり”への一助となるよう体育館・地域・利用者との連携を深めてより良い施設運営を目指し、取り組んでいきたいと考えています。			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
平成27年度より新たな指定管理者に替わり、平成29年度は3年目となる。 運営面では、民間スポーツ施設に準ずる施設を提供するとのコンセプトの下、トレーニングマシンの全面更新や誰でもトイレの設置、プールへの脱水機の設置などによりスポーツ環境の向上に取り組んでいる。また、事業者の直営フィットネスクラブ等にて実施しているメニューを市民体育館に展開しており、多彩な教室が好評となっている。季節のイベントなどの企画にも意欲的であり、地域へスポーツの楽しさを提供しようという積極的な姿勢がうかがえる。 施設の維持管理の面では、老朽化している施設・設備の不具合が頻発し、運営に支障をきたすとともに難しい対応を強いられることも多い状況で、最善の対応に努めながら、着実に業務執行されている。 一方、トラブル発生時の対応からクレームにつながったケースが見られ、接遇やスタッフ間での情報共有を再度徹底するよう求める。 また、利用者数は、個人利用と団体利用は減少しているのに対し、教室利用は約16%合計では前年度比減となっている。 総合的には、自らの強みを発揮し、利用者ニーズに応えた事業を展開しながら、仕様書等の水準に達した運営が行われていると判断し、A評価とする。	A	教室利用は、事業者のノウハウが活かされており、集客力が高く利用者から人気がある。 事業計画書等に基づき適切に管理・運営がなされていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市泉市民体育館	公募	スポーツ振興課
指定管理者名	指定管理期間	
シンコー・立川体協・アズビル共同事業体	平成26年4月1日～平成31年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	事業計画書及び設置目的を十分に理解するために研修を行い、管理運営にあたった。	A	施設の設置目的を十分に理解するために研修を行い、適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	公共施設であることを理解し、設置目的及び第3次スポーツ振興計画などの勉強会を行い理解度の向上を図った。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	性別・年齢・国籍・障害の有無などの差別なくすべての利用者が公平・公正に利用できるシステムを構築している。	A		
事業の継続性の担保	事業が安定的かつ継続的に遂行するために引き継ぎ、連絡体制を構築している。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:335日 開館時間:9:00～23:00 職員配置:正社員・契約社員 9名、その他臨時職員 職員賃金:時給960円～1,270円	A	基本的事項については、事業計画どおり実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 幅広い利用者ニーズに応える多様な教室を実施するなど地域のスポーツ振興に努め、利用者数は全体で前年度比102.8%となった。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 147,727人(101.2%) 団体利用 225,650人(103.6%) 教室利用 45,425人(104.0%) 合 計 418,802人(102.8%)	A		
運営企画	ロコモティブシンドローム予防講座(体組成測定)、各種スポーツ教室、季節のイベント、みるスポーツの実現(プロバスケットボールの試合を10試合実施)、プロバスケットチーム選手によるワンポイントレッスンの開催	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入:222,761,288円、支出:215,818,977円 (うち指定管理料:127,131,428円) 事業収支:6,942,311円 人件費比率:40.0%	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク 分担及び対応	施設賠償責任保険 支払限度額:10億円(仕様書の水準を超えている) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	プール水水質検査・簡易専用水道水検査、電光得点表示システム保守、自家用電気工作物保安点検、直流非常用電源装置保守、冷温水機保守、ボイラー保守、ポンプ類保守、空調機PAC等保守、水槽類設備清掃、消防用設備保守、プールろ過装置保守、プール水殺菌装置保守、エレベーター保守、自動ドア保守、建築設備定期検査、清掃、廃棄物処理、機械警備、電話交換機設備保守、放送設備保守、樹木せん定	A		
新たな取り組みの状況	指定運動療法施設認定取得、市内中学校アクティブスクールへの支援	A		
提案の実施状況	遠隔監視システム導入、建物管理業務のWEB化、ボルダリングの設置、新規トレーニングマシンへの変更、物販・レンタル事業、自動販売機設置、スタジオ新設、運動型健康増進施設の認定取得、プール監視システム「ボセイドン」設置	A	個人利用や集客力のある教室事業の実施により、利用料収入が増加している。収支バランスは、良好であり、安定的に運営されている。 提案事項は事業計画書等に基づき、適切に実施されている。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3) サービスの質に関する事項				
職員の対応	接客接遇マニュアルに基づき、対応されている。	A	職員研修を行い職員の接遇及びスキルの向上を図っている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルにそって業務を実施している。 事業計画書等に基づき適切に実施している。	A
マニュアルの整備	業務マニュアルを設置し、適切に実施した。	A		
研修・教育の実施状況	外部研修、社内研修、日常研修を積極的に実施。	A		
所管部署との連携・連絡	所管部署とは月1回会議を開催し、連絡・調整を行っている。	A		
利用者アンケート等の実施	定期的に利用者アンケートを実施し、結果をホームページで公開した。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	折込チラシ、パンフレット、ホームページにより、適宜情報を発信している。	A		
事業計画・報告書の公表	規定に従い、公表している。	A		
公平・公正利用の確保	施設予約システム等により、公平・公正利用を確保している。	A		
業務の点検	社で定めるPDCAサイクルにて業務の改善を行い、さらに社内監査により改善に努めている。	A		
(4) 施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	業務漏れがないようにチェックリストを作成し、適切に実施された。	A	防犯カメラや貴重品ロッカーを設置し、施設内での盗難・防犯対策に努めた。 マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕も適切に行われている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、施設管理マニュアル等を整備し、適切に実施している。	A		
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施している。	A		
小規模修繕	トレーニングマシン修繕、トレーニングマシン用ラバー修繕、ランニングマシン修繕、無線機(トランシーバー)修繕、プール硝子交換修繕、ロッカー修繕、外灯ランプ交換修繕、体育室床補修修繕、空調機コイル薬品洗浄修繕、バレーボール用床天板修繕、券売機サーマルヘッド不良交換修繕、プール循環浄化装置水漏れ修繕、電気室出入口扉ドアクローザー交換修繕、地下階機械室出入口扉ドアクローザー交換修繕、空調用密閉型隔膜式膨張タンク交換修繕、給湯配管修繕、空調用パッケージエアコン修繕、消火栓ホース修繕、卓球台タイヤ修繕、卓球台ライン引き直し修繕、トイレ部品交換修繕、ロッカーキー交換修繕	A		
備品管理	備品台帳を作成し、適切に管理している。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	内部監査員による調査・監督を行っている。	A	個人情報保護マニュアルに基づき適切に実施された。	A	
個人情報等秘密の保持	個人情報保護条例を十分に教育・理解し業務を遂行している。	A			
適正な管理	全スタッフと個人情報に関わる同意通知を結び防止策を講じている。	A			
再委託の禁止	個人情報の取り扱いに係る再委託は行っていない。	A			
研修・教育の実施	社内研修の実施及び施設内での日々の教育を実施を行っている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報マニュアルを整備している。	A			
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項					
事故・苦情対応状況	特になし。	A	マニュアルや訓練を通じて、事故防止対策に取り組んでいる。	A	
事故の予兆に対する対応	毎日の朝礼・終礼などで対応策を確認。蓄積・共有することにより事故の未然防止・施設の安全に役立てている。月1回の社員ミーティングでも確認。				
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。				
事故防止対策の取り組み状況	安全管理マニュアルや日常の救助訓練を通じて、事故防止対策に取り組んでいる。	A			
(7)地域貢献に関する事項					
地域及び地域住民との連携	・地域の方や来館者と積極的なコミュニケーションが図られている。 ・体協を通じた地域への優先貸出(第1・3木曜日) ・自主的に六中、砂川高校、泉野球場付近のゴミ拾いを行っている。 ・立川市内中学校職場体験実習を受け入れた。	A	地域や関係団体等との連携、協力を努めている。	A	
(8)コンプライアンスに関する事項					
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。	A	特に問題なし。	A	
(9)その他特記事項・追加評価項目					
オリパラ事業協力	オリパラグッズの販売などオリパラ事業への協力(体育館での単体販売は全国初)	A	オリパラ事業の宣伝・広告に寄与した。	A	
(10)立川市のコスト削減状況					
導入前の決算額との比較	8,388,554円の削減。(平成25年度決算との比較)この他、1,068,709円の市への納付金あり。	A	導入前と比較し経費削減されている。	A	

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
指定管理者期間を4年目が経過し、今年度も「市民の体育・スポーツ・レクリエーションの振興を図り、健康で文化的な生活の向上に寄与する」ために設置された「公の施設」であることを十分に認識し、運営管理が実施出来たのではないかと考えております。年間利用者数も41万人を超え常に安全で安心してご利用できる施設運営と変化のある市民ニーズを的確に把握し、事業展開にニーズを取り込むことで市民のための開かれた施設運営と市民から親しまれる施設づくりを継続的に行なっており、次年度は、現状維持に留まらず更に施設を利用して頂ける様、創意工夫をして飽きの出ない施設づくりとサービスの提供を目指して行きたいと考えております。			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
平成26年度に指定管理者制度を導入し、平成29年度は4年目となる。利用時間の拡大をはじめ、水着販売やレンタルロッカー設置、スタジオ教室やボルダリングの新設、トレーニングマシンの全面リニューアル等、様々な取り組みにより、サービスが大きく向上し、利用者増につながっている。初年度以来毎年度増加を続けており、導入前と比較すると約7割の利用者増となっている。 特に、夜間の騒音に心配のない立地であることもあり、体育室の夜区分の稼働率が高く、スポーツ実施率の低い成年人口(20～50歳代)のスポーツをする機会の創出に寄与している。 施設の維持管理面については、老朽化している設備の不具合が頻発し、難しい対応を強いられることも多い状況で、最善の対応に努めながら、着実に業務執行されている。 また、オリンピック・パラリンピックムーブメント事業や介護予防推進事業など、市の新たな施策展開に呼応する形で、障害者スポーツ教室や高齢者教室などを実施するなど、公共施設としての役割を意識した運営姿勢は評価できる。 一方、スタッフ対応に関する利用者アンケートでは満足度が前年度を下回っており、接遇等の再度の徹底を求める。 共同事業体を構成する各団体の強みを生かした良好な施設管理運営を行っており、A評価とする。	A	幅広い利用者ニーズに応える多様な教室を実施するなど、地域のスポーツ振興に努め、利用者増につながっている。 事業計画書等に基づき、施設の管理・運営は、良好に行われておりA評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市幸児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成29年4月1日～平成34年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	ガイドライン並びにマニュアルを基準として運営。事業計画書に基づき計画的に実施した。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	入職時の研修と館内整理日の会議において、設置目的や運営事項を確認した。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	児童館使用についての話し合い、おたよりや利用案内の配布により利用方法の統一化を図った。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、事業継続性を確保している。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数： 333日 開館時間： 9:00～20:00(貸館時は22:00まで) 職員配置：常勤4名、非常勤6名 常勤給与：211,000円～/月 非常勤賃金 時給1,000円	A	基本的事項については、事業計画どおり実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 子ども同士のトラブルを避けるため、遊びを制限したことにより利用人数が減少した。 事業計画書に基づき、提案事項は着実に実施されている。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 20,384人(78.9%) 団体利用 1,379人(63.4%) 館外行事 715人(98.3%) 合 計 22,478人(78.2%)	A		
運営企画	親子参加型企画、子どもの日企画、宿泊企画、さいわいおばけやしき、地域との連携、タッチ祭(児童館まつり)、近隣学校との連携、乳幼児事業	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入：34,413,000円(指定管理料) 支出：33,477,832円 事業収支：935,168円 人件費比率 73.5% 指定管理料の中で適正に事業を行うことができた。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：3億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	消防設備保守、館内・じゅうたん清掃、害虫駆除、建築設備定期検査、樹木せん定、非常通報装置保守管理	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
提案の実施状況	畑作づくり、学習ひろば、父親向け行事、小中高生の保護者向け事業、児童館ファミリーカフェの運営、スポーツ大会の実施	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施した。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われており、アンケートにおける職員の対応の評価も高い。 業務マニュアルを整備し、マニュアルにそって業務を実施している。 児童館ホームページを活用し情報提供を行った。	A
マニュアルの整備	児童館マニュアル、業務マニュアル、危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、衛生管理マニュアル、清掃マニュアルを設置している。	A		
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加、自主研修の実施。	A		
所管部署との連携・連絡	各種会議による連絡・調整が行われている。非常時の連絡体制も整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、結果を館内に掲示した。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	利用案内リーフレットの発行。市ホームページへのおたより掲載、児童館独自ホームページによる情報発信	A		
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A		
公平・公正利用の確保	誰もが利用できるようになっている。	A		
業務の点検	法人内部監査を実施。適宜行っている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、適切に実施している。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕についても、適切に行われている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施している。	A		
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施している。	A		
小規模修繕	2階階段踊り場修繕	A		
備品管理	適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報が適正に取り扱われるよう、事業本部、事業所長、事業所副所長、エリアマネージャーが巡回して確認している。	A	マニュアル等に基づき、適切に個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行している。	A		
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫での管理。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修の実施。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを設定し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	-	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 事故の予兆に対する対応は適切に行われている。 マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策に取り組んでいる。	A
事故の予兆に対する対応	ドッジボールが時計に当たり、落下したはずみでガラスが割れたため、プラスチック製の時計に交換した。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取り組みを図っている。 避難訓練(3回)、防災講習(1回)の実施。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	地域交流会の開催や、公園の清掃等を通じ地域との関係を築いている。 また、地域の行事や会議に積極的に参加し、地域の児童館として役立っている。	A	地域住民および関係機関との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。	A	特に問題なし。	A
(9)その他特記事項・追加評価項目				
(10)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	4,964,121円の削減。(平成20年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
利用人数の減少はあるものの各行事参加人数は昨年度に比べほとんどの行事で増えている。このことから、児童館の日常の利用数が減っていることがわかった。大きな点として、カードゲームに関するルールの変更に対して子どもたちから意見が出ることが多かった。1年通してルールを変更してみたが来年度以降、児童館ルールについて子ども会議を通して子どもたちが利用しやすい児童館にしていくためにはどうすれば良いか、考えていく必要がある。しかし職員の見守りに関する意識と館内の安全レベルはかなり高いものとなり、1年間を通して大きな事故もなく終えることが出来た。土日の利用も少ないが、周辺の大型商業施設に親子で行っているという子どもが多く、休日に親子で過ごす時間が確保できている様子が見られた。乳幼児の行事利用は増えており、様々な乳幼児親子からの要望を聞くことが出来た。乳幼児遊具の一新や乳幼児コーナーの設置などいつ来ても安心して利用できる児童館づくりが出来てきている。			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
放課後等の居場所として多数の児童が過ごす児童館では、安全安心のためルールの見直しや見守り体制の強化が必要である。利用人数の減少は見られるが、大きな事故やトラブルが防げたことは評価に値する。 各種関係機関の会議等に参加することにより、地域の子どもたちや来館児童等の普段の様子や家庭環境等の共有が図られた。 児童館の地域交流会の定期的な開催、多数の地域の会議や地域行事などに参加し、また、地域との共催行事を実施して交流を深めた結果、「目的が同じなら地域の子どもたちのために一緒に協力していきましょう」といった声もいただくようになった。 新規事業としては、パパさんタイムを創設して「親子での子育て」を後押しし、複数の児童館で共催した多摩川ネイチャーツアーでは親子での参加を条件にするなど、家庭での親子でのふれあいを手助けするような斬新な企画が実施された。 また、隣の公園の毎日清掃を平成21年度指定管理者移行当初から継続して実施しており、引き続いて、周辺住民との関係作りに努めている。また、管理外である隣の公園で遊んでいる児童のトラブルや怪我にも対応しており、同時に、公園での夜遊びやゴミに関しても児童館へ苦情が寄せられているが、付近の見守り等可能な限り対応している。 保護者からの子どもの居場所確認の連絡にも丁寧に対応しており、地域に根ざした児童館、放課後等の居場所としての児童館としての役割が大きくなっている。 以上のように、既存事業を始め、新規事業も開始し、地域との連携や信頼関係も強くしながら、安定的な運営が行われた。	A	館の管理・運営だけでなく、積極的に地域行事や関係機関との連携も行っており、地域における児童館の役割が認知されてきている。 仕様書等に基づき管理・運営状況は適切であると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市高松児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成29年4月1日～平成34年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	ガイドライン並びにマニュアルを基準として運営。事業計画書に基づき計画的に実施した。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	入職時の研修と館内整理日の会議において、設置目的や運営事項を確認した。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	児童館使用についての話し合い、おたよりや利用案内の配布により利用方法の統一化を図った。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、事業継続性を確保している。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数: 333日 開館時間: 9:00～20:00(貸館時は22:00まで) 職員配置: 常勤4名、非常勤7名 常勤給与: 211,000円～/月 非常勤賃金: 時給1,000円	A	基本的事項については、事業計画どおり実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 近隣に大型マンションが建設された影響により、個人利用の増加がみられた。 子どもに人気の多様な運営企画が実施され、多数の参加があった。 事業計画書に基づき、提案された事項は着実に実施されている。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 23,177人(103.5%) 団体利用 534人(82.4%) 館外行事 2,579人(99.3%) 合 計 26,290人(102.5%)	A		
運営企画	子どもの日企画、宿泊行事、季節行事・子ども実行委員会、地域との連携・子ども実行委員会、他児童館との合同行事、高松学習館と連携行事	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入: 34,054,000円(指定管理料) 支出: 32,978,736円 事業収支: 1,075,264円 人件費比率 74.7% 指定管理料の中で適正に事業を行うことができた。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額: 3億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	定期清掃、害虫駆除、絨毯・カーテンクリーニング、非常通報装置、ガスヒューズ定期点検	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	-		
提案の実施状況	食育事業(グリーンサポート隊、ランチタイム等)、小学生支援(遊び、工作等)、中高生支援(学習ひろば等)、親支援(子育て講座等)、多世代交流事業、NPO・近隣施設・商店街・会館・学習館祭りとの連携、障害者理解の職員研修、高齢者ボランティア	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施した。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルにそって業務を実施している。 児童館ホームページを活用し情報提供を行った。	A
マニュアルの整備	児童館マニュアル、業務マニュアル、危機管理マニュアル、衛生管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、清掃マニュアルを設置している。	A		
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加、自主研修の実施。	A		
所管部署との連携・連絡	各種会議による連絡・調整が行われている。 非常時の連絡体制も整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、結果を館内に掲示した。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	利用案内リーフレットの発行。市ホームページへのおたより掲載、児童館独自ホームページによる情報発信。	A		
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A		
公平・公正利用の確保	誰もが利用できるようになっている。	A		
業務の点検	法人内部監査を実施。適宜行っている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、実施している。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕については、適切に行われている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施している。	A		
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施している。	A		
小規模修繕	ガスヒーポン修繕、手洗い用水栓修繕	A		
備品管理	備品台帳により適切に管理している。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報が適正に取り扱われるよう、事業本部、事業所長、事業所副所長、エリアマネージャーが巡回して確認している。	A	マニュアル等に基づき、適切に個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行している。	A		
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫での管理。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修の実施。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを設定し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項					
事故・苦情対応状況	特になし。		-	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策に取り組んでいる。	A
事故の予兆に対する対応	・遊戯室で複数の遊びが重複することにより、事故やけがの発生の防止のため、予約制を導入した。				
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。				
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取り組みを図っている。 避難訓練を実施、地域の防災訓練に参加。		A		
(7)地域貢献に関する事項					
地域及び地域住民との連携	・地域懇談会の開催 ・高松町・曙町青少年等への参加 ・高松会館、学習館、商店街との連携		A	地域との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項					
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。		A	特に問題なし。	A
(9)その他特記事項・追加評価項目					
			-		
(10)立川市のコスト削減状況					
導入前の決算額との比較	6,262,995円の削減。(平成22年度決算との比較)		A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ 総合評価					
事業者振り返りコメント					
利用者数は全体で数百人の増加を記録した。今年度の運営上の柱として「児童館ルールの整備」を掲げていた。児童の安心・安全確保を目的とした取り組みではあったが、今まで野放図に遊んでいた児童にとっては窮屈に感じることもあり、その結果、小学校中学年～高学年の利用はやや低調であった。しかし、発言力の弱い低学年の利用は増えており、事故・怪我の防止や、すべての年代層の公平な利用機会の確保は図ることができたのではないかと。団体利用の減少は、今まで毎週使用していた団体が隔週利用となったためと思われる。 事故やトラブルに関しては、小学生以上に特筆すべき項目はなかったものの、ひろば利用者の増加に伴い、幼児の事故が目立つ結果となった。0歳～18歳という幅広い年齢層が利用しているということを念頭に置き、上手な棲み分けを考えなければならない。 地域との連携や協同に関しては、現状維持にとどまっており、新たな取り組みには着手できていない。地域ニーズを敏感にキャッチし、児童館としてできることは何かを考えていきたい。					
施設担当課評価			2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等		
高松町に新規の大型マンションが建ち、乳幼児の利用が急増したが、大きな事故や怪我もなく、児童館を運営している。 地域団体の会議へも積極的に参加し、児童館で主催する地域交流会ではミニ講座を開いて地域の方と一緒に学ぶことも試みられた。また、商店街とも例年行われているヤン～シルフェスタやハロウィンでの仮装パレードなどにより連携に取り組んでおり、地域に根ざした児童館運営に努めている。 新規事業として、親子での参加を条件とした多摩川ネイチャーツアーを実施し、親子で語り、学び、ふれあう時間を作りだすことにも目を向けた企画となった。また、子育て中の母親が講師となるママ講師事業や幼稚園選びのアドバイス講座などの母親自身が主役となれる行事、また、とすれば孤立しがちな母親たちの橋渡し役を担う親子サークル作りの支援なども実施され、乳幼児から中高生までの幅広い年代に対応するような企画運営に取り組んでいる。 以上のように、既存事業に加え、新たな事業も実施し、地域との連携や信頼関係も強くしながら、安定的な運営が行われた。			A	近隣施設や商店街と連携した事業により、児童館が地域に根付いている。 事業計画書に基づき適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート（平成29年度指定管理分）

複合施設総括表

施設名称	公募・非公募	施設総括担当課
若葉児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成25年4月1日から平成30年3月31日（5年）	

事業番号	事業名	事業担当課	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)
1	若葉児童館運営管理	子ども育成課	A	A
2	若葉学童保育所運営管理	子ども育成課	A	A

施設総合評価（2次評価）	A
--------------	---

評価理由等：

平成25年度から、児童館と併設学童保育所とを一体で指定管理者制度を導入した若葉児童館では、日曜開館、利用時間の延長を継続的に実施している。児童館事業の充実や地域との連携等にも積極的に取り組んでいる。また、併設の若葉学童保育所でも土曜日の延長保育を継続実施し、ともに安定した運営に取り組んでいる。

評価ランク	
S	仕様書、提案書、協定書、業務マニュアル等（以下「仕様書等」という。）で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等に定められた水準に達しておらず、かつ、施設運営等に支障が出ており、早急に改善を要する

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市若葉児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成25年4月1日～平成30年3月31日(5年)	
事業番号	事業名称	事業担当課
1	若葉児童館運営管理	子ども育成課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	ガイドライン並びにマニュアルを基準として運営。事業計画書に基づき計画的に実施した。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	入職時の研修と館内整理日の会議において、設置目的や運営事項を確認した。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	児童館使用についての話し合い、おたよりや利用案内の配布により利用方法の統一化を図った。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、事業継続性を確保している。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数： 333日 開館時間： 9:00～20:00(貸館時は22:00まで) 職員配置： 常勤3名、非常勤6名 常勤給与： 214,000円～/月 非常勤賃金： 時給1,000円	A	基本的事項については、事業計画どおり実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 24,285人(107.1%) 団体利用 624人(104.9%) 館外行事 629人(90.6%) 合 計 25,538人(106.6%)	A		
運営企画	子連との共催(ストラックアウト)、子ども実行委員(冬なのお化けやしき)、地域連携・子ども実行委員会企画(サプライズフェスタ)、地域との連携(若葉会館まつり)、多世代交流(猿回しショー)、連風揚げ大会、ふれあい動物園、ミニミニ大運動会、東日本大震災復興支援事業	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入：52,051,157円(指定管理料) 支出：49,822,884円 事業収支：2,228,273円 人件費比率：77.0% 指定管理料の中で適正に事業を行うことができた。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：3億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A	事業計画書に基づき、提案された事項は着実に実施されている。	
第三者への委託状況	消防設備保守、定期清掃、害虫駆除、非常通報装置保守、樹木せん定、建築設備定期検査、カーテンクリーニング、ピアノ調律	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	-		
提案の実施状況	乳幼児向け行事の充実、中高生の居場所づくり、ホリデースクールわかば	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施した。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルにそって業務を実施している。 独自ホームページにより情報提供を行っている。	A
マニュアルの整備	児童館マニュアル、業務マニュアル、危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、衛生管理マニュアル、清掃マニュアル等を設置している。	A		
研修・教育の実施状況	法人内研修・外部研修への参加。	A		
所管部署との連携・連絡	各種会議による連絡・調整が行われている。 非常時の連絡体制も整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、結果を館内に掲示した。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	利用案内リーフレットの発行。市ホームページへのおたより掲載、児童館独自ホームページによる情報発信。	A		
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A		
公平・公正利用の確保	誰もが利用できるようになっている。	A		
業務の点検	法人内部監査を実施。適宜行っている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、適切に実施している。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕については、適切に行われている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施している。	A		
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施している。	A		
小規模修繕	ピアノ修繕	A		
備品管理	備品台帳により管理している。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報に適正に取り扱われるよう、事業本部、事業所長、事業所副所長、エリアマネージャーが巡回して確認している。	A	マニュアル等に基づき、適切に個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行している。	A		
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫での管理の徹底。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	法人としての研修実施。 各現場の事例検討研修実施。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、適正に管理している。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項					
事故・苦情対応状況	特になし。		-	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策に取り組んでいる。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。				
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。				
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取り組みを図っている。 避難訓練(3回)及び防災食の試食、防災についての講演会を実施。		A		
(7)地域貢献に関する事項					
地域及び地域住民との連携	地域交流会の開催や若葉青少健への参加等、常に地域との連携に努めている。 小学校下校時の見守りや地域夏祭り後の夜回りパトロールにも参加している。		A	日常的に地域との連携を図っている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項					
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。		A	特に問題なし。	A
(9)その他特記事項・追加評価項目					
			-		-
(10)立川市のコスト削減状況					
導入前の決算額との比較	3,070,592円の削減。(平成23年度決算との比較)		A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ 総合評価					
事業者振り返りコメント					
昨年度より利用者数は増加傾向にあり嬉しく思う反面、職員の危機管理、館内整備等を改めて改善する必要があると感じている。次年度、近隣小学校の統合が控えており、新規利用者の更なる増加が見込まれる。そのため、職員・地域との情報の共有を今まで以上に図り、利用者の安心・安全を一番に考えていきたい。 地域の課題解決として、児童館から少し離れた地域の遊び場の提供として、以前より声があった乳幼児を対象にけやき台中央公園に出張児童館を行い、今後も継続的に実施していきたい。また、課題点として昨年できていた子ども会との共催行事、地域の方を講師にしたそば打ち体験の実施が叶わず、行事としても減ってしまった。改善策として、より明確に年間行事を設定し、地域の方にも周知徹底することで、地域行事のサポート・地域と共催した行事の運営を目指していく。					
施設担当課評価			2次評価		
コメント(事務局で簡略化して編集)			1次評価	評価理由等	2次評価
若葉町地区子ども会連合会との共催でお楽しみ会、若葉会館祭りや猿まわしショー、ふれあい動物園など、地域との連携事業を数多く実施した。また、若葉町地域の伝統行事でもあった連風揚げ大会を地域と協力して数年ぶりに実施した。これに加え、新たに「児童館参観日」を実施して学校や地域に児童館がどんな場所なのかを紹介する場を設けたり、「若葉寺子屋」を開催して学習支援にも乗り出すなど、多様な観点で児童館運営を行った。 引き続き、青少健や子ども会連合会等の地域団体の会議に積極的に参加し、ハロウィン行事を通した商店街との連携協力体制を構築、地域から要望のあった乳幼児対象の出張児童館の実施、児童館では地域交流会を開催し、地域に根ざした児童館運営に努めた。 また、「食べて送ろう！わかばのエール」と称した東日本大震災への復興支援も継続し、当時の写真や体験談等も掲示するなど、震災の記憶を後世に語り継ぐ取り組みも実施している。 以上のように、既存事業に加え、新たな事業も実施し、地域との連携や信頼関係も強くしながら、安定的な運営が行われた。			A	地域及び関係機関との連携による事業が定着しており、成果を上げている。 事業計画書等に基づき、管理・運営状況は適切に行われていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市若葉学童保育所	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成25年4月1日～平成30年3月31日(5年)	
事業番号	事業名称	事業担当課
2	若葉学童保育所運営管理	子ども育成課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	条例に基づき、設置目的に沿って運営を行った。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	毎月学童団会議、随時児童館・学童保育所の合同団会議において、設置目的や運営事項を確認している。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	学童保育所入所のしおりの配布、入所する前の事前説明会を必ず実施し、使用方法の統一化を図っている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、事業継続性を確保している。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数：293日(日曜日、祝日、年末年始、その他学校に準じて休所) 開館時間：放課後～19時(学校休業日は8時～19時) 職員配置：常勤3名、非常勤2名 常勤給与：214,000円～/月 非常勤賃金：時給1,000円	A	基本的事項については、事業計画どおり実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 併設の児童館と連携しながら、さまざまな企画が行われた。 事業計画に基づき提案内容については、着実に実施されている。	A
利用状況	【学童保育所利用者】()内は対前年度比 定員数 40人 延べ利用人数 8,096人(96.7%)	A		
運営企画	新入所歓迎会、お誕生日会(毎月)、工作、児童館行事(夏祭り)、スポーツ大会、おたのしみランチ、伝承遊び	A		
事業収支 経営状況分析指標	評価対象外 (若葉児童館にて一括して評価)	—		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額:3億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	評価対象外 (若葉児童館にて一括して評価)	—		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
提案の実施状況	子ども面談の実施、地域との連携、保護者面談の実施、親子で交流できる場の提供	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施した。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、それに沿って業務を実施している。 事業計画や利用案内などの情報提供に努め、公平・公正な運営を心掛けている。	A
マニュアルの整備	児童館/学童保育所マニュアル、業務マニュアル、危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、学童保育所の職務手引書を設置している。	A		
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加	A		
所管部署との連携・連絡	随時連絡が行われている。 非常時の連絡体制も整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	市直営の学童保育所と合わせて、市が実施。	—		
広報・PR等の利用情報の提供	窓口に入所案内を設置。 市ホームページでの情報提供。	A		
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A		
公平・公正利用の確保	誰もが同じように利用できるよう心掛けている。	A		
業務の点検	法人内部監査を実施。適宜行っている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、実施している。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施している。	A		
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施している。	A		
小規模修繕	若葉児童館にて一括して実施。	—		
備品管理	備品台帳により管理している。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報 that 適正に取り扱われるよう、事業本部、事業所長、事業所副所長、エリアマネージャーが巡回して確認している。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行している。	A		
適正な管理	研修を実施した。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	法人としての研修、各現場の事例検討研修を実施。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、適正に管理している。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	—	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 事故の予兆に対する対応は適切に行われている。 マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策に取り組んでいる。	A
事故の予兆に対する対応	保育室の窓から乗り出さないようストッパーの設置と指導員の見守りの徹底。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取り組みを図っている。 毎月、避難訓練を実施している。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	学校や地域との連携に取り組んでいる。	A	適切に地域との連携は図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。	A	特に問題なし。	A
(9)その他特記事項・追加評価項目				
		—		—
(10)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	若葉児童館にて一括して記載。	—		—
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
1年を通じて、大きな事故・トラブルなく運営することが出来た。今後も安心安全な学童保育所を目指し、運営していく。 今年度は、保護者に子どもたちの普段の学童での様子を伝えることを意識した。新入所の子どもの連絡帳には、5月の保護者会までの約1ヶ月間、学童での様子を毎日連絡帳に記した。また、実際に学童の様子を見る機会も設けた。実際に様子を見る事で、学童でのことをよく知れて、会話が生まれ、更に関係性を築くことが出来たのではないかと感じる。子どもたちに関しては、行事を通して自分の好きなこと・得意なことを見つけて長所を伸ばしたり、多くの人の前に出て話したり、発表で成功した時に達成感を感じたりなど、多くの事を学び・体験することで、子どもたちの自信に繋げることが出来た。今後も学童を中心に、地域・保護者・職員が連携して、学童を盛り上げていく。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
若葉学童保育所では、月毎に誕生日会、スポーツ大会、工作教室を、季節行事として新入所歓迎会、三季休業期間のお楽しみランチ、お正月の伝承遊びとして昔遊びなどを実施した。新たな企画としては、「仕事が忙しくてなかなか子どもとゆっくり過ごす時間がない」という保護者の悩みから「親子交流会」を実施し、親子工作や親子クッキング、親子対抗ゲームなどを設けて、ゆっくりと交流する機会を作った。 また、夏まつりなど児童館行事や子育てひろばへの参加、児童館との合同避難訓練なども連携して行われた。地域との連携については、児童館地域懇談会での学童保育所の活動報告や意見交換が行われたほか、日頃学童保育所への登所でお世話になっている若葉地区のシルバー人材サポートセンターの方を招いて「子ども喫茶」を実施し、地域との関係を意識した学童保育所運営が行われた。 以上、学童保育所の運営については、土曜日の延長保育も継続実施され、児童館との併設施設というメリットも活かし、安定した運営が行われている。		A	児童館と合同行事を実施するなど併設のメリットを生かしながら運営されている。 事業計画書等に基づき適切に管理・運営は行われていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート（平成29年度指定管理分）

複合施設総括表

施設名称	公募・非公募	施設総括担当課
西砂児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成25年4月1日から平成30年3月31日（5年）	

事業番号	事業名	事業担当課	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)
1	西砂児童館運営管理	子ども育成課	A	A
2	松中学童保育所運営管理	子ども育成課	A	A

施設総合評価（2次評価）	A
--------------	---

評価理由等：

平成25年度から児童館、併設学童保育所を一体で指定管理者制度を導入した西砂児童館は、日曜開館、利用時間の延長、事業の充実や地域との連携等に取り組み、併設の松中学童保育所も土曜日の延長保育を実施し、ともに安定した運営に取り組んだ。

評価ランク	
S	仕様書、提案書、協定書、業務マニュアル等（以下「仕様書等」という。）で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等に定められた水準に達しておらず、かつ、施設運営等に支障が出ており、早急に改善を要する

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市西砂児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成25年4月1日～平成30年3月31日(5年)	
事業番号	事業名称	事業担当課
1	西砂児童館運営管理	子ども育成課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	ガイドライン並びにマニュアルを基準として運営。事業計画書に基づき計画的に実施した。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	入職時の研修と館内整理日の会議において、設置目的や、運営事項を確認している。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	児童館使用についての話し合い、おたよりや利用案内の配布により利用方法の統一化を図った。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、事業継続性を確保している。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数： 333日 開館時間： 9:00～20:00(貸館時は22:00まで) 職員配置： 常勤3人、非常勤6人 常勤給与：214,000円～/月 非常勤賃金： 時給1,000円	A	基本的事項については、事業計画どおり実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 近隣駅前の開発により、子育て世代の利用者が大幅増となった。 さまざまな運営企画を実施し、多数の参加があった。 事業計画書に基づき、提案のあった企画等は適切に実施されている。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 25,945人(113.8%) 団体利用 343人(87.3%) 館外行事 1,050人(146.9%) 合 計 27,338人(114.3%)	A		
運営企画	子どもの日企画、にしすなホラーハウス、児童館に泊まろう、ハロウィンフェスティバルinにしすな、クリスマスパーティ、こどもまつり、西砂学習館まつり、ふれあい松明祭り	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入：55,985,279円(指定管理料) 支出：54,382,224円 事業収支：1,603,055円 人件費比率：73.8% 指定管理料の中で適正に事業を行うことができた。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：3億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	定期清掃、樹木せん定、害虫駆除、空調設備点検・保守管理、消防設備保守・点検、建築設備定期検査、非常通報装置保守	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
提案の実施状況	食育事業、乳幼児子育て講座、父親育児講座、被災地復興支援	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施した。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルにそって業務を実施している。 独自ホームページにより情報を発信している。	A
マニュアルの整備	児童館マニュアル、業務マニュアル、危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、衛生管理マニュアル、清掃マニュアル等を設置している。	A		
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加、自主研修の実施。	A		
所管部署との連携・連絡	各種会議による連絡・調整が行われている。非常時の連絡体制も整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、結果を館内に掲示した。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	利用案内リーフレットの発行。市ホームページへのおたより掲載、児童館独自ホームページによる情報発信。	A		
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A		
公平・公正利用の確保	誰もが同じように利用できるよう心掛けている	A		
業務の点検	法人内部監査を実施。適宜行っている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、実施している。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕については、適切に行われている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施している。	A		
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施している。	A		
小規模修繕	カーペットの張り替え	A		
備品管理	備品台帳により管理している。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報 that 適正に取り扱われるよう、事業本部、事業所長、事業所副所長、エリアマネージャーが巡回して確認している。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行している。	A		
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫での管理。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	法人としての研修実施。 事業所内でのプロジェクト会議、研修の実施。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、適正に管理している。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項					
事故・苦情対応状況	特になし。	—	安全管理に関する苦情等は、特になかった。	A	
事故の予兆に対する対応	特になし。				
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。				
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取り組みを図っている。 また、学童・児童館合同や単独での避難訓練を実施している。	A	マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策に取り組んでいる。		
(7)地域貢献に関する事項					
地域及び地域住民との連携	地域交流会の実施、地域学習館運営協議会定例会への参加、西砂青少健、西砂子連との連携などにより、情報共有している。	A	地域との連携は図られている。	A	
(8)コンプライアンスに関する事項					
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。	A	特に問題なし。	A	
(9)その他特記事項・追加評価項目					
		—		—	
(10)立川市のコスト削減状況					
導入前の決算額との比較	538,062円の削減。(平成23年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A	
◆ 総合評価					
事業者振り返りコメント					
年間を通じて、地域との連携が強化され、特に自治会の協力を前年以上にいただくことができた。また、地域住民や保護者の来館が増えている。 利用児童については、小学6年生及び中学生の来館が増え、また乳幼児親子の来館も増加し続けている。食育をはじめとする各種イベントや、学習スペースの開放などにより、単なる遊び場の域を超えた利用が、少しずつではあるが確立されているようだ。幅広い年代の居場所として、地域、利用者に認知され始めていると感じる。 また、職員の見守りスキルアップを徹底し、適切な配置での見守りと、事故を未然に防ぐための危機管理に基づいた適切な声かけを心掛けてきた。この結果、大きな事故なく1年を終わることができたと思う。子どもたちにとって安心安全な場所であることを最優先に、運営を続けていく。					
施設担当課評価			2次評価	2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等		
西武立川駅前開発等が進み、児童館利用対象者が急増する中、大きな事故や怪我もなく、児童館を運営している。 青少健や地域団体の会合等に積極的に参加、29年度は地域自治会の会合にも多数出席するようになり、児童館の役割を地域へ周知している。また、地域の伝統行事である「ふれあい松明まつり」やにしすな子どもまつり、自治会の防災訓練や地域のスポーツ大会等の地域行事にも参加、児童館でも地域交流会を開催し、利用者、自治会、各種関係機関、近隣住民を招き、児童館の活動報告をするとともに、地域からの意見や要望を児童館運営に反映させるなど、地域との連携、地域に根ざした児童館運営に努めている。 平成29年度には、子育てひろばの開催曜日も地域の子育て世代の要望を取り入れ、新規の月曜日も含め週4日で運営し始め、学習支援の一助として中高生学習スペースを設け、中学生の定期的な利用につなげている。 また、多世代交流として、老人会ボランティアによる将棋教室や地域のシルバー世帯による調理実習を行うフリースペースなどにも継続的に取り組んでいる。 以上のように、既存事業に加え、新たな事業も実施し、地域との連携や信頼関係も強くしながら、安定的な運営が行われた。			A	近隣駅前の大規模開発により、利用者数は大幅に増加した。 地域の関係団体との連携も確立されており、さまざまな事業が展開されている。 事業計画書等に基づき、適切に管理・運営がなされていると判断しA評価とする。	

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称		公募の有無	施設担当課
立川市松中学童保育所		公募	子ども育成課
指定管理者名		指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ		平成25年4月1日～平成30年3月31日(5年)	
事業番号	事業名称	事業担当課	
2	松中学童保育所運営管理	子ども育成課	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	条例に基づき、設置目的に沿って運営を行った。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	毎月学童団会議、随時児童館・学童保育所の合同団会議において、設置目的や運営事項を確認している。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	学童保育所入所のしおりの配布、入所する前の事前説明会を必ず実施し、使用方法の統一化を図っている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、事業継続性を確保している。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数：293日(日曜日、祝日、年末年始、その他学校に準じて休所) 開館時間：放課後～19時(学校休業日は8時～19時) 職員配置：常勤3名、非常勤2名 常勤給与：241,000円～/月 非常勤賃金：時給1,000円	A	基本的事項については、事業計画どおり実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 併設の児童館と連携しながら、さまざまな企画が行われた。 事業計画書に基づき、提案内容については、実施されている。	A
利用状況	【学童保育所利用者】()内は対前年度比 定員数 70人 延べ利用人数 12,733人(97.1%)	A		
運営企画	工作週間、誕生会、夕涼み会、クリスマス会、ホラーハウス、子どもまつり、ハロウィンパーティー、伝承遊び	A		
事業収支 経営状況分析指標	評価対象外 (西砂児童館にて一括して評価)	—		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：3億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	評価対象外 (西砂児童館にて評価)	—		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
提案の実施状況	食育事業、乳幼児子育て講座、父親育児支援、被災地復興支援事業	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施した。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務を実施している。 事業計画や利用案内などの情報提供に努め、公平・公正な運営を心掛けている。	A
マニュアルの整備	児童館マニュアル、業務マニュアル、危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、学童保育所の職務手引書、清掃マニュアルを設置している。	A		
研修・教育の実施状況	法人内研修・外部研修への参加、自主研修の実施。	A		
所管部署との連携・連絡	随時連絡が行われている。 非常時の連絡体制も整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	市直営の学童保育所と合わせて、市が実施。	—		
広報・PR等の利用情報の提供	窓口に入所案内を設置。 市ホームページでの情報提供。	A		
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A		
公平・公正利用の確保	誰もが同じように利用できるよう心掛けている。	A		
業務の点検	法人内部監査を実施。適宜行っている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、実施している。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施している。	A		
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施している。	A		
小規模修繕	西砂児童館にて一括して実施。	—		
備品管理	備品台帳により管理している。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報が適正に取り扱われるよう、事業本部、事業所長、事業所副所長、エリアマネージャーが巡回して確認している。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が遵守されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行している。	A		
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫での管理。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	法人としての研修、各現場の事例検討研修を実施。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、適正に管理している。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項					
事故・苦情対応状況	特になし。		—	安全管理に関する苦情等は、特になかった。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。				
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。				
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取り組みを図っている。 学童・児童館合同や単独の避難訓練を実施した。		A	マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策に取り組んでいる。	
(7)地域貢献に関する事項					
地域及び地域住民との連携	地域交流会の実施、地域学習館運営協議会への参加、西砂青少健、西砂子連との連携などにより、情報共有している。 社協や子ども家庭支援センターとの連携に努めている。		A	日常的に地域との連携を図っている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項					
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。		A	特に問題なし。	A
(9)その他特記事項・追加評価項目					
			—		
(10)立川市のコスト削減状況					
導入前の決算額との比較	西砂児童館にて一括して記載。		—		—
◆ 総合評価					
事業者振り返りコメント					
松中中学校放課後子ども教室「むぎっこ」への、学童利用児童の参加が増えているため、利用延べ人数の減少につながったが、行事等は充実しており、保育の質も維持できている。 平成29年度は、既存の事業「たんぼカフェ」の形態を若干変更し、保護者支援の方向性に重点を置いて、児童と家族、職員との交流を図った。その結果、利用者同士や職員と保護者との関係性が深まり、保護者が気軽に相談できる場としての役割を、学童保育所として担うことが出来始めているように感じる。 また、職員の見守りスキルアップを徹底し、適切な配置での見守りと、事故を未然に防ぐための危機管理に基づいた適切な声かけを心掛けてきた。この結果、大きな事故なく1年を終わることができたと思う。子どもたちにとって安心安全な場所であることを最優先に、運営を続けていく。					
施設担当課評価			2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等		
松中学童保育所では、月毎に誕生日会、工作教室を、季節行事としてハロウィンパーティー、伝承遊びとして昔遊び、父母会共催行事として、夕涼み会、クリスマス会などの行事を実施した。新規事業としては、学童保育所内の更なる異年齢交流を図る「まつレク！」を実施し、入所児童の一体感の向上に努めた。			A	児童館との併設のメリットを生かしながら、事業計画書に基づき、適切に運営されていると判断し、A評価とする。	A
また、西砂子どもまつりなど児童館行事や子育てひろばへの参加や、児童館との合同避難訓練なども連携して行われた。地域との連携については、児童館地域懇談会での学童保育所の活動報告や意見交換が行われたほか、松中中学校放課後子ども教室「むぎっこ」へ児童館職員だけではなく学童保育所職員も参加し、地域の方との交流に努め、開かれた学童保育所を意識した運営が行われた。					
以上、学童保育所の運営については、土曜日の延長保育も継続実施され、児童館との併設施設というメリットも活かし、安定した運営が行われている。					

立川市公の施設指定管理者評価シート（平成29年度指定管理分）

複合施設総括表

施設名称	公募・非公募	施設総括担当課
羽衣児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成26年4月1日から平成31年3月31日（5年）	

事業番号	事業名	事業担当課	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)
1	羽衣児童館運営管理	子ども育成課	A	A
2	羽衣学童保育所運営管理	子ども育成課	A	A

施設総合評価（2次評価）	A
--------------	---

評価理由等：

平成26年度から、児童館と併設学童保育所とを一体で指定管理者制度を導入した羽衣児童館では、日曜開館、利用時間の延長を継続的に実施している。児童館事業の充実や地域との連携等にも積極的に取り組んでいる。また、併設の羽衣学童保育所でも土曜日の延長保育を継続実施し、ともに安定した運営に取り組んでいる。

評価ランク	
S	仕様書、提案書、協定書、業務マニュアル等（以下「仕様書等」という。）で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等に定められた水準に達しておらず、かつ、施設運営等に支障が出ており、早急に改善を要する

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称		公募の有無	施設担当課
立川市羽衣児童館		公募	子ども育成課
指定管理者名		指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ		平成26年4月1日～平成31年3月31日(5年)	
事業番号	事業名称	事業担当課	
1	羽衣児童館運営管理	子ども育成課	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	ガイドライン並びにマニュアルを基準として運営。事業計画書に基づき計画的に実施した。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	入職時の研修と館内整理日の会議において、設置目的や運営事項を確認した。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	児童館利用についての話し合いや利用案内の配布、利用方法の統一化を図った。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、事業継続性を確保している。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数：333日 開館時間：9:00～20:00(貸館時は22:00まで) 職員配置：常勤3人、非常勤7人 常勤給与：247,300円～/月 非常勤賃金：時給1,000円	A	基本的事項については、事業計画どおり実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 これまで利用していた子どもたちの成長にともない、児童館の利用頻度が低下したことが、個人利用の減少につながった。 館外行事は、立川第一小学校への出張児童館の回数増により利用者が大幅に増加した。 保護者や地域と連携した運営企画を実施し、多数の参加があった。 事業計画書に基づき、提案のあった企画は、遠足が荒天により中止となった以外は、適切に実施された。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 20,110人(84.3%) 団体利用 824人(127.8%) 館外行事 1,314人(238.9%) 合 計 22,248人(88.8%)	A		
運営企画	子どもの日企画、宿泊企画、学童父母会共催清涼祭、ハロウィンパレード、館対抗ドッジボール大会、地域連携子どもまつり、パラスポーツ、星空観測会	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入：54,779,134円(指定管理料) 支出：53,506,367円 事業収支：1,272,767円 人件費比率：78.6% 指定管理料の中で適正に事業を行うことができた。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：3億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	床・窓ガラス・エアコンフィルター清掃、樹木せん定、害虫駆除、消防設備保守・点検、じゅうたん・カーテンクリーニング、非常通報装置保守、ピアノ調律	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
提案の実施状況	宿泊行事、遠足、伝統文化・芸術行事、大型行事、館外行事、乳幼児親子向け行事、食育事業の充実、スポーツ行事、工作行事	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施した。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務を実施している。 独自ホームページにより情報の発信を行っている。		
マニュアルの整備	児童館マニュアル、業務マニュアル、危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、衛生管理マニュアル、清掃マニュアル等を設置している。	A			
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修に参加している。	A			
所管部署との連携・連絡	各種会議による連絡・調整が行われている。 非常時の連絡体制も整備されている。	A			
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、結果を館内に掲示している。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	利用案内リーフレットの発行。市ホームページへのおたより掲載、児童館独自ホームページによる情報発信	A			
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A			
公平・公正利用の確保	誰もが同じように利用できるよう心掛けている	A			
業務の点検	法人内部監査を実施。適宜行っている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、実施している。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕についても、適切に行われている。	A	
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施している。	A			
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施している。	A			
小規模修繕	遊戯室壁クッション固定補修、コンセント修繕、卓球台修繕、時計の取り付け	A			
備品管理	備品台帳により管理している。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	個人情報 that 適正に取り扱われるよう、事業本部、事業所長、事業所副所長、エリアマネージャーが巡回して確認している。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が保護されている。	A	
個人情報等秘密の保持	適正に執行している。	A			
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫での管理。	A			
再委託の禁止	請け負わせていない。	A			
研修・教育の実施	法人としての研修実施。 事業所内でのプロジェクト会議、研修の実施。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを設定し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	—	安全管理に関する苦情等は、特になかった。	A
事故の予兆に対する対応	館庭の裏側に入らないよう掲示物を設置する。 談話室と遊戯室の扉に指挟み防止ストッパーを取り付ける。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	外構部にガラス片・陶器片・針金等が落ちており、その都度職員が改修・破棄している。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取り組みを図っている。 また、学期ごとの訓練や立川警察署の協力による不審者対応研修を実施した。	A	マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策に取り組んでいる。	
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	地域定例会議へ参加、文化部への協力依頼、地域まつりでの準備・片付け、地域清掃活動などにより、地域や関係機関との連携を進めている。	A	地域住民との連携は図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。	A	特に問題なし。	A
(9)その他特記事項・追加評価項目				
学童保育所との連携 他児童館との連携	・学童保育所児童が児童館でも遊べるよう環境整備、職員間の情報共有、連携強化 ・錦児童館共催行事「炭焼き体験」の継続実施、合同卓球大会(2回実施)、ボーリング講習会 ・幸児童館との合同デイキャンプ	A	近隣児童館と幅広い連携を進めた。	A
(10)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	3,453,170円の削減。(平成24年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
利用者人数についてはメインの利用者層である小学生の来館が減っている。原因としては、ゴミが捨ててあった際の飲食禁止のカウントダウンや遊戯室の使い方等の児童館ルールの再徹底を図ったことが挙げられる。ルールの徹底が利用者減の一つの要因である一方で、見守りレベルが向上し大きな事故や怪我なく過ごすことができた。児童館のルールについては子ども会議を通して改めて全体に周知したり、上級生でも楽しめる遊具を購入することで誰もが楽しめる居場所づくりを行った。反対に乳幼児と中高生の利用が増加している理由としては、職員が子育てひろばでの日常の関わりを重視してきたことや、遊びや会話を通して職員が積極的に中高生と関わってきたことが挙げられる。また、大型行事の際に子どもスタッフが大いに活躍しており、子ども主体の行事運営ができています。子どもスタッフ以外にも子ども会議や日常の些細なお手伝いを通して主体的に児童館に関わることのできる環境を引き続きつくっていく。			
施設担当課評価		2次評価	2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	
これまでの「清涼祭」や「子どもの日スペシャル」等の大型行事は小学生中心の内容構成になっていたが、乳幼児親子でも楽しめるよう専用スペースを設けて簡単な工作行事を行うなど工夫した。また、近隣幼稚園のママさんサークルの発表の場を提供するなど、乳幼児事業を工夫し、乳幼児でも児童館を利用できるよう取り組んだ。 また、近隣の小学校や中学校とも定期的に情報交換を行い、児童館でのトラブルや気になる子どもの情報を共有し、「地域の子どもは地域で育てる」を実践した。その他にも第六小学校の学校公開では、出張パラスポーツと称して児童館の職員が授業を行い、子どもたちにシッティングバレーやボッチャを体験してもらうなど、学校との連携を強めた。 地域との関係においても、青少年や子ども会連合会などの定例会議に出席し、児童館のPRや地域の予定などを積極的に入手、子ども会連合会のお祭りに事務局として参加したり、羽衣商店街振興組合の協力を得たハロウィンパレードの実施、地元自治会の夏祭りにも参加した。また、地域の方の協力を得て、「めだかがのっこう」や「児童館に泊まろう」を実施、大型行事では子ども会連合会と協力して、ジュニアリーダーに役割を与え、行事を運営する側に回ってもらうなど、ジュニアリーダー育成にも取り組んだ。 児童館利用者数は前年度に比べると減少してはいるが、一定の水準には達している。 以上のように、既存事業に加え、新たな事業も実施し、地域との連携や信頼関係も強くしながら、安定的な運営が行われた。		A	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称		公募の有無	施設担当課
立川市羽衣学童保育所		公募	子ども育成課
指定管理者名		指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ		平成26年4月1日～平成31年3月31日(5年)	
事業番号	事業名称	事業担当課	
2	羽衣学童保育所運営管理	子ども育成課	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	条例に基づき、設置目的に沿って運営を行った。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	全職員が設置目的を理解し運営事項を行えるよう、定期的に確認している。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	学童保育所入所のしおりの配布、入所する前の事前説明会を必ず実施し、使用方法の統一化を図っている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、事業継続性を確保している。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数：293日(日曜日、祝日、年末年始、その他学校に準じて休所) 開館時間：放課後～19時(学校休業日は8時～19時) 職員配置：常勤3名、非常勤3名 常勤給与：247,300円～/月 非常勤賃金：時給1,000円	A	基本的事項については、事業計画どおり実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 併設の児童館と連携しながら、さまざまな企画が行われた。 事業計画書に基づき、提案内容については、適切に実施されている。	A
利用状況	【学童保育所利用者】()内は対前年度比 定員数 60人 延べ利用人数 10,843人(101.1%)	A		
運営企画	新入生歓迎会、誕生会、工作週間、スポーツ大会、学童父母会共催夏まつり(清涼祭)、伝承遊び、自然観察会、屋上緑園	A		
事業収支 経営状況分析指標	評価対象外 (羽衣児童館にて一括して評価)	—		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：3億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	評価対象外 (羽衣児童館にて一括して評価)	—		
新たな取り組みの状況	特になし。	A		
提案の実施状況	児童館行事への参加・合同行事の実施、児童館地域懇談会への参加	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適正に実施した。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務を実施している。 事業計画や利用案内などの情報提供に努め、公平・公正な運営を心掛けている。	A
マニュアルの整備	児童館マニュアル、業務マニュアル、危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、学童保育所の職務手引きを設置している。	A		
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修に参加している。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的、また随時連絡が行われている。 非常時の連絡体制も整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	市直営の学童保育所と合わせて、市が実施。	—		
広報・PR等の利用情報の提供	入所案内を常時設置している。 市ホームページでの情報提供。	A		
事業計画・報告書の公表	年間事業計画を利用者に配布。	A		
公平・公正利用の確保	誰もが同じように利用できるよう心掛けている。	A		
業務の点検	法人内部監査を実施。適宜行っている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、実施している。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施している。	A		
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施している。	A		
小規模修繕	特になし。	—		
備品管理	備品台帳により管理している。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報に適正に取り扱われるよう、事業本部、事業所長、事業所副所長、エリアマネージャーが巡回して確認している。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が遵守されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行している。	A		
適正な管理	取扱者を限定し、使用時には複数で確認している。 鍵書庫での管理を徹底している。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	法人としての研修実施。 各現場の事例検討研修実施。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、適正に管理している。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	—	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 事故の予兆に対する対応は、適切に行われている。	A
事故の予兆に対する対応	片開きドア、蝶番設置箇所への指挟みガードの取り付け。 柱や棚などの角へのクッション材の取り付け。 片開きドアへのストッパー設置、スライドドアの板挟みガードの取り付け。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取り組みを図っている。 また、学期ごとの訓練や羽衣児童館との合同訓練を実施した。	A	マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策に取り組んでいる。	
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	児童館と協力し、地域住民や関係機関との連携に努めている。	A	地域住民との連携は図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。	A	特に問題なし。	A
(9)その他特記事項・追加評価項目				
		—		
(10)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	羽衣児童館にて一括して記載。	—		—
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
29年度は学童在籍児童の平均年齢が昨年度と比較して大きく下がった。夏休みまでの間は、主に習い事で学童を欠席する2年生以上の割合が多かったが、9月以降は彼らが退所したものの、学童保育が必要な子どもの在籍比率の増加により例年以上に登所児童数が増えた印象が強い。その中で、大きな事故が起きなかったことは、就労に励む保護者が安心して子どもを預けることのできる居場所としての役割を羽衣学童保育所が果たせた証左である。事故を未然に防ぐ為に、職員間で情報共有や保育の振り返りを日常的に実施してきた結果が表れたと考える。今後も、職員間での情報共有と振り返りを大切にして、利用者が安全・安心できる保育を運営していく。				
施設担当課評価			2次評価	2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
羽衣学童保育所では、月毎に誕生日会、スポーツ大会、工作週間を、季節行事として子ども喫茶、ハロウィンパーティー、クリスマスパーティー、父母会共催行事として、はごろも夏まつり等の行事を実施した。 新規行事としては、屋上テラスにゴーヤとスイカを育て緑のカーテンをつくる「屋上緑園」を実施し、環境教育と食育に取り組んだ。 また、避難訓練、大掃除、豆まきなど児童館行事や合同行事にも参加し、地域との連携については、児童館地域交流会に参加し、学童の普段の様子を地域の方々へ伝えたほか、地域の方を招いた「子ども喫茶」や夏休みには学童児童と一緒に地域清掃にも取り組み、地域の中の学童保育所を意識した運営に努めた。 以上、学童保育所の運営については、土曜日の延長保育も継続実施され、児童館との併設施設というメリットも活かし、安定した運営が行われている。		A	児童館との併設の強みを生かしながらさまざまな行事が展開されている。 事業計画書に基づき、運営されていると判断しA評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート（平成29年度指定管理分）

複合施設総括表

施設名称	公募・非公募	施設総括担当課
富士見児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成26年4月1日から平成31年3月31日（5年）	

事業番号	事業名	事業担当課	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)
1	富士見児童館運営管理	子ども育成課	A	A
2	南富士見学童保育所運営管理	子ども育成課	A	A

施設総合評価（2次評価）	A
--------------	---

評価理由等：

平成26年度から、児童館と併設学童保育所とを一体で指定管理者制度を導入した富士見児童館では、日曜開館、利用時間の延長を継続的に実施している。児童館事業の充実や地域との連携等にも積極的に取り組んでいる。また、併設の南富士見学童保育所でも土曜日の延長保育を継続実施し、ともに安定した運営に取り組んでいる。

評価ランク	
S	仕様書、提案書、協定書、業務マニュアル等（以下「仕様書等」という。）で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等に定められた水準に達しておらず、かつ、施設運営等に支障が出ており、早急に改善を要する

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市富士見児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成26年4月1日～平成31年3月31日(5年)	
事業番号	事業名称	事業担当課
1	富士見児童館運営管理	子ども育成課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	ガイドライン並びにマニュアルを基準として運営。事業計画書に基づき計画的に実施した。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	入職時の研修と館内整理日の会議において、設置目的や、運営事項を確認している。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	児童館使用についての話し合い、おたよりや利用案内の配布により利用方法の統一化を図った。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、事業継続性を確保している。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数： 333日 開館時間： 9:00～20:00(貸館時は22:00まで) 職員配置： 常勤3人、非常勤6人 常勤給与：247,300円～/月 非常勤賃金： 時給1,000円	A	基本的事項については、事業計画どおり実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 利用者数は、個人利用については、前年並みであったが、館外行事は、地域団体との情報共有を図り、お祭り等へ参加したことから大幅に増加した。 団体利用は、活動団体が少ない地域であり、利用団体の減少により、前年度比大幅減となった。 事業計画書に基づき、提案事項は着実に実施されている。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 14,596人(100.8%) 団体利用 6人(26.1%) 館外行事 1,141人(193.7%) 合 計 15,743人(104.3%)	A		
運営企画	子どもの日企画、宿泊行事、季節行事(ハロウィンパレード・年忘れ！クリスマスパーティ・伝承遊び大会)、他館との合同行事(ネイチャーツアー)、地域との連携・子ども実行委員会(おいでなさい)	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入：53,970,818円(指定管理料) 支出：53,381,857円 事業収支：588,961円 人件費比率：78.8% 指定管理料の中で適正に事業を行うことができた。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：3億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	館内・窓ガラス清掃、害虫駆除、カーテン清掃、消防設備保守・点検、建築設備定期検査	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
提案の実施状況	食育事業の充実、学習ひろば、子育て講座、親支援の取り組み、動物を飼ってみよう、おもちゃ交換バザール、若者の就労支援、児童館対抗ドッジボール大会、児童館フェスティバル	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施した。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルにそって業務を実施している。 独自ホームページにより情報提供を行っている。	A	
マニュアルの整備	児童館マニュアル、業務マニュアル、危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、衛生管理マニュアル、清掃マニュアル等を設置している。	A			
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修に参加。	A			
所管部署との連携・連絡	各種会議による連絡・調整が行われている。 非常時の連絡体制も整備されている。	A			
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、結果を館内に掲示している。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	利用案内リーフレットの発行。市ホームページへのおたより掲載、児童館独自ホームページによる情報発信。	A			
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A			
公平・公正利用の確保	誰もが同じように利用できるよう心掛けている	A			
業務の点検	法人内部監査を実施。適宜行っている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、実施している。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。	A	
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施している。	A			
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施している。	A			
小規模修繕	一輪車修理、ドアのクローザー交換	A			
備品管理	備品台帳により管理している。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	個人情報適正に取り扱われるよう、事業本部、事業所長、事業所副所長、エリアマネージャーが巡回して確認している。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が保護されている。	A	
個人情報等秘密の保持	適正に執行している。	A			
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫での管理。	A			
再委託の禁止	請け負わせていない。	A			
研修・教育の実施	法人としての研修実施。 事業所内でのプロジェクト会議、研修の実施。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、適正に管理している。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	1件の事故があった。 ・児童館行事で賞味期限切れの飴を提供した。	B	1件の事故については、すでに記録簿を整備し、提供時はダブルチェックを行うこととしたが、児童の健康に関わる安全管理上の事案であり、B評価とする。	B
事故の予兆に対する対応	ドアの立て付けが悪く、外れる恐れがあったため、レールの金具の交換を行った。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取り組みを図っている。 学童保育所との合同避難訓練を2回、防災訓練を1回実施した。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	学校教職員、民生児童委員をはじめ地域懇談会に招き、連携体制を構築している。	A	地域の行事や会議等への出席により地域との連携を図っている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。	A	特に問題なし。	A
(9)その他特記事項・追加評価項目				
		—		
(10)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	531,618円の削減。(平成24年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
子どもの視野が広がる楽しい行事を増やしたいという思いのもと、地域とつながり、地域の力を最大限児童館運営に生かせるよう取り組んだ。たまがわみらいパークをはじめ、各団体のお祭りへの出店、近隣小学校への出張児童館などに積極的に取り組み、そこで知り合った地域の方々の協力を得て、これまで以上に幅広い体験の場づくりを行うことができ、子ども・保護者・地域の方との交流を深めることもできた。結果として、普段の児童館来館者の増加に起因していると感じられる。 一方で、賞味期限切れの飴を提供するといった安全管理面での不手際があったことも事実であり、全職員の意識・スキルの向上を図り、安定した運営に努めていきたい。			
施設担当課評価		2次評価	2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価 評価理由等	
自然豊かな地域の環境を生かし、立川公園での田植え・稲刈り、多摩川でのネイチャーツアー、歴史民俗資料館の協力を得た原始人クラブ、戦争の遺産である山中坂の秘密を探れといった地域資源を生かした事業を積極的に行った。また、地域との連携行事として子どもみこしの担ぎ手への参加や盆踊りへの参加、盆踊りでは地域の方の協力で浴衣の着付け体験も行われ、滝ノ上会館文化祭では、日頃児童館で練習している子どもたちのダンスサークルも参加できた。 乳幼児事業でも地域ボランティアによる読み聞かせの開始や助産師さんによるマタニティー講座を行うなど新規行事にも取り組み、子育てひろば参加者等新たに子育てサークルを立ち上げる支援や乳幼児向けの玩具を揃えるなど、子育て世代の拠点となるように力を入れている。 また、青少年や子ども会、子ども支援ネットワークなどの会議への参加、地域との連携事業として、子どもみこし担ぎ手への参加、滝ノ上会館文化祭に日頃児童館で活動している子どもたちによるダンスサークルの発表、地域の盆踊りへの参加と地域の協力を得た浴衣の着付け体験、発表、歴史民俗資料館の協力を得た原始人クラブ、戦争遺産である山中坂の秘密を探れなど、地域に密着した行事を実施し、地域に根ざした児童館運営に取り組んだ。 以上のように、賞味期限切れの飴を提供した事故はあったが、指定管理者である法人全体として再発防止、職員の意識改革に取り組んでもいる。全体的には、既存事業に加え、新たな事業も実施し、地域との連携や信頼関係も強くしながら、安定的な運営が行われた。		A 集客力のあるさまざまなイベントの開催により、利用者数は、前年度に比べ増となった。 事故については、再発防止に努めている。 地域のイベント等に積極的に参加し、地域との関係を構築している。 事業計画書等に基づき管理・運営は適切に行われていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称		公募の有無	施設担当課
立川市南富士見学童保育所		公募	子ども育成課
指定管理者名		指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ		平成26年4月1日～平成31年3月31日(5年)	
事業番号	事業名称	事業担当課	
2	南富士見学童保育所運営管理	子ども育成課	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	条例に基づき、設置目的に沿って運営を行った。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	全職員が設置目的を理解し運営事項を行えるよう、定期的に確認している。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	学童保育所入所のしおりの配布、入所する前の事前説明会を必ず実施し、使用方法の統一化を図っている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、事業継続性を確保している。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数：293日(日曜日、祝日、年末年始、その他学校に準じて休所) 開館時間：放課後～19時(学校休業日は8時～19時) 職員配置：常勤3名、非常勤4名 常勤給与：247,300円～307,300円/月 非常勤賃金：時給1,000円	A	基本的事項については、事業計画どおり実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 児童館と連携しながら、さまざまな企画が行われた。 事業計画書に基づき、提案事項は着実に実施されている。	A
利用状況	【学童保育所利用者】()内は対前年度比 定員数 46人 延べ利用人数 8,133人(102.8%)	A		
運営企画	入所歓迎会、進級お祝い会、誕生日会、買い物おやつ、スポーツレク、子ども喫茶、工作週間、子ども会議	A		
事業収支 経営状況分析指標	評価対象外 (富士見児童館にて一括して評価)	—		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：3億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	評価対象外 (富士見児童館にて一括して評価)	—		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
提案の実施状況	館内職員同士の連携、児童館行事への参加、合同行事の実施、子ども喫茶、児童館の地域交流への参加	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施した。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務を実施している。 事業計画や利用案内などの情報提供に努め、公平・公正な運営を心掛けている。	A
マニュアルの整備	児童館マニュアル、業務マニュアル、危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、学童保育所の手引書を設置している。	A		
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修に参加。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的、また随時連絡が行われている。 非常時の連絡体制も整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	市直営の学童保育所と合わせて、市が実施。	—		
広報・PR等の利用情報の提供	入所案内を常時設置している。 市ホームページでの情報提供。	A		
事業計画・報告書の公表	館内に常設している。	A		
公平・公正利用の確保	誰もが同じように利用できるよう心掛けている。	A		
業務の点検	法人内部監査を実施。適宜行っている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、実施している。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施している。	A		
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施している。	A		
小規模修繕	特になし。	—		
備品管理	備品台帳により管理している。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報が適正に取り扱われるよう、事業本部、事業所長、事業所副所長、エリアマネージャーが巡回して確認している。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が遵守されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行している。	A		
適正な管理	個人情報に関わるものは鍵付金庫に保管し、データはパスワードを付けて保護している。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	法人としての研修、事業所内でのプロジェクト会議、研修を実施している。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、適正に管理している。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項					
事故・苦情対応状況	特になし。	—	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策に取り組んでいる。	A	
事故の予兆に対する対応	保育室内の柵の角や淵のカバー、家具の整備、木製の家具等から出ているささくれを均した。				
具体的にヒヤリ・ハットした状況	公園で遊んでいる際、他児に追いかけられた児童が道路に飛び出しそうになった。				
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取り組みを図っている。 児童館との合同避難訓練を2回実施した。				
(7)地域貢献に関する事項					
地域及び地域住民との連携	児童館と協力し、地域住民や関係機関との連携に努めている。	A	地域や関係機関との連携構築に取り組んでいる。	A	
(8)コンプライアンスに関する事項					
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。	A	特に問題なし。	A	
(9)その他特記事項・追加評価項目					
		—			
(10)立川市のコスト削減状況					
導入前の決算額との比較	富士見児童館にて一括して記載。	—		—	
◆ 総合評価					
事業者振り返りコメント					
学童職員と子どもが主体者となって意見を出し合い、皆で一緒に作り上げる学童保育所運営に努めてきました。毎月の子ども会議で、学童でのルールや過ごし方について、子ども自身が考える場を設け、お互いを尊重し、理解し合える関係づくりを行ってきた。前年度同様、買い物おやつや、おはなしたまごの読み聞かせ、子どもカフェを通じて地域の方との交流を深めることができた。年間を通じて、子どもが怪我をするなどの大きな事故等なく終えることができ、今後も地域、保護者、職員同士の連携を深め、安心安全な学童保育所運営を行っていきたい。					
施設担当課評価			2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等		
南富士見学童保育所では、月毎に誕生日会、スポーツレク、工作教室を、季節行事としてハロウィンパーティーやクリスマス会、買い物おやつ等の行事を実施した。 新たな取り組みとして、年間行事として「お花見さんぽ」を実施し、地域の魅力を子どもたちと分かち合った。 また、手芸の日、おりがみの日など児童館の行事にも合同行事として参加した。地域との連携については、地域の人を招いた子ども喫茶の実施や児童館地域交流会に参加し、学童の普段の様子を地域の方々へ伝える一方、地域の駄菓子屋さんの協力を得て行われる「買い物おやつ」等、地域資源を意識した学童保育所運営に取り組んだ。 以上、学童保育所の運営については、土曜日の延長保育も継続実施され、児童館との併設施設というメリットも活かし、安定した運営が行われている。		A	児童館との併設の強みを生かしながら、さまざまな行事が展開されている。 事業計画書等に基づき、適切に運営されていると判断しA評価とする。		A

立川市公の施設指定管理者評価シート（平成29年度指定管理分）

複合施設総括表

施設名称	公募・非公募	施設総括担当課
錦児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
ライクアカデミー株式会社	平成27年4月1日から平成32年3月31日（5年）	

事業番号	事業名	事業担当課	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)
1	錦児童館運営管理	子ども育成課	A	A
2	錦学童保育所運営管理	子ども育成課	A	A

施設総合評価（2次評価）	A
--------------	---

評価理由等：

平成27年度から、児童館と併設学童保育所とを一体で指定管理者制度を導入した錦児童館では、日曜開館、利用時間の延長を継続的に実施している。児童館事業の充実や地域との連携等にも積極的に取り組んでいる。また、併設の錦学童保育所でも土曜日の延長保育を継続実施し、ともに安定した運営に取り組んでいる。

評価ランク	
S	仕様書、提案書、協定書、業務マニュアル等（以下「仕様書等」という。）で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等に定められた水準に達しておらず、かつ、施設運営等に支障が出ており、早急に改善を要する

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称		公募の有無	施設担当課
立川市錦児童館		公募	子ども育成課
指定管理者名		指定管理期間	
ライクアカデミー株式会社		平成27年4月1日～平成32年3月31日(5年)	
事業番号	事業名称	事業担当課	
1	錦児童館運営管理	子ども育成課	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	条例に基づき、設置目的に沿って運営を行った。また計画段階で利用者のニーズに応え、柔軟な計画・立案を行った。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	ミーティングでの伝達及びガイドラインを確認している。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	行事を多くし過ぎず、いつでも誰もが遊べる空間作りを念頭に置いている。	A		
事業の継続性の担保	職員の異動、退職等が生じて、常勤は必ず有資格者を配置している。また、継続ができない事業はおこなっていない。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数： 333日 開館時間： 9:00～20:00(貸館時は21:00まで) 職員配置： 常勤4人、非常勤7人 常勤給与：238,261円～/月 非常勤賃金： 時給980円以上	A	基本的事項については、事業計画どおり適切に実施されている。 職員配置は、行事の内容により増配置を行っている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 館外行事については、新たに出張児童館や他の児童館との合同行事の参加人数を計上したことから大幅増となった。 年度計画書に基づき、提案のあった企画等は適切に実施されている。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 21,508人(108.3%) 団体利用 733人(125.7%) 館外行事 833人(348.5%) 合 計 23,074人(111.6%)	A		
運営企画	親子運動会、宿泊行事、ホラーシアター、まんぼうまつり、地域交流会、プログラミング教室、他児童館合同行事(合同フェスティバル)、おばけのやかた	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入：50,129,914円(指定管理料) 支出：48,086,625円 事業収支：2,043,289円 人件費比率：82.8%	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	傷害・賠償保険 支払限度額：10億円(仕様書の水準を超えている) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	エレベーター定期点検、臨床心理士巡回、空調定期清掃・点検、シンクロヒーター点検、	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
提案の実施状況	職員のバランスを考えた配置、地域在住の積極的採用、年齢に合わせた行事企画、おやつ衛生、研修参加	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	ガイドラインに従い、挨拶・応対等がきちんとできるよう常に心がけている。	A	さまざまな研修を通して職員のスキルアップを図っている。 利用者アンケートを実施し、職員の対応については、一定の評価を得ている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルにそって業務を実施している。 オリジナルパンフレットの作成、ホームページでの施設案内等の周知を行っている。 仕様書、事業提案書等に基づいた取組みを行った。	A	
マニュアルの整備	にじいろ育成ガイド	A			
研修・教育の実施状況	ガイド研修、ステップアップ研修、レベルアップ研修、マネジメント研修	A			
所管部署との連携・連絡	各種会議による連絡・調整、所管部署との定期的な連絡が行われている。 非常時の連絡体制も整備されている。	A			
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、結果を館内に掲示している。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	オリジナルパンフレットを作成している。また、児童館独自ホームページにより周知している。	A			
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A			
公平・公正利用の確保	誰もが同じように利用できるよう心掛けている	A			
業務の点検	年に2回総括を行い、業務の反省、見直しを実施。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、実施している。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕については、適切に行われている。	A	
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施している。	A			
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施している。	A			
小規模修繕	遊戯室照明修繕、事務室ドア修理	A			
備品管理	備品台帳により管理している。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	社内の規定に従って指揮監督している。	A	研修及び取扱いのルール等についてはマニュアルに基づき、適切に実施されている。	A	
個人情報等秘密の保持	適正に執行している。	A			
適正な管理	社内の規定に従って措置を講じている。	A			
再委託の禁止	請け負わせていない。	A			
研修・教育の実施	職員研修において実施するとともに、教育を行っている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	「にじいろ育成ガイド」でルールを定めている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	—	安全管理に関する苦情等は、特になかった。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	日々のミーティングで情報を共有することにより、事故防止に取り組んでいる。 学童保育所と合同して自然災害、机上訓練等の避難訓練を実施した。	A	事故防止対策については、日々のミーティングで情報を共有している。	
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	地域交流会を実施し、意見交換を行うとともに、子ども家庭支援センターや学校と情報共有を行っている。地域団体等に遊戯室の貸出、学習館事業への協力を行っている。	A	地域住民との連携は図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。	A	特に問題なし。	A
(9)その他特記事項・追加評価項目				
		—		
(10)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	10,291,978円の削減。(平成26年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
3年目となり、直営時代の行事を受け継ぎつつ、新しいやり方に変えたり、新しい行事を増やしたり、地域の力をお借りして、子どもたちに体験の場を提供してきた。乳幼児事業に関しては、子育てひろばに加え、親子クラブという事業を開始し、固定のメンバーで活動することにより、母たちの横の繋がりが深め、子育ての楽しさ、大変さを共有しながら、良い子育てに繋げてけるよう、ふれあい遊び、季節の工作、離乳食作り、公園遊び等を実施。 小学生以上においては、児童館としてあまり厳しくルールは作らず、子どもたちが、安全に安心して遊べる空間を作ることにより力を注いできた。楽しく遊ぶためには一定のルールが必要であり、社会に出て行く上で必要な協調性、積極性、自主性、社会性が身につけられるよう、子どもたちをサポートしている。 イベントに関しては、指導員がやりたいからやるのではなく、ねらいと目的を明確にし、工作に関しても、作っただけで終わるのではなく、その後のことまで考えた内容にしている。運動系のイベントに関しては、その時の流行りを大会にしたり、子ども達の要望に応えた大会を行ったり、ボール遊び以外に遊びの幅を増やすために集団遊びのイベントを行ったりしている。 中高生に関しては、イベントを求めている生徒はおらず、ただ集団で集まる場所となっているため、頻繁にイベントは組まず、小学生には出来ない大人に近付いた内容のイベントも実施した。 地域との連携の部分では、学習館で毎年実施されるお祭りに出展をしたり、子ども食堂のサポートをしたり、地域で気になる児童のサポートを地域の方々と一緒に行った。			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	2次評価
小学生事業としてグリーンクラブ、ドッジボールクラブ、クラフトクラブといったクラブ活動制も取り入れ、興味のあることを突き詰めていこうと試みたり、近隣の児童館と共催で行事を行うなど、他の地域の子どもたちとの関係性作りにも力を入れた。また、地域貢献活動を行う企業の情報を積極的に収集し、プログラミング講座や科学実験講座を開催するなど、錦児童館ならではの行事運営に取り組んでいる。中高生事業としては、児童館側の一方向的な押し付け行事ではなく、カードゲーム大会、三夜連続のホラー映画会といった、来館する中高生のニーズに沿った内容で実施するなど工夫が見られる。 乳幼児親子の事業では、利用者相互の横のつながりを持てるよう支援を行いながら、地域協力にも力を入れ、元保育園園長のお話会や地域の薬剤師や保健師を招いて講座を行った。児童館職員もママさんたちからの相談傾聴に努め、できる限りの援助も行いつつ、専門的な知識が必要な相談に対しては相談機関の紹介、専門機関への橋渡し役を務めた。 地域との関係作りについては、青少健や自治会、学校など地域団体の会議に積極的に参加して情報交換に努め、児童館では地域交流会を開催し、地域や関係団体を招いて児童館の活動報告を行うとともに、地域のニーズを探るなど、地域の一員として、地元との連携に努めている。 以上のように、既存事業に加え、新たな事業も実施し、地域との連携や信頼関係も強くしながら、安定的な運営が行われた。		A	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称		公募の有無	施設担当課
立川市錦学童保育所		公募	子ども育成課
指定管理者名		指定管理期間	
ライクアカデミー株式会社		平成27年4月1日～平成32年3月31日(5年)	
事業番号	事業名称	事業担当課	
2	錦学童保育所運営管理	子ども育成課	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	条例に基づき、設置目的に沿って運営を行った。また計画段階で利用者のニーズに応え、柔軟な計画・立案を行った。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	ミーティングでの伝達及びガイドラインを確認している。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	学童保育所入所のしおりの配布、入所する前の事前説明会を必ず実施し、使用方法の統一化を図っている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、事業継続性を確保している。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数：293日(日曜日、祝日、年末年始、その他学校に準じて休所) 開館時間：放課後～19時(学校休業日は8時～18時) 職員配置：常勤4名、非常勤3名 常勤給与：238,261円～/月 非常勤賃金：時給980円以上	A	基本的事項については、事業計画どおり実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 児童館と連携しながら、さまざまな企画が行われた。 事業計画書に基づき、提案内容については、適切に実施されている。	A
利用状況	【学童保育所利用者】()内は対前年度比 定員数 60人 延べ利用人数 12,612人(116.5%)	A		
運営企画	お誕生日会、工作行事、お楽しみランチクッキング、季節行事(水遊び、ハロウィンパーティー、伝承遊び、クリスマス会)、親子レクリエーション、おはなし会、映画会、観劇会	A		
事業収支 経営状況分析指標	評価対象外 (錦児童館にて一括して評価)	—		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	傷害・賠償保険 支払限度額:5億円(仕様書の水準を超えている) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	評価対象外 (錦児童館にて一括して評価)	—		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
提案の実施状況	新人指導員に対するガイド研修の実施、臨床心理士巡回	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	ガイドラインに従い笑顔で元気に挨拶を心掛けている	A	利用者に対しては、丁寧な対応を心掛けている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務を実施している。 事業計画や利用案内などの情報提供に努め、公平・公正な運営を心掛けている。	A	
マニュアルの整備	にじいろ育成ガイド	A			
研修・教育の実施状況	ガイド研修、ステップアップ研修、レベルアップ研修、マネジメント研修	A			
所管部署との連携・連絡	定期的、また随時連絡が行われている。 非常時の連絡体制も整備されている。	A			
利用者アンケート等の実施	市直営の学童保育所と合わせて、市が実施。	—			
広報・PR等の利用情報の提供	入所のしおりに併せオリジナルパンフレットを配布。	A			
事業計画・報告書の公表	おたよりや保護者会で報告。	A			
公平・公正利用の確保	公正・公平に利用できている。	A			
業務の点検	総括を行い、業務の反省、見直しを実施。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、実施している。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。	A	
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施している。	A			
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施している。	A			
小規模修繕	特になし。	—			
備品管理	備品台帳により管理している。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	社内の規定に従って指揮監督している。	A	研修及び取扱いのルール等についてはマニュアルに基づき、適切に実施されている。	A	
個人情報等秘密の保持	適正に執行している。	A			
適正な管理	適正に行っている。	A			
再委託の禁止	請け負わせていない。	A			
研修・教育の実施	職員研修において実施するとともに、教育を行っている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	「にじいろ育成ガイド」でルールを定めている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項					
事故・苦情対応状況	特になし。		—	安全管理に関する苦情は、特になかった。 事故防止対策については、日々のミーティングで情報を共有している。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。				
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。				
事故防止対策の取り組み状況	日々のミーティングで情報を共有することにより、事故防止に取り組んでいる。 児童館と合同で自然災害、机上訓練等の避難訓練を実施した。		A		
(7)地域貢献に関する事項					
地域及び地域住民との連携	児童館と協力し、地域住民や学校、近隣学童保育所とのとの情報連携を図っている。また、錦図書館や錦学習館の行事に参加している。		A	地域住民や関係機関との連携は図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項					
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。		A	特に問題なし。	A
(9)その他特記事項・追加評価項目					
			—		
(10)立川市のコスト削減状況					
導入前の決算額との比較	錦児童館にて一括して記載。		—		—
◆ 総合評価					
事業者振り返りコメント					
1年生から5年生までが在籍しており、授業時数による登所時間の差が大きく、集団活動を展開することが難しかった。また、成長・発達の差も大きいので、行事の立案に苦慮した。しかし、高学年がいることで、少し難易度の高い遊びや工作などにも挑戦することができたので、低学年にとっても良い刺激になったと思う。 今年度特に子どもたちの反応が良かったのは、ラーメン店によるワークショップで、餃子作りを体験でき、尚且つ本格的なラーメンも一緒に食べられるとあって、高学年の子どもたちにも喜んでもらうことができた。来年度も引き続き、子どもたちのニーズや成長・発達に合わせた行事計画を心掛けていく。 設備については、藤棚の撤去や学童室ドアの修繕など、老朽化による劣化が目立つようになってきた。日々点検を行い、修繕・交換が必要なものについては、早めに対応するようにした。					
施設担当課評価			2次評価		
コメント(事務局で簡略化して編集)			1次評価	評価理由等	2次評価
錦学童保育所では、月毎に誕生日会を行うとともに、新入生歓迎会、工作やぬりえコンテストなどの行事を企画実施した。季節行事としても、ハロウィンパーティーやクリスマス会、お正月の伝承遊び等を行った。特筆すべきは、併設の錦児童館のノウハウを活用し、学童保育所でも企業とのコラボ行事を実施、ラーメン店によるワークショップを開催し、入所児童に本格的な餃子作りを体験させたことである。どうしても低学年向けの行事が中心となる中で、高学年の児童にも喜んでもらうことができた。また、「まんぼうまつり」や「クリスマス会」などの児童館行事にも合同行事として参加した。			A	児童館との併設のメリットや比較的近隣に関係機関あることの強みを生かして行事が実施されている。	A
地域との連携については、錦まつりや映画会、おはなし会への参加や児童館地域交流会に参加し、学童の普段の様子を地域の方々へ伝え、開かれた学童保育所運営に取り組んだ。				事業計画書等に基づき適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。	
以上、学童保育所の運営については、土曜日の延長保育も継続実施され、児童館との併設施設というメリットも活かし、安定した運営が行われている。					

立川市公の施設指定管理者評価シート（平成29年度指定管理分）

複合施設総括表

施設名称	公募・非公募	施設総括担当課
上砂児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	平成27年4月1日～平成32年3月31日	

事業番号	事業名	事業担当課	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)
1	上砂児童館	子ども育成課	A	A
2	上砂第三学童保育所	子ども育成課	A	A

施設総合評価（2次評価）	A
--------------	---

評価理由等：

平成27年度から、児童館と併設学童保育所とを一体で指定管理者制度を導入した上砂児童館では、日曜開館、利用時間の延長を継続的に実施している。児童館事業の充実や地域との連携等にも積極的に取り組んでいる。また、併設の上砂第三学童保育所でも土曜日の延長保育を継続実施し、ともに安定した運営に取り組んでいる。

評価ランク	
S	仕様書、提案書、協定書、業務マニュアル等（以下「仕様書等」という。）で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等に定められた水準に達しておらず、かつ、施設運営等に支障が出ており、早急に改善を要する

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称		公募の有無	施設担当課
立川市上砂児童館		公募	子ども育成課
指定管理者名		指定管理期間	
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社		平成27年4月1日～平成32年3月31日(5年)	
事業番号	事業名称	事業担当課	
1	上砂児童館運営管理	子ども育成課	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	条例に基づき、設置目的に沿って運営を行った。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	月1回の職員会議や連絡票で周知を図った。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	共通ルールを作成し、有効利用できるよう掲示した。	A		
事業の継続性の担保	事務引継書を作成し運営し、適切に実施している。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数： 333日 開館時間： 9:00～20:00 職員配置：常勤4人、非常勤12人 非常勤賃金： 時給960円以上	A	基本的事項については、事業計画どおり実施されている。 給与単価については、法令等遵守されている。 これまでの取組みにより、児童館利用の定着化が図られたことが利用者の増加につながっている。 事業計画書に基づき提案のあった企画等は適切に実施されている。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 37,755人(114.9%) 団体利用 25人(皆増) 館外行事 1,678人(98.6%) 合 計 39,458人(114.2%)	A		
運営企画	子どもの日ゲームツアー、宿泊行事、季節行事(夏まつり・お月見、クリスマス会・鏡開き)、大なわとびチーム戦、WAKUWAKUまつり	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入: 49,500,000円(指定管理料) 支出: 49,125,982円 事業収支: 374,018円 人件費比率: 78.3%	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額: 5億円(仕様書の水準を超えている) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	カーペットクリーニング、非常通報装置点検、窓ガラス清掃、樹木のせん定・草刈り	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
提案の実施状況	親子バスツアー、スポーツ鬼ごっこ大会	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、マニュアルを用いて行っている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、それに沿って業務を実施している。 利用者アンケートを実施し、年度中に結果を公表した。 利用案内の発行・独自ホームページで情報を発信している。	A
マニュアルの整備	児童館マニュアル、児童館の職務、児童館ガイドライン、虐待防止マニュアルを設置している。	A		
研修・教育の実施状況	連絡・報告・相談研修、リクリエーション研修、個人情報に関する研修	A		
所管部署との連携・連絡	各種会議による連絡・調整、所管部署との定期的な連絡が行われている。 非常時の連絡体制も整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、結果を館内に表示している。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	利用案内リーフレットの発行。市ホームページへのおたより掲載、児童館独自ホームページによる情報発信。	A		
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A		
公平・公正利用の確保	公正・公平に利用できるシステムが構築されている。設置目的外の利用はない。	A		
業務の点検	点検表に基づき、週1回程度行っている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、実施している。	A	マニュアル・事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕は適切に行われている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施している。	A		
保安・警備	協定書に基づき、適切に実施している。	A		
小規模修繕	遊戯室天井照明器修繕、畳表替え	A		
備品管理	備品台帳により管理している。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報保護管理者を設置し、チェック体制を確立している。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行している。	A		
適正な管理	個人情報は施錠できる場所に管理し、保存期限が過ぎたらシュレッダーで廃棄している。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	個人情報研修及び年1回のテストを義務付けている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、施設内に掲示している。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	—	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 事故防止の取組みについては、チェック表の活用や研修を実施している。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	マニュアルや施設点検表を使用し、事故防止に取り組んでいる。防犯訓練(2回)、学童との合同防災訓練(2回)を実施した。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	児童館運営協議会を開催するとともに、関係機関や団体の会議に参加した。また地域パトロール、清掃活動も実施した。	A	地域住民や関係機関との連携は図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。	A	特に問題なし。	A
(9)その他特記事項・追加評価項目				
		—		
(10)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	10,045,752円の削減。(平成26年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
指定管理者としての運営が3年経過し、児童をはじめ地域からも期待度が高まってきた。地域との連携により安定した児童館運営が進められてきたことにより、利用者数の増加、スポーツをはじめ各種の行事や「Wakuwaku祭り」、「児童館にとまろう」、「児童館夏まつり」等のイベントにも児童やおとな、そして高齢者まで多くの参加者があった。昨年度から実施した「親子で行こうバスツアー」も今年度も計画どおり実施したが、当日は悪天候での実施であり残念であった。年度初めから「けん玉講習会」を月1回開催し、検定方法を取り入れての講習に多くの児童が参加し上級を目指した。子育て支援事業の「子育てひろば」は利用者も増加し、安心して子育てが行える環境づくりがすすめられた。学童保育所待機児童の解消策としての「ランドセル来館」事業では、児童の見守りと安全な帰宅指導が徹底できた。 児童館職員も児童との信頼関係が深まり、子どもからの愛称での呼びかけ、指導員を交えてのゲームやスポーツに盛り上がりを感じた。一年間を通して安定した児童館運営が図られた。			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	2次評価
指定管理者として3年目の運営となり、児童をはじめ大人や地域から親まれる児童館として利用の促進や交流が図られた。指定管理者制度導入時に比べると、来館児童・生徒との関係構築の取り組みや館長不在が解消されたことにより、現在は非常に安定した児童館運営がなされている。その中でも、放課後の居場所や職員とおしゃべりの場を求める中高生の来館数も安定しており、児童館職員が聞き役、アドバイス役を担っていることがうかがえる。また、児童館での居心地の良さを求めて、児童館のエリア外や他市から遊びに来る来館者も見られた。 児童館行事については、毎月のスポーツ・工作行事が定着し、指定管理者オリジナルの「スポーツ鬼ごっこ」を取り入れ、体力増進と仲間との関係性作りに力を入れている。その他にも、季節行事のハロウィン・クリスマス・お正月・節分行事等が行われた。イベント事業では「児童館に泊まろう」、「児童館夏まつり」、「わくわく祭り」に、地域子ども会ジュニアリーダーのボランティア協力を得て、異年齢交流も図られた。新たな取り組みとして、これまでは1回しか行っていなかった映画会を、「テアトル上砂」と称して学校の三季休業期間に複数日数を集中的に開催するなどの利用者サービス向上も図られている。 その他にも、提案事業である「親子で行こう多摩動物園」も実施され、バス利用の特性を生かし、車中でのレクリエーションやゲームを行い親子の交流を深めることができた。 地域で支える児童館の仕組みとしての「児童館運営協議会」では、管轄する小学校中学校の管理職や青少健、児童民生委員、自治会役員、関係団体等を招き、気になる子どもの情報共有、地域での問題の共有などが行われ、地域と密接な連携を図り、「地域の子どもは地域で支える」という理念を下支えすることが出来た。 以上のように、既存事業に加え、新たな事業も実施し、地域との連携や信頼関係も強くしながら、安定的な運営が行われた。		A	A
		地域との連携をはじめ、これまでの取り組みの成果により、子どもたちの利用が定着してきたことにより、利用者数が大幅に増加した。 地域のための児童館として、役割が認知されており、地域との協力体制を構築している。 事業計画書等に基づき、適切に管理・運営がなされていると判断し、A評価とする。	

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称		公募の有無	施設担当課
立川市上砂第三学童保育所		公募	子ども育成課
指定管理者名		指定管理期間	
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社		平成27年4月1日～平成32年3月31日(5年)	
事業番号	事業名称	事業担当課	
2	上砂第三学童保育所運営管理	子ども育成課	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	条例に基づき、設置目的に沿って運営を行った。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	月1回の職員会議や連絡票で周知を図った。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	学童保育所入所のしおりの配布、入所する前の事前説明会を必ず実施し、使用方法の統一化を図っている。	A		
事業の継続性の担保	事務引継書を作成し適正に運営した。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数：293日(日曜日、祝日、年末年始、その他学校に準じて休所) 開館時間：放課後～19時(学校休業日は10時～19時) 職員配置：常勤3名、非常勤2名 非常勤賃金：時給960円以上	A	基本的事項については、事業計画どおり実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 併設の児童館と連携しながら、さまざまな行事が行われた。	A
利用状況	【学童保育所利用者】()内は対前年度比 定員数 60人 延べ利用人数 10,330人(102.5%)	A		
運営企画	お誕生日会、三期休業前のお楽しみランチ、伝承遊び、ハロウィン工作、風鈴づくり、人形劇鑑賞	A		
事業収支 経営状況分析指標	評価対象外 (上砂児童館にて一括して評価)	—		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額:5億円(仕様書の水準を超えている) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	評価対象外 (上砂児童館にて一括して評価)	—		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
提案の実施状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	電話対応・接遇対応ともに、マニュアルを用いて行っている。	A	利用者に対しては、丁寧な対応を心掛けている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務を実施している。 事業計画や利用案内などの情報提供に努め、公平・公正な運営を心掛けている。 利用案内の発行・独自ホームページで情報を発信している。	A	
マニュアルの整備	学童保育所の職務	A			
研修・教育の実施状況	連絡・報告・相談研修、リクリエーション研修、個人情報に関する研修	A			
所管部署との連携・連絡	定期的、また随時連絡が行われている。 非常時の連絡体制も整備されている。	A			
利用者アンケート等の実施	市直営の学童保育所と合わせて、市が実施。	—			
広報・PR等の利用情報の提供	利用案内リーフレットの発行。市ホームページへのおたより掲載、児童館独自ホームページによる情報発信。	A			
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A			
公平・公正利用の確保	公平・公正に利用できるシステムが構築されている。 設置目的外の利用はない。	A			
業務の点検	点検表に基づき、週1回程度行っている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、実施している。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。	A	
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施している。	A			
保安・警備	協定書に基づき、適切に実施している。	A			
小規模修繕	特になし。	—			
備品管理	備品台帳により管理している。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	個人情報保護管理者を設置し、チェック体制を確立している。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が遵守されている。	A	
個人情報等秘密の保持	適正に執行している。	A			
適正な管理	個人情報は施錠できる場所に管理し、保存年限が過ぎたらシュレッダーで廃棄している。	A			
再委託の禁止	請け負っていない。	A			
研修・教育の実施	個人情報研修及び年1回のテストを義務付けている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、社内に掲示している。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	—	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 事故防止の取組みについては、チェック表の活用や研修を実施している。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	学童室から廊下への飛び出しについて注意喚起の声掛けを行っている	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	運営協議会を開催するとともに、放課後クラブや地域の行事やお祭りに参加した。	A	地域や関係機関との連携構築に取り組んでいる。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。	A	特に問題なし。	A
(9)その他特記事項・追加評価項目				
		—		
(10)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	上砂児童館にて一括して記載。	—		—
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
定員60名から、受入可能枠である68名まで弾力化による児童の受け入れを行い、最上級生も入所している状況にあって1・2年生の保育対応に心掛けた。学童保育生活に馴染んでくると進んで遊びの輪ができ仲間づくりがすすめられた。一方、障害児保育もその子の特性を把握しながら、一日を通して関わりを持った。普通児にあっても配慮すべき児童には個別保育を必要とする場面も多々あり、指導員全員が共通認識を持って対応を行った。一年間を通して大きなケガや事故もなく安定した保育がすすめられた。児童館併設の学童保育であり、スポーツ、季節行事などの児童館行事への参加もできて来館児童との交流も図られた。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
上砂第三学童保育所では毎月誕生日会を、季節行事としてハロウィンパーティーやクリスマス会、お正月の昔遊び、三期休業前にはお楽しみランチ等の行事を実施した。 また、「上砂児童館夏まつり」やスポーツ行事など児童館の行事には、学童保育所も合同行事として参加し連係している。 地域との連携については、児童館運営協議会に参加し、学童の普段の様子を地域の方々へ伝え、気になる子の情報も共有し、地域と一体になって児童の健全育成に努めている。また、地域からは「たんぼぼ読書会」に協力してもらい、お話会を実施するなど、地域との関係づくりにも取り組んでいる。 以上、学童保育所の運営については、土曜日の延長保育も継続実施され、児童館との併設施設というメリットも活かし、安定した運営が行われている。		A	児童館との併設のメリットを生かしながら、行事が実施されている。 事業計画書等に基づき、適切に運営されていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市斎場	非公募・特命	福祉総務課
指定管理者名	指定管理期間	
公益社団法人 立川市シルバー人材センター	平成27年4月1日～平成30年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	斎場使用や料金など斎場設置条例や規則に基づき、適正に管理した。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	葬祭事業所長と本部事務局事業係担当者との定期的なミーティングを通じ、理解の浸透に取り組んだ。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	式場及び葬儀日程の予約はすべて先着順とし、公正・公平を期すよう努めた。	A		
事業の継続性の担保	職員等の退職・異動には十分な引継期間を設けるとともに、引き継ぎ後もサポートの取れる体制を確保した。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開業日数:365日 開業時間:8:30～20:00 職員配置状況:葬祭事業所長1名、管理・市営葬儀受付・従事就業会員17名、受付6名、清掃3名 賃金単価:嘱託 月額200,000円 会員 時給960円～1,300円	A	積極的に女性会員を登用し、きめ細かなサービスを提供している。 賃金単価については、法令等遵守されている。 市への納付金は、事業収益のうち、公益目的事業会計等へ会計上の振替えを行った後の10%を納付している。 事業計画に基づき、適切に提案は実施されている。	A
利用状況	()内は対前年度比 斎場利用件数:329件(102.1%) 市営葬儀利用件数:268件(91.8%) 1階式場:貸出数286回(99.0%) 2階和室:貸出数151回(94.4%) 霊安室:貸出数1,045回(94.1%)	A		
運営企画	市民マップへ紹介記事を記載(2.2万枚) 市営葬儀案内チラシを配布(市内全戸・1回) 市営葬儀説明会、施設見学の実施(12回) 出張市営葬儀説明会の実施(6回) 希望団体への出張市営葬儀説明会の実施(1回)	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入:135,610,036円、支出130,677,843円 (うち指定管理料10,203,000円) 事業収支:4,932,193円 人件費比率:24.5% 外部委託費比率:4.0%	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	シルバー人材センター総合保険 支払限度額:1億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	消防設備保守、施設警備、定期清掃、自動ドア保守、施設検査、電気設備保守、安全運転講習会、コピー機保守、税務申告書作成、ゴミ収集、文書処理、備品保守	A		
新たな取り組みの状況	葬儀のあり方の調査研究、葬儀方法についての知識の習得、女性会員の登用、緑豊かな環境づくり	A		
提案の実施状況	葬儀の多様化への対応。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	適切に対応している。アンケート結果でも良好な結果となっている。	A	朝礼等を通して、接遇に関する確認を行っており、アンケート結果においても、職員の対応は良好である。 業務マニュアルを整備し、それに沿って業務を実施している。 施設利用は、申し込みの先着順としており、公平・公正になされている。	A	
マニュアルの整備	業務マニュアル「立川市の葬儀」を整備し、これに基づき、適切に対応している。	A			
研修・教育の実施状況	会議やミーティングを通じ、啓発と指導を行っている。	A			
所管部署との連携・連絡	所管部署とは業務連絡会議等により随時、連絡・調整を行っている。 本部事務局担当職員への連絡は、常時可能。	A			
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、施設内にて掲示・公表している。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	パンフレットを発行するとともに、チラシの全戸配布、センターホームページ等で周知している。	A			
事業計画・報告書の公表	シルバー人材センター全体の事業計画・報告書を事務所に備えている。	A			
公平・公正利用の確保	式場予約等、全て先着順としている。	A			
業務の点検	会員との会議や面談にて実施。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	事業計画書・協定書に基づき適切に実施しており、常に衛生的な状態となっている。	A	マニュアル等も整備されており、事業計画書・協定書に基づき、清掃や施設、設備の保守点検が適切に実施されている。 小規模修繕については、適切に行われている。簡易な修繕は、随時対応している。	A	
施設及び設備の保守・点検	マニュアル等の整備をし、事業計画書・協定書に基づき適切に実施している。	A			
保安・警備	適切に管理・運営されている。	A			
小規模修繕	式場空調機修繕、洋室空調機修繕、女子控室空調機修繕、ガラス交換、配電盤修繕、トイレ電灯修繕、西入口外灯修繕、1階洋室壁面及び天井クロス張替え、手引き霊柩車リミットスイッチ・バッテリー交換、洋室スピーカー修繕、車両修繕、斎場屋上簡易防水工事	A			
備品管理	備品台帳を作成し、常時点検を行っている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	葬祭事業所長の指導の下、適切に実施している。	A	個人情報保護要綱を制定し、要綱に沿って適切に実施している。	A	
個人情報等秘密の保持	法人として、個人情報保護要綱を制定し、業務執行している。	A			
適正な管理	一定期間を経過した書類は、本部事務局事業係において管理している。	A			
再委託の禁止	市の承諾のない再委託はしていない。	A			
研修・教育の実施	会議やミーティングを通じ、啓発を実施している。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報保護要綱を制定している。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	—	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 施設や備品の老朽化による事故の予兆はあったが、適切に対応された。	A
事故の予兆に対する対応	・雨漏りによるダウンライトへの漏水に対する漏電点検の実施 ・手引き霊柩車の通路を一部拡幅、通行路の安全確保			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	マニュアルを整備し、会議・ミーティング・講習会への参加を通じて対応策を指導するとともに、葬祭事業所長を中心にした対応体制を確立している。	A	マニュアルは整備され、対応体制も確立されている。	
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	施設の性格上、地域に開かれた運営は難しい。	—		—
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。	A	特に問題なし。	A
(9)その他特記事項・追加評価項目				
		—		—
(10)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	13,404,814円の削減。(平成17年度決算との比較) この他、117,408円の市への納付金あり。	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
平成29年度におきましても「家族葬」や葬儀の簡素化が進んでいる状況が顕著に見られました。このような中、立川市斎場利用件数は、329件(前年度比7件増)となりましたが、市営葬儀利用件数は、逆に268件(前年度比24件減)となり今年度収入減の大きな要因となりました。24件減の内容は前年度比で上半期9件減、下半期15件減となり後半程減っております。また、市営葬儀説明会への参加者も前年度より減少しており市民に対する周知不足も否めませんでした。 施設・設備等の管理につきましては、老朽化が進んでおりますができる限り丁寧に扱うとともに、修繕等が必要なものについては、随時担当課に報告・協議し業務に支障のないよう対応してまいりました。 現在の社会状況から今後一件当たりの葬儀にかかる費用は更に減少していくと考えられますが、当センターとしましては、市民に対する市営葬儀の一層の周知とサービス向上に取り組むとともに、効率的な管理運営を行ってまいります。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
斎場の利用件数については、昨年度に比べ7件増の329件と安定的に推移しており、市民への斎場の周知が行き届いていることが伺える。 また、利用者アンケートにおいて、「葬儀の事前打ち合わせ」、「葬儀のお手伝いや司会進行」、「返礼品・生花等の品質・種類等」に関して、「とてもよかった」「よかった」及び「とても満足」「満足」と回答している方の割合がいずれも9割程度おり、価格・接遇の両面において、市民の福祉サービスとして高い支持を得ている。 斎場や市内の各学習館等での「市営葬儀説明会」の開催によって、民間葬儀社と同等の葬儀を安価に行うことができる市営葬儀のメリットを積極的にPRしている。 近年の社会的傾向として「家族葬」が増加しており、斎場においても同様の傾向がみられる。これに伴い葬儀規模も縮小傾向にあり、葬祭関連商品取扱手数料収入は引き続き減少が予想される。他方、高齢者数は年々増加しており、斎場利用に対する市民ニーズは高まっている。 そのため、当面は広報への掲載やチラシ配布などを通じて、より一層の周知に取り組むことで対応するとともに、さらなる効率的な施設管理運営を期待する。 このような厳しい状況においても一定の収益を確保し、それを高齢者の就業援助・高齢者の能力を生かした地域社会づくりに繋げていることを評価し、A評価とする。		A	葬儀の簡素化により市営葬儀の件数が前年度をやや下回ったが、安定的な運営を行っている。 事業計画書等に基づき、適切に提案内容を実施していると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市総合福祉センター	非公募・特命	福祉総務課
指定管理者名	指定管理期間	
立川市社会福祉協議会	平成29年4月1日～平成34年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	計画や設置目的に沿って、適切に管理を行った。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理部門係内での定期的な会議等で、基本的な事項の理解を図った。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	館の利用目的に合わせて公平・公正に利用できるよう、申込み開始時期を設定した。	A		
事業の継続性の担保	複数名の職員を配置し、業務の共有を行った。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(2)業務の履行状況				
基本的事項	【センター管理業務】 開所日数:292日 開所時間:8:30～19:00 正職1名、非常勤職員1名 非常勤:時給960円 【身体・知的障害者デイサービス事業】 開所日数:244日 開所時間:9:00～15:30 正職3名、嘱託13名 非常勤23名:時給985円 【高齢者デイサービス事業】 開所日数:244日 開所時間:9:15～16:30 正職1名、嘱託3名 非常勤10名:時給985円	A	基本的事項については、計画通り実施されている。 職員配置については、事業の運営状況に合わせた配置となっている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 運営企画は、利用者や家族のニーズに応え、実施している。 事業収支は、概ね事業計画通りであり、適切に運営されている。 全館避難訓練の他、初期消火訓練・参集訓練・備蓄品の取扱い訓練を実施するなど災害対策も強化している。	A
利用状況	【センター管理業務】()内は対前年度比 延べ利用者数:27,488名(85.3%) 【知的障害者デイルーム】()内は対前年度比 延べ利用者数:4,888名(99.7%) 【身体障害者デイルーム】()内は対前年度比 延べ利用者数:5,247名(107.4%) 【高齢者デイサービス】()内は対前年度比 延べ利用者数:6,321名(108.9%)	A		
運営企画	【知的障害者デイルーム】 理学療法、作業療法、プール活動、調理活動、臨床美術、季節行事 【身体障害者デイルーム】 理学療法、作業療法、プール活動、調理活動、臨床美術、季節行事 【高齢者デイサービス】 体操、書道、喫茶店、昭和記念公園みどりの文化ゾーン、高幡不動、新年お参り、夏まつり、敬老週間、クリスマス会、忘年会、作品展、滝ノ上会館	A		
事業収支 経営状況分析指標	【センター管理業務】 収入:69,721,301円(うち指定管理料69,721,000円) 支出:67,659,493円 事業収支:2,061,808円 【身体・知的障害者デイサービス事業】 収入:178,058,164円、支出:156,454,378円 事業収支:21,603,786円 (利用料金収入のため、指定管理料はなし) 【高齢者デイサービス事業】 収入:60,766,055円、支出:59,603,117円 事業収支:1,162,938円 (利用料金収入のため、指定管理料はなし)	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク 分担及び対応	介護保険・社会福祉事業者総合保険 支払限度額:10億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	プール運営業務、警備業務、自家用電気工作物保安管理、プール可動式床システム保守、消防用設備保守、発電設備保守、空調設備保守、エレベーター保守、自動ドア保守、日常清掃、定期清掃、送水管防食装置定期保守、中央監視盤保守、建築設備定期検査、特定建築物定期調査業務、樹木管理、給排水設備清掃、衛生設備保守及び給湯ボイラー設備保守運転、プール受付業務、運営一般管理、送迎運行	A		
新たな取り組みの状況	認知症カフェの実施。(年12回)	A		
提案の実施状況	地域福祉に関わる人材の育成、福祉関係機関への情報発信とネットワークづくり	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	接遇マニュアルに基づき、適切に対応するとともに、職員ミーティングにおいて共有している。	A	アンケートにおいて、職員の評価も高く、接遇に関しては、良好に行われている。 各種法令を遵守するとともに、関係組織に加盟し研修等に参加している。 利用者アンケートを年1回実施し、結果を公表している。 施設利用についての広報・情報提供にも取り組んでいる。	A
マニュアルの整備	接遇マニュアル、電話受付マニュアル、出退勤時館内点検・手順マニュアル、介護職員業務マニュアルを整備し、適切に対応している。	A		
研修・教育の実施状況	年に3回研修を行っている。介護職員は別途介護研修も実施している。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的な報告のほか連絡・調整を月に数回行っている。また、非常時等は、ただちに市へ連絡する体制が取られている。	A		
利用者アンケート等の実施	年1回実施し、公表している。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	パンフレットを発行するとともに、ホームページにも施設案内・事業所を事業ごとに掲載している。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画・報告書を公表している。	A		
公平・公正利用の確保	利用申し込み日を定めることで、公平・公正に利用できるようにしている。	A		
業務の点検	常に点検している。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画、協定書等に基づき適切に実施されている。	A	施設の老朽化が課題ではあるが、清掃や施設・設備の保守点検は、事業計画書・協定書に基づき、適切に実施されている。 小規模修繕については、迅速な対応に努めている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画、協定書等に基づき適切に実施されている。	A		
保安・警備	適切に実施されている。	A		
小規模修繕	ADLルーム空調機修繕、スプリンクラーシャワーヘッド修繕、ボイラー室吸気口修繕、雨天ろ過ポンプ修繕、冷水器修繕、トイレペーパーホルダー修繕、トイレカーテンレール修繕、トイレ自動水洗機交換、浴室床材交換、廊下照明器具修繕、ロータリー点字ブロック修繕、監視カメラ修繕、温水熱利用循環ポンプ修繕、防火用補給水槽修繕、ガラス飛散フィルム張替え	A		
備品管理	適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報保護規程に基づき適切に実施されている。	A	立川市社会福祉協議会個人情報保護規程を制定し、適切に実施している。	A
個人情報等秘密の保持	個人情報保護規程に基づき適切に実施されている。	A		
適正な管理	個人情報保護規程に基づき適切に実施されている。	A		
再委託の禁止	個人情報に関する再委託は行っていない。	A		
研修・教育の実施	職員会議等の場において、個人情報保護規程を周知している。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報保護規程に基づき適切に実施されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由・状況等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	2件の事故が発生したが、適切に対応された。 ・利用者がデイルームからランチルームへの移動の際、ひとりで施設の外に出てしまい、行方が分からなくなった。職員が捜したところ、防災館近くで見つかった。 ・音楽活動で使用していたマラカスが割れており、中に入っていたビーズを口に入れてしまった。	B	利用者が外出していたことに気付かず、所在不明となったことは、安全管理上の不備であった。 ヒヤリ・ハット事例は職員間で共有し、事故防止に努めている。	B
事故の予兆に対する対応	「ヒヤリ・ハット報告書」の会議での読み上げや閲覧等により、職員間で共有している。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	部屋からの離脱、利用者の胸ベルトのし忘れ、薬の飲み忘れ等については、職員間で共有化し、事故の未然防止に生かしている。			
事故防止対策の取り組み状況	立川市社会福祉協議会職員参集マニュアル及び災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルを定め、立川市及び関係機関との連絡体制を整備している。 避難訓練については、全館で年2回実施。生活介護支援事業所にて月1回実施、高齢者デイサービスでは年数回実施している。	A	災害発生時や事故発生時に備え、避難訓練を定期的を実施し、体制を構築している。	
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	立川市社会福祉協議会として、関係機関との連携を強化し、地域福祉の推進拠点として施設を有効に活用するとともに、地域での懇談会などを実施し、地域課題を把握し運営に生かしている。	A	積極的に地域や関係機関との連携を図っている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。	A	特に問題なし。	A
(9)その他特記事項・追加評価項目				
		—		
(10)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	【施設管理経費】 4,983,486円の削減。(平成23年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
法令等を遵守し、概ね実施計画に基づき管理・運営を行うことができている。 高齢者デイサービス事業の収支バランスは改善に取り組んでいるが、組織として更に取り組みを進めていく。 総合福祉センターの館内利用については、ボランティア・市民活動の相談、介護、権利擁護関連の相談等の多数の来館者、市内障害者団体や市民グループの会合、市内関係機関の地域ケア会議の開催、介護支援専門員等のケア関係者の各種研修会や連絡会等において、幅広く地域福祉推進のために利用されている。 一方で、利用者数が前年度を下回る館内施設があった。市内NPO法人が実施していた総合福祉センターでの定期的な炊き出しの終了、災害に関する訓練等の実施場所の変更など複合的な理由から利用者数が減少したと考えられる。年度途中より、館内案内掲示物の工夫等改善を試みたが結果的に前年度を下回ってしまった。今後は、より効果的かつ、市民にとって快適な総合福祉センターとなるよう広報や、館内設備の改善に取り組んでいきたい。			
施設担当課評価		2次評価	2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	
身体・知的障害者デイサービス及び高齢者デイサービスについて、利用者や家族のニーズを聞き入れながら屋内外の様々なイベントや季節行事等の豊富なメニューを企画運営しており、障害者や高齢者が地域で安心した生活が送れることに寄与している。 利用者アンケートによると職員の接遇についても良好であり、また事故後の再発防止策として、定期的に職員が利用者があるかどうかの確認を行うなど、利用者の安全確保や安心な利用を心掛けている点は評価できる。 施設の維持管理については、各種マニュアルを整備し、日々適切な業務執行を行っている。施設の老朽化に伴い、設備等の不具合も多く発生しているが、その都度修繕を行い、安全性を担保している。 利用者数については複数の外的要因もあり、前年度に比べて減少していることから今後の更なる対策が望まれるものの、地域における社会福祉の推進を図るという社会福祉協議会の役割を生かした良好な施設管理運営を評価し、A評価とする。		A 利用者ニーズ等に応え、多くの運営企画が実施されている。 積極的に福祉体験やボランティアの受け入れなどに取り組み、地域の福祉向上に貢献している。 事業計画書等に基づき、管理運営は適切になされたと判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市柏地域福祉サービスセンター	非公募・特命	介護保険課
指定管理者名	指定管理期間	
社会福祉法人 至誠学園立川	平成29年4月1日～平成34年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	立川市との基本協定に基づき設置目的に沿った通所介護事業の管理運営のために、年度事業計画を作成し、実施している	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	指定管理者としての業務内容を年度事業計画に明記した上で、日々の業務連絡会や朝礼等において職員に対し説明を実施している。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	介護保険法・関連法令を遵守した人員・運営基準に則り運営している。具体的なサービス提供に当っては介護支援専門員の作成する「居宅サービス計画」に基づき「通所介護計画」を作成し、利用者の同意の上でサービスを提供している。	A		
事業の継続性の担保	新任・現任全職員を対象にした勉強会の開催、新任職員を対象にした研修の実施、業務チェックシートを活用した業務の質の担保等を行った	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	営業日数：一般・予防型通所介護 295日 認知症対応型通所介護 310日 営業時間：8:30～17:30 職員配置：25人(正規3人、契約社員22人) 時給：介護 1,020円～ 看護 1,450円～ 療法士 2,020円～	A	基本的事項については、事業計画どおり実施されている。 介護職などの人材確保が困難な中、処遇改善加算を行っている。 利用者数は、利用者の積極的な受け入れや利用者のニーズに合わせた行事の展開により、昨年に比べ増加した。 事業提案書等に基づき、四季折々の行事、地域との交流行事企画を行い参加も多く、利用者から好評を得ている。	A
利用状況	()内は対前年度比 一般・予防型通所介護：6,309人(113.6%) 認知症対応型通所介護：2,852人(100.6%)	A		
運営企画	お花見、初夏のお出かけ、夏祭り、長寿お祝い会、秋のお出かけ、作品展示会、初詣、地元交流会	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入：94,797,654円、支出：86,018,798円 事業収支：8,778,856円 (利用料金収入のため、指定管理料はなし) 人件費比率：74.1%	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	損害賠償保険 支払限度額：5億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	自家用電気工作物保安管理業務、空調設備及び給湯設備保守点検、消防設備保守点検、床・窓ガラス清掃、機械警備、自動ドア保守点検、入浴用リフト保守点検	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	「ホームの手引き」に基づき適切に対応している。アンケートでは、利用者・家族全員が「満足」「ほぼ満足」と評価した。	A	業務マニュアルを設置して適切に実施されている。 毎日業務終了後、自己点検票にて業務点検を行っている。 利用者アンケートを年1回実施し、結果を利用者・家族へ発行している「柏だより」にて公表している。	A	
マニュアルの整備	ルーチン業務マニュアル、相談員業務マニュアル、配膳マニュアル、服薬手順マニュアル、連絡係業務マニュアル、感染予防対策マニュアル、送迎マニュアルなどを整備。	A			
研修・教育の実施状況	事業所・至誠ホームの年度研修計画に則り実施。	A			
所管部署との連携・連絡	月次報告や随時の報告を行っている。非常時・事故等の連絡体制は、取り扱い要綱に基づき実施している。	A			
利用者アンケート等の実施	アンケートを実施し、結果を利用者・家族へ発行している「柏だより」にて報告している。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	利用者用・ケアマネジャー用のパンフレットを作成し、見学時等に渡している。HPでも公表。	A			
事業計画・報告書の公表	閲覧用として施設内に設置している。	A			
公平・公正利用の確保	介護保険法を遵守し、公平・公正にサービスを提供している。	A			
業務の点検	毎日業務終了後、自己点検票にて行っている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	感染症予防マニュアルにより清潔・不潔エリアを定め日々の清掃業務の中で消毒を行っている。環境美化担当職員を定めている。	A	感染予防マニュアルにより清潔・不潔エリアを定め日々の清掃業務の中で消毒を行っている。 小規模修繕については、適切に行われている。	A	
施設及び設備の保守・点検	年度計画やマニュアルに基づき適切に保守点検を行っている。	A			
保安・警備	保管箱を設置し、鍵を管理している。夜間は委託により機械警備を行い適切に実施されている。	A			
小規模修繕	外灯交換、トイレ詰まり修繕、シャワー水漏れ修繕、避難誘導灯交換	A			
備品管理	備品台帳を作成・管理し、年1回確認作業を実施。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	法人「個人情報に関する基本規程」に則り、管理人の監督をしている。	A	年1回の研修会を実施している。 個人情報に関する取り扱いについては、法人規程「個人情報に関する基本規程」に基づき対応している。	A	
個人情報等秘密の保持	市個人情報保護条例を遵守し、日々の業務を遂行している。	A			
適正な管理	法人「個人情報に関する基本規程」「個人情報に関する文書等管理規程」に基づき適正に管理している。	A			
再委託の禁止	第三者への委託は行っていない。	A			
研修・教育の実施	年1回研修会を実施している。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	法人規程「個人情報に関する基本規程」に基づき対応している。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	3件の事故があったが、適切に対応された。 ・センター敷地内において送迎車両の左側後方が石垣に接触した。 ・利用者の血圧が184と高いにも関わらず入浴させてしまった。 ・利用者がトイレに行った後、施設と同一敷地内の自宅に帰ってしまい、一時行方不明になった。	B	利用者が外出していたことに気付かず、所在不明となったことは、安全管理上の不備であった。	B
事故の予兆に対する対応	ヒヤリ・ハット報告書を作成の上、連絡会で報告し、要因分析と防止策を検討し実施している。また、送迎事故の防止のため、送迎ドライバー参加にて送迎連絡会を開催している。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	「ホームの手引き」「柏センターセクションマニュアル」に基づき、事故防止に取り組んでいる。年3回の防災訓練を実施。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	運営推進会議を開催し自治会との意見交換を行った。また、地域包括支援センター主催の会議出席、ボランティアの受け入れを行っている。降雪時に近隣道路の雪かきや蜂の巣を駆除した。	A	地域の自治会・地域包括支援センター等との連携を行い、地域のニーズに応えている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。	A	特に問題なし。	A
(9)その他特記事項・追加評価項目				
		—		
(10)立川市のコスト削減状況				
導入前決算額との比較	5,107,756円の削減。(平成17年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
柏地域福祉サービスセンターは、要支援・要介護の認定を受けた方、市のチェックシートの基準を満たした方などを対象に通所介護サービスを提供する施設で、社会福祉法人「至誠学舎立川」が指定管理者として管理・運営を行っている。 利用者数については、認知症対応型通所介護の高齢化、重度化のタイミングが重なり、昨年秋頃より利用者が施設入所やご入院されて終結になってしまうケースが続いた。そのため稼働率も好調な上半期に比べて、下半期は低調な結果となってしまった。しかしその一方で、通所介護については、要支援認定者からの依頼も断ることなく受入を継続したこともあり、昨年の実績を上回る稼働率を維持することができた。 プログラムについては、利用者から希望の多い、リハビリテーションや入浴支援については、できる限りご要望に応えられるように対応した。また活動については、書道や陶芸活動といった定時なものから、夏祭り、敬老を祝う会、クリスマスなど、年中行事に合わせた企画を多彩に実施し喜んで頂けた。そのため利用者満足度調査において、多くの項目で「満足」「やや満足」の回答が大半を占める結果となっている。 施設管理については、定期的な点検、小規模な修繕は随時実施、また施設保全計画についても、担当課を通して施設課から助言をいただくなどして維持管理を行っている。その他、業者に委託して行う施設管理業務についても、適切に実施できている。 人材育成については、法人本部の研修会や事業所内部での勉強会も頻繁に開催され、人材育成に努めている。また法令遵守については、法人内の管理者層での定期的な会議、通所介護現場リーダーの定期的な会議を開催して、法令遵守の促進、介護保険制度改正へ適切に対応する取り組みを行ってきた。			
施設担当課評価		2次評価	2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	
デイサービスは、要介護者等が外出して人と係る機会を提供し、様々な活動やレクリエーションなどを通じて生活の不活発を防止し、リハビリに取組む場を提供し、日常生活の中で生活リズムを整える役割をもつ。 例年実施している「お花見」の参加者数は103名、「夏祭り」の参加者数は71名、「初詣」の参加者数は39名となっているが、歩行能力等が衰えている要介護者等に、四季折々の行事を提供し、生活に喜びを与え、利用者の満足度を良好に保っている。 認知症対応型通所介護事業所は、採算をとりづらい事業であり、且つ利用者も少ないが、認知症の高齢者とその家族にとって必要なサービスである。認知症高齢者の家族のレスパイトを確保するため、祝日もサービス提供をしていることは、地域の福祉を向上させている。 総合事業についても、制度改正により収益性は低くなったが、積極的に受け入れ、全体では利用者が前年より増加した。 施設管理について、市の職員と連携し、適切に行っている。「柏だより」を利用者とその家族に配布し、季節行事の案内などをするなど、要介護者が自発的にデイサービスを利用する取組をしている。 サービス提供中に利用者が帰宅した件については、大事に至らなかったとはいえ看過できることではなく、原因分析や再発防止などの対応を取る必要がある。このことについては、利用者が席を離れる場合は、常に職員が同行することとしている。また、入浴の際は、ダブルチェックにて血圧の確認を行うという対策をとっており、既に充分な対策が講じられているため、柏地域サービスセンターの総合評価をAとする。		A 人材の確保が困難な中、職員に処遇改善加算を行い、積極的に利用者を受け入れている。 四季折々のイベントや利用者のニーズに合わせた行事の展開により、利用者増につながった。 事業計画書等に基づき、適切に事業を運営していると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市羽衣地域福祉サービスセンター	非公募・特命	介護保険課
指定管理者名	指定管理期間	
社会福祉法人 恵比寿会	平成29年4月1日～平成34年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	運営方針・規定に基づき、人員配置や施設管理を行った。	A	事業計画書に基づき、職員研修を行っており施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	入社時に施設の説明や地域特性を説明している。第三者評価機関監査を実施し、目的に沿った取り組みが行われているか調査し改善につなげている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	市内の利用希望者に適切に対応できるよう、居宅事業所と連携を緊密に図っている。	A		
事業の継続性の担保	専任の機能訓練指導員(理学療法士)を配置し、専門職種の指導のもと在宅生活を支援し、継続に努めるための業務平準化も図るようにマニュアル作成の更新を実施	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	営業日数:一般・予防型通所介護 257日 認知症対応型通所介護 309日 営業時間:8:30～18:00 (サービス提供時間 9:00～17:00) 職員配置:24名(正規:6名 契約:18名) 時給:介護職 958～1,050円 介護福祉士 980～1,150円 看護師・准看護師 1,650～1,800円 その他職員 958～1,000円 障害者雇用での自立訓練対象者 958円	A	介護職などの人材確保が困難な中、処遇改善加算を行っている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 利用者総数は、活動内容の見直しや宣伝効果により増加した。 事業計画に基づき、四季を感じる行事や、利用者が作成した作品の展示会などさまざまな事業が実施されている。	A
利用状況	()内は対前年度比 一般・予防型通所介護:7,579人(118.0%) 認知症対応型通所介護:1,981人(97.5%)	A		
運営企画	お花見、夏祭り、敬老会、作品展示会、初詣、節分、雛祭り	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入:97,761,661円、支出:97,736,075円 事業収支:25,586円 (利用料金収入のため、指定管理料はなし) 人件費比率:76.3%	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	損害賠償保険 支払限度額:5億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	電気設備保守、警備設備保守、清掃業務、消防設備点検、貯水槽点検、自動ドア保守、リハビリ機器点検、植栽せん定・除草	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	利用者、来所者への挨拶を徹底している。相手の気持ちを考えての言葉使い、マナー全般においては、概ね好評である。	A	業務マニュアルを設置して適切に実施されている。 経営品質セミナー・ミーティングを通じ、教育等を意欲的に実施している。 利用者アンケートを年1回実施し、結果を施設内掲示・ホームページ掲載等により公表している。 第三者評価制度を実施し、業務の改善に取り組んでいる。	A	
マニュアルの整備	業務マニュアルを設置するとともに内部監査を実施し、適宜見直しながら業務を実施している。	A			
研修・教育の実施状況	経営品質セミナーや研修会を実施し、それを職員へ周知するための勉強会、ミーティング時の教育を実施。	A			
所管部署との連携・連絡	緊急連絡の体制を整備し、適宜、市と連絡・調整している。	A			
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、結果の公表をしている。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	広報紙の発行、パンフレットやホームページによる情報提供を行っている。	A			
事業計画・報告書の公表	事業計画・報告書を施設内に掲示し、公表している。	A			
公平・公正利用の確保	要介護度による区別を行わず、順次希望者を受け付けている。	A			
業務の点検	第三者評価制度を実施し、改善に取り組んでいる。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	清掃年間計画に基づき実施している。	A	施設状況を把握し、対応しながら管理・運営を行っている。	A	
施設及び設備の保守・点検	利用者の安全を第一に施設状況を把握し、設備維持管理計画に基づき実施している。	A			
保安・警備	定位置での鍵の保管及び鍵保持者をチェック表で管理している。 毎日チェック表で施錠等の保安点検を行っている。	A			
小規模修繕	受水槽専用ポンプ交換	A			
備品管理	備品台帳を作成し管理している。備品は良好な状態を保持している。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	法人の個人情報管理規程により、各部署責任者を明確化し指揮・監督が行われている。	A	市個人情報保護条例を準用し適正に管理するとともに、学習会等で職員への周知に取り組んでいる。	A	
個人情報等秘密の保持	「立川市個人情報保護条例」を準用。	A			
適正な管理	法人の個人情報取り扱い規定に則り、適正に管理している。	A			
再委託の禁止	第三者への委託は、行っていない。	A			
研修・教育の実施	法人学習会を行い、再確認している。また、新人には入社時研修で認知させている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	法人の個人情報取り扱い規定に則り、適切に運用している。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	—	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 事故防止への取り組みは行われている。 マニュアルを通じて事故防止対策に取り組んでいる。	A
事故の予兆に対する対応	・インシデント、アクシデント報告書を作成し、法人本部にてリスク会議で確認し、課題検討するとともに全職員で情報共有して事故防止に努める。その後の2週間後の改善策の振り返りも行いながら事故防止に努める。 ・靴の履き替え忘れの防止のため、大きな靴札に変更した。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	マニュアルに基づき緊急連絡体制を確立している。年2回センター全体での避難誘導訓練、自衛消防訓練に沿った毎月の訓練を実施。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	地域住民のボランティアを通じて情報を発信・受信し、民生委員や行事、情報誌を通じて地域と関わりを持っている。 地域関係機関との連携に努めるとともに、施設外構や近隣公園の清掃を定期的に行っている。	A	積極的に地域との連携を図っている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。	A	特に問題なし。	A
(9)その他特記事項・追加評価項目				
		—		
(10)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	6,032,349円の削減。(平成17年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
今年度は、登録数や利用者数も大きく増えており活動内容の見直しや宣伝効果によるものと、新しい企画を職員一丸で実施した結果と評価できる。今後も利用者様の希望を反映させることと、機能訓練の充実を図ることにより在宅での生活支援できる身体機能向上に努めていきたい。 今年度後半で、異常気象の寒波による水道管凍結で、水が出ない事態になるも本部より飲料水の確保と凍結対応で午後より使用可能となる(今後は寒波対策も重要)、その他の設備保守は年間計画と施設チェック表の報告も行い評価できる。 本部デイサービス事業と統一したマニュアルの整備を実施し、書類の整備も実施できた。 第三者による運営指導により、業務改善や利用者様の提供空間レイアウト変更等も前年度同様に継続しながら実施できたことは評価できる。 毎年のサービスの質に対する利用者アンケート内容を実施。利用者様目線での希望を取り入れ、今年度は手作りおやつを実施したが好評であった。 認知症対応の実績が下半期後半から施設入所に伴い稼働率が下がってしまったが、登録数と一般通所からの認知症への移行も含めて対応している。 ミニ外出企画は曜日追加の利用者様が增える傾向である。普段の機能訓練の評価もでき、買い物等で利用者自身で支払うことにより前頭葉を使い認知機能向上にもつながる内容である。			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
デイサービスは、要介護者等が外出して人と係る機会を提供し、様々な活動やレクリエーションなどを通じて生活の不活発を防止し、リハビリに取組む場を提供し、日常生活の中で生活リズムを整える役割をもつ。 例年実施している「お花見」の参加者数は61名、「夏祭り」の参加者数は76名、「初詣」の参加者数は47名となっているが、歩行能力等が衰えている要介護者等に、四季折々の行事を提供し、生活に喜びを与え、利用者の満足度を良好に保っている。 認知症対応型通所介護事業所は、採算をとりづらい事業であり、且つ利用者も少ないが、認知症の高齢者とその家族にとって必要なサービスである。認知症高齢者の家族のレスパイトを確保するため、土曜日及び祝日もサービス提供をしていることは、地域の福祉を向上させている。また、認知症進行予防運動往路グラム「コグニサイズ」を導入し、地域住民の認知症の予防につなげた。 総合事業についても、制度改正により収益性は低くなったが、積極的に受け入れ、全体では利用者が前年より増加した。 施設設備・管理維持について定期的に点検を行い、市の職員と連携しながら、適切に行っている。人材育成にも努めており、総合評価はAとする。	A	人材の確保が困難な中、介護職の処遇改善加算を行い人材を確保している。 利用者の目線に沿った取組みを行った結果、利用者の増加につながった。 事業計画に基づき適切に管理・運営がなされていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市上砂地域福祉サービスセンター	非公募・特命	介護保険課
指定管理者名	指定管理期間	
社会福祉法人 桜栄会	平成29年4月1日～平成34年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	運営方針・規定に基づき、人員配置や施設管理を行った。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	スタッフミーティングの度に基本的な事項の確認を行っている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	介護保険法を厳守し、利用者の公平・公正利用の確保に努めている。	A		
事業の継続性の担保	職員の退職後も新任職員に対しオリエンテーション・研修等を行い業務を継続して行えた。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	営業日数：一般・予防型通所介護 257日 認知症対応型通所介護 257日 営業時間：9:00～18:00 (通所サービス提供9:00～16:30) 職員配置：16人(正規4人、契約12人) 時給：ケアワーカー 1,000円 介護福祉士 1,020円 看護師 1,500円 生活相談員 975円 介護派遣 2,000円 看護派遣 2,960円	A	基本的事項については、事業計画どおり実施されている。 介護職などの人材確保が困難な中、処遇改善加算を行っている。	A
利用状況	()内は対前年度比 一般・予防型通所介護：6,487人(101.2%) 認知症対応型通所介護：613人(91.5%)	A	一般利用者数は、さまざまな事業の展開や良質なサービスの提供により増加している。	
運営企画	盆踊り、夏祭り、敬老会、落語会、クリスマス会、芸術祭	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入：58,537,980円、支出：76,028,424円 事業収支：▲17,490,444円 (利用料金収入のため、指定管理料はなし) 人件費比率：82.0%	A	通所介護サービスを行う事業者間の競争が激しいこと、また、介護職確保のため人件費が上昇したことにより、事業収支が悪化した。	
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	損害賠償保険 支払限度額：1.5億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A	地域や近隣施設と交流の場としての事業が展開されている。	
第三者への委託状況	警備、自家用電気工作物保安管理、清掃、受水槽清掃、消防用設備保守点検、防火対象物定期点検、空調設備保守点検、害虫駆除、植木せん定、ごみ処理、水道検査	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	適切に挨拶・対応等が出来ている。	A	各種業務マニュアルを設置し、適正に事業が実施されている。 利用者アンケートを年1回実施し、結果を施設に設置して公表している。	A
マニュアルの整備	業務に応じた様々なマニュアルを設置し、業務を実施している。	A		
研修・教育の実施状況	適宜実施している。	A		
所管部署との連携・連絡	所管部署と連絡・調整・連携がされている。 非常時・事故等の連絡体制が整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	年1回アンケートを実施し、結果を施設に設置して公表している。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	パンフレットや法人ホームページで情報提供している。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画・報告書を施設に設置して公表している。	A		
公平・公正利用の確保	公平・公正に利用できるシステムが構築されている。 設置目的以外の利用はない。	A		
業務の点検	職員会議、ミーティングで行っている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画に基づき実施している。	A	事業計画等に基づき、適切に実施している。	A
施設及び設備の保守・点検	適切に実施されている。	A		
保安・警備	適切に実施されている。	A		
小規模修繕	浴室入浴用リフト修繕、職員用女子更衣室空調設備修繕、事務所空調設備修繕、利用者トイレウォシュレット修繕、利用者トイレ暖房便座修繕	A		
備品管理	備品台帳を作成し管理している。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報が適正に取り扱われるよう管理している。	A	研修・教育を実施しており、個人情報に関する取り扱いマニュアルに基づき実施している。	A
個人情報等秘密の保持	立川市個人情報保護条例等の規定に基づき、秘密の保持がされている。	A		
適正な管理	適正に管理している。	A		
再委託の禁止	第三者への委託は、行っていない。	A		
研修・教育の実施	研修・教育を実施している。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報の取り扱いに関するマニュアル等が整備されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	—	安全管理に関する苦情等は、特になかった。	A
事故の予兆に対する対応	・朝夕の職員ミーティングでの伝達、注意喚起、対応の徹底を行う。 ・原因・状況を調べ、職員ミーティングで対応策等を話し合い、事故防止・再発防止に努めている。 ・継続して安全運転会議を行い、運転手・添乗等の意識を高め事故防止に努めている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	マニュアルの作成、研修の実施、立川・国立地区高齢者救急業務連絡会への参加等で、事故防止に取り組んでいる。避難訓練を年2回、非常災害対策訓練を年1回実施している。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	施設内の複数の指定管理者と協力し「ホットライン」を構築するなど連携の強化に努めている。体操教室への場所提供、車いす等の貸出、施設周辺の清掃などにより、地域貢献に努めている。	A	地域への溶け込み、連携に努めている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。	A	特に問題なし。	A
(9)その他特記事項・追加評価項目				
映像と歌で振り返る「思い出の昭和」	ボランティアの協力を得、回想法を取り入れたプログラムを実施、心身機能の回復を図った。	A	ボランティアとの協働により実施したことは、評価できる。	A
(10)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	4,406,429円の削減。(平成17年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
認知症対応型通所の利用者減少は入院・入所等により継続しているも、一般通所については利用者数が増加しつつあり、利用率にやや改善傾向がみられてきた。 利用者の活動ではボランティアによる新たな活動も取り入れ定着している。新しいものを取り入れ、既存のものは更なる工夫をして利用者に提供しており、アンケートでも良い評価を得ることが出来ている。 また、職員ミーティング・安全運転会議・研修等で職員の資質の向上にも努めている。			
施設担当課評価		2次評価	2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	
デイサービスは、要介護者等が外出して人と係る機会を提供し、様々な活動やレクリエーションなどを通じて生活の不活発の防止し、リハビリに取組む場を提供し、日常生活の中で生活リズムを整える役割をもつ。 例年実施している「盆踊り」の参加者数は88名、「夏祭り」の参加者数は116名、「クリスマス会」の参加者数は64名となっているが、歩行能力等が衰えている要介護者等に、四季折々の行事を提供し、生活に喜びを与え、利用者の満足度を良好に保っている。 平成29年度は新たにボランティアを活用し「映像と歌で振り返る『思い出の昭和』」を開催し利用者の交流の場を提供した。 認知症対応型通所介護事業所は、採算をとりづらい事業であり、且つ利用者も少ないが、認知症の高齢者とその家族にとって必要なサービスである。認知症高齢者の家族のレスパイトを確保するため、祝日もサービス提供をしており、また、隔月で「認知症カフェ」を開催し、地域の福祉を向上させている。 総合事業についても、制度改正により収益性は低くなったが、積極的に受け入れ、全体では利用者が前年より若干増加した。 そのほか、隔月で介護予防教室「ヨガとおしゃべりの会」を開催し、要介護の状態になることを防ぐ取組に力を入れている。 事業収支は悪化しているが、通所介護サービスを行う事業者間の競争が激しいこと、また、介護職確保のため人件費が上昇したことによる。 施設・設備管理維持については、定期的に点検を実施し、適切に行っている。内部研修などにより人材育成にも努めており、総合評価はAとする。		A 人材の確保は難しい課題であり、人件費の高騰により、事業者の収支に影響を与えている。 地域や近隣施設との連携により、事業が実施されている。 事業計画書等に基づき、適切に施設の管理・運営がなされていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市有料自転車等駐車場(第1ブロック)	公募	交通対策課
指定管理者名	指定管理期間	
日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社	平成26年4月1日から平成31年3月31日(5年間)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	条例・規則や事業計画書に準じて適切に実施した。	A	施設の設置目的を理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	現場責任者によるOJTや統括・副統括の相互巡回により、逐次指導を行っている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	24時間稼働の機械式駐輪機の導入や、一時利用満車時の場内空きスペースの有効活用により、公平・公正に利用できる環境を整備した。	A		
事業の継続性の担保	新人時のOJT研修後、常に経験者がフォローする体制で業務を行っている。雇用の安定のため、勤務シフトの対応に努めている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況				
基本的事項	営業日数:365日 営業時間:24時間利用 職員数:統括責任者2名、現場責任者1名、 現場副責任者1人、契約社員54人 契約社員 時給960円～1,110円	A	基本的事項については、仕様書及び事業計画どおり実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 定期利用についての利用者の減少は、南口第二有料自転車等駐車場の廃止に向け、周知を行ったことによるものであり、結果として売り上げも大幅に減少した。 一時利用については、北口西地区有料自転車駐車場の利用率に課題があるが、事業者の積極的な広報活動により、利用率・売上ともに改善傾向にある。 昨年と比べ売り上げが減少し、事業収支がマイナスとなったが、原因は施設の改廃の影響により設備費が多くかかったためである。	A
利用状況	【定期利用 平均利用台数】 ()内は対前年度比 自転車合計 4,786台 (74.2%) バイク合計 91台 (96.8%) 立川駅南口第二:自転車936台 (94.7%) 立川駅南口第三:自転車141台 (101.4%) 立川駅南口第四:自転車134台 (91.8%) 立川駅南口立体:自転車310台 (100.6%) 立川駅南口第一タワー:自転車252台 (113.5%) 立川駅南口第二タワー:自転車287台 (97.6%) 立川駅北口第一:自転車731台 (106.9%) 立川駅北口第三:自転車515台 (101.6%) バイク85台 (96.6%) 西地下道:自転車602台 (110.5%) 西国立駅第一:自転車108台 (90.8%) 西国立駅第二:自転車86台 (101.2%) バイク6台 (100.0%) 西国立駅第三:自転車82台 (118.8%) 西立川駅:自転車213台 (101.9%) あけぼの口南臨時:自転車389台 (102.1%) 【一時利用 平均利用台数】 ()内は対前年度比 自転車合計 4,601台 (83.2%) バイク合計 178台 (97.8%) 立川駅南口第二:自転車633台 (102.1%) バイク130台 (100.0%) 立川駅南口立体:自転車166台 (126.7%) 立川駅南口第一タワー:自転車27台 (71.1%) 立川駅南口第二タワー:自転車57台 (85.1%) 立川駅北口第一:自転車238台 (99.6%) 立川駅北口第三:自転車455台 (86.7%) バイク43台 (93.5%) 西地下道:自転車159台 (97.5%) 西国立駅第二:自転車242台 (97.2%) バイク5台 (83.3%) 西国立駅第三:自転車147台 (97.4%) 西立川駅:自転車114台 (101.8%) 立川北駅下:自転車1,495台 (93.7%) 立川北駅西臨時:自転車149台 (96.1%) あけぼの口南臨時:自転車303台 (95.0%) 立川駅北口西地区:自転車416台 (159.4%)	A		
運営企画	自転車安全点検キャンペーンの実施	A		
事業収支 経営状況分析指標	指定管理料:158,455,440円 支出:173,806,961円 事業収支:▲15,351,521円 人件費比率:52.2% 使用料収入 207,536,003円(前年度216,874,920円)	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	動産総合保険・施設賠償責任保険 支払限度額:1億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)					
第三者への委託状況	緊急出動対応、集金回収、ごみ回収、定期更新機・電磁ロック駐輪機・タワー機器保守・ゲート保守・危機保守メンテナンス	A	事業提案に基づき、様々な取り組みを実施し、利用者サービス向上に努めている。	A	
新たな取り組みの状況	レンタサイクルの実施	A			
提案の実施状況	電磁ロック式駐輪機器設置、管理室機械警備設置、満空WEBシステム、防犯カメラ設置、空気入れ・チェーン用オイル等の設置、場内掲示物の設置、プリペイドカード券売機の設置、交通系ICへの対応、レンタサイクルの実施、定期更新システム導入	A			
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	OJTや外部講師による接客接遇研修を実施し、適切な対応に努めた。	A	各マニュアルを整備し、適切に業務を行った。 利用者アンケートを年1回実施し、結果を接遇の参考にしている。 機械式駐輪機の導入により、公平・公正な利用が確保されている。	A	
マニュアルの整備	緊急対応マニュアル、接客/接遇マニュアル、駐車場機器対応マニュアル・管理PCマニュアル、個人情報保護マニュアル、危機管理マニュアル、自転車駐車場管理マニュアルを整備している。	A			
研修・教育の実施状況	本社にて、外部講師による研修を実施した。	A			
所管部署との連携・連絡	毎月、業務調整会議を実施し、苦情対応、修繕、改善策について共有した。	A			
利用者アンケート等の実施	全駐車場で実施し、結果を場内掲示により公表した。	A			
公平・公正利用の確保	定期空台数の掲示等により、公平・公正利用に努めた。	A			
業務の点検	第三者機関による点検を実施した。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	仕様書のとおり適切に実施した。	A	仕様書どおり、適切に管理されている。	A	
施設及び設備の保守・点検	仕様書のとおり適切に実施した。	A			
保安・警備	仕様書のとおり適切に実施した。	A			
小規模修繕	蛍光灯/安定器の交換、通路補修	A			
備品管理	備品台帳に基づき、適切に管理した。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	本社にて個人情報取扱研修を実施した。	A	研修やマニュアルにより、適切に実施された。	A	
個人情報等秘密の保持	マニュアルの配備、錠付キャビネットの導入等、適切に実施した。	A			
適正な管理	管理員向けの緊急連絡体制の確認および個人情報取り扱い研修を実施。	A			
再委託の禁止	市の承諾のない再委託は行っていない。	A			
研修・教育の実施	個人情報保護マニュアルを整備し、本社で個人情報取り扱い研修を実施。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	全管理室へマニュアルを配備した。	A			

施設担当課評価		2次評価		2次評価
評価の視点及び項目	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	1件の苦情があったが、適切に対応された。 ・定期購入者が、定期利用・一時利用のエリアがともに満車で自転車を止められなかった。	A	苦情に対しては、適切に対応されており、利用者への声かけ注意喚起等、事故防止対策にも取り組んでいる。	A
事故の予兆に対する対応	「場内走行禁止」掲示物による注意喚起の実施と降雪予報に対応しスコップ・融雪剤の配備を実施した。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	利用者への声かけ注意喚起、消防訓練の実施、消火器配備の実施、深夜巡回の実施	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	中学校の職場体験受け入れ、周辺施設の清掃、放置自転車クリーンキャンペーンへの参加などにより地域連携に取り組んだ。	A	地域との連携に努めている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	特に問題なし。	A	特に問題なし。	A
(9)その他特記事項・追加評価項目				
		—		
(10)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	機械式駐輪機の導入やブロック構成の変更などにより、比較は困難である。 自主事業による23,857円の市への納付金あり。	A	自主事業は、市の歳入に貢献している。	A
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
29年度は30年度の立川駅南口第二の一時閉鎖への対応として、立川駅の各有料自転車等駐車場で閉鎖後の定期受け入れ台数確保や南口第二の定期販売を平成29年12月より1ヶ月単位で実施も致しました。 公の施設として、利用の促進、地域に根付いた協力、地域観光等の活性化など新たに取り組んだ。 反省点としては、年々利用者からの苦情の数も減り効率的な管理運営が出来ていることを実感している。より利用者目線でのスタッフ教育や案内が必要だと認識している。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
指定管理者が、施設内にご意見箱を設置しており、利用者から様々な意見をいただくが、指定管理者の施設管理については、特に問題はなく安定した運営がなされている。 平成29年度は、北口第一・あけぼの口南における定期・一時利用のバランス調整、思いやりエリアの設置、南口第二閉鎖に向けた周知や各種受付業務等、自転車駐車場に関する様々な取り組みに協力した。 また、並行して自主事業によるレンタサイクル(T-BIKE)の開始や地域見守りネットワーク事業への積極的な参画等、独自の取り組みを実施し、地域や利用者から好評を得ている点について、評価する。	A	利用率が低い施設について、積極的に周知活動を行っている。 機械式駐輪機の導入やコールセンター設置により、効率的で均質なサービス提供に努めている。 事業計画書に基づき、適切に施設の管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。		A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市有料自転車等駐車場(第2ブロック)	公募	交通対策課
指定管理者名	指定管理期間	
日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社	平成26年4月1日から平成31年3月31日(5年間)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み					
施設の設置目的の達成状況	条例・規則や事業計画書に準じて適切に実施した。	A	施設の設置目的を理解して適正に管理・運営されている。	A	
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	現場責任者によるOJTや統括・副統括の相互巡回により、逐次指導を行っている。	A			
利用者の公平・公正利用の確保	24時間稼働の機械式駐輪機の導入や、一時利用満車時の場内空きスペースの有効活用により、公平・公正に利用できる環境を整備した。	A			
事業の継続性の担保	新人時のOJT研修後、常に経験者がフォローする体制で業務を行っている。雇用の安定のため、勤務シフトの対応に努めている。	A			
(2)業務の履行状況					
基本的事項	営業日数:365日 営業時間:24時間利用 職員数:統括責任者、2名、現場責任者1名、 現場副責任者1人、契約社員14人 契約社員 時給960円～1,100円	A	基本的事項については、仕様書及び事業計画どおり実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 料金徴収方法を機械管理に変更したことや料金体系の見直しを行った効果により、料金収入は前年に比べ増加した。 一時利用者への対応業務により人件費が増加した結果、事業収支は赤字となっている。	A	
利用状況	【定期利用 平均利用台数】()内は対前年度比 自転車合計 1,252台(98.2%) バイク合計 53台(100.0%) 西武立川駅北口:自転車294台(100.0%) 武蔵砂川駅第一:自転車547台(95.5%) バイク27台(93.1%) 武蔵砂川駅第二:自転車411台(100.5%) バイク26台(108.3%) 【一時利用 平均利用台数】()内は対前年度比 自転車合計 623台(99.8%) バイク合計 16台(106.7%) 西武立川駅北口:自転車164台(100.6%) 武蔵砂川駅第一:自転車412台(100.0%) バイク10台(111.1%) 武蔵砂川駅第二:自転車47台(95.9%) バイク6台(100.0%)	A			
運営企画	自転車安全点検キャンペーン	A			
事業収支 経営状況分析指標	指定管理料:28,482,000円 支出:30,071,237円 事業収支:▲1,589,237円 人件費比率:46.5% 使用料収入 45,297,569円(前年度44,590,986円)	A			
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク 分担及び対応	動産総合保険・施設賠償責任保険 支払限度額:1億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A			
第三者への委託状況	緊急出動対応、集金回収、ごみ回収、定期更新機・電磁ロック駐輪機保守・メンテナンス	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)					
新たな取り組みの状況	特になし。	—			
提案の実施状況	電磁ロック式駐輪機器設置、管理室機械警備設置、満空WEBシステム、防犯カメラ設置、空気入れ・チェーン用オイル等の設置、場内掲示物の設置、プリペイドカード導入、交通系ICへの対応、定期更新システム導入、利用者アンケート、管理員研修	A	事業計画書に基づき、提案された内容は、適切に実施している。		A
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	OJTや外部講師による接客接客研修を実施し、適切な対応に努めた。	A	各マニュアルを整備し、適切に業務を行った。		A
マニュアルの整備	緊急対応マニュアル、接客/接客マニュアル、駐車場機器対応マニュアル・管理PCマニュアル、個人情報保護マニュアル、危機管理マニュアル、自転車駐車場管理マニュアルを整備している。	A			
研修・教育の実施状況	本社にて、外部講師による研修を実施した。	A			
所管部署との連携・連絡	毎月業務調整会議を実施し、苦情対応、修繕、改善策について共有した。	A			
利用者アンケート等の実施	全駐車場で実施し、結果を場内掲示により公表した。	A			
公平・公正利用の確保	定期空台数の掲示、電磁ラックが満車の際の空きスペースの利用等により、公平・公正利用に努めた。	A	機械式駐輪機の導入、満車時の空きスペースの利用により、公平・公正な利用が確保されている。		
業務の点検	第三者機関による点検を実施した。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	仕様書のとおり適切に実施した。	A	仕様書どおり、適切に管理されている。		A
施設及び設備の保守・点検	仕様書のとおり適切に実施した。	A			
保安・警備	仕様書のとおり適切に実施した。	A			
小規模修繕	特になし。	—			
備品管理	備品台帳に基づき、適切に管理した。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	本社にて個人情報取扱研修を実施した。	A	研修やマニュアルにより、適切に実施された。	A
個人情報等秘密の保持	マニュアルの配備、錠付キャビネットの導入等、適切に実施した。	A		
適正な管理	マニュアルの配備、錠付キャビネットの導入等、適切に実施した。	A		
再委託の禁止	市の承諾のない再委託は行っていない。	A		
研修・教育の実施	個人情報保護マニュアルを整備し、本社で個人情報取り扱い研修を実施。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	全管理室へマニュアルを配備した。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	—	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 事故防止の取り組みは適切に行われている。	A
事故の予兆に対する対応	場内走行禁止掲示物による注意喚起、降雪予報時の除雪作業員・スコップ・融雪剤の配備			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	利用者への声かけ注意喚起、駅前の放置自転車駐車禁止区域への警告札貼付の実施。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	前駐車場へ意見箱の設置、放置禁止区域内の車両に警告札の貼付、周辺施設の清掃、放置自転車クリーンキャンペーンへの参加などにより地域連携に取り組んだ。	A	地域との連携に努めている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	特に問題なし。	A	特に問題なし。	A
(9)その他特記事項・追加評価項目				
(10)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	機械式駐輪機の導入やブロック構成の変更などにより、比較は困難である。	—		—

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
反省点としては、年々利用者からの苦情の数も減り効率的な管理運営が出来ていることを実感している。より利用者目線でのスタッフ教育や案内が必要だと認識している。 日々一時利用の電磁ラックが満車で場内の空きスペースを利用し対応を実施している。課題を市と共有し、対策を協議していく。			
施設担当課評価		2次評価	2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
指定管理者が、施設内にご意見箱を設置しており、利用者から様々な意見をいただくが、指定管理者の施設管理については、特に問題はなく安定した運営がなされている。 平成29年度は、西武立川駅周辺の自転車乗り入れ台数の増加が顕著であった。その中で指定管理者は、場内空きスペースの活用等で柔軟に対応している点について評価したい。武蔵砂川駅第一有料自転車等駐車場におけるラック外管理についても、駅周辺の放置自転車対策に大きく寄与していると言える。	A	機械式駐輪機の導入等により、効率的で均質なサービス提供に努めた結果、使用料の増加につながった。 事計画書等に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市営駐車場	公募	交通対策課
指定管理者名	指定管理期間	
公益財団法人東京都道路整備保全公社	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで(5年間)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	事業計画書に基づき管理運営を行い、周辺の交通渋滞緩和に貢献した。	A	公の施設の役割と、市の代行者の立場を理解し、適切に業務を行っている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	毎月、各駐車場責任者が集まり管理運営に関する情報や意見交換を行い、それを職員に指導・伝達し、職員の意識向上に取り組んでいる。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	各駐車場への管制機器等により、公平・公正に利用できる環境を整備している。	A		
事業の継続性の担保	業務に精通した職員を配置しているほか、前年度と同じ職員の継続配置、研修等による専門知識の向上等により、事業継続性の確保に努めている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	営業日数:365日 営業時間:24時間利用 契約社員 日給8,000円 合計8名	A	基本的事項は事業計画のとおり実施された。 賃金単価については、法令等遵守されている。 利用状況について、近隣の駐車場に合わせ、緑川第四、第五、第六駐車場の料金改定を行ったところ、緑川第四の利用者は若干減少したが、第五、第六は増加した。 市駐車場全体では、時間貸し利用は、昨年に比べわずかに増加した。	A
利用状況(利用台数)	【時間貸】()内は対前年度比 合計294,651台(100.5%) 北口第一:227,205台(103.0%) 緑川第四:36,162台(97.0%) 緑川第五:19,425台(108.5%) 緑川第六:11,859台(114.6%) 【定期利用】()内は対前年度比 合計1,604台(96.9%) 北口第一:526台(105.0%) 緑川第六:913台(95.4%) 緑川第七:165台(101.2%)	A		
運営企画	夜間限定定期料金の開始、定期台数見直しによる時間制利用確保、障害者割引対応時間の拡大、オートバイ駐車場の機械化、駐車場提携サービスの拡大、スマートフォン精算・ポイント還元・法人会員の導入、オートバイ収容台数の拡大、荷捌き駐車場の受入、パーク&レンタサイクルの実施、EV充電器の設置、エレベーターチェアの設置、グリーン電力証書発行	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:202,282,720円、支出:99,381,645円 事業収支:102,901,075円 (利用料金収入のため、指定管理料はなし) 人件費比率:24.1% 市への納付金(基本納付額)140,000,000円	A	様々な新たな取り組みを意欲的に行い、利用者サービスの向上に結び付いている。 民間駐車場との競合や、南口第一立体駐車場及び南口第二立体駐車場を廃止したことにより、料金収入は減少したが、経費削減努力により、収支は改善傾向にある。 市への納付金は、基本納付額のみにとどまった。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	自動車管理者責任賠償保険、施設管理者賠償責任保険、現金動産・機械動産保険 支払限度額:5億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	清掃、機械警備、諸設備管理・点検、消防設備点検、精算機保守点検、駐車機器保守点検、交通誘導、売上金回収、駐車場管理システムの保守・運用支援、定期料金の収納代行	A		
新たな取り組みの状況	長期修繕計画の作成、北口第一駐車場の場内照明LED化	A		
提案の実施状況	夜間限定定期料金の開始、定期台数見直しによる時間制利用確保、障害者割引対応時間の拡大、オートバイの機械化、駐車場提携サービスの拡大、スマートフォン精算・ポイント還元・法人会員の導入、オートバイ収容台数の拡大、荷捌き駐車場の受入、パーク&レンタサイクルの実施、EV充電器の設置、エレベーターへのレスキューチェア設置、グリーン電力証書発行、駐車場照明灯のLED化、長期修繕計画の作成	A		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	場長が各駐車場を巡回しチェック・指導を行い、挨拶、接遇、服装、利用者説明等について、高い意識で取り組んだ。	A	駐車場の案内だけでなく、近隣施設に関する問合せにも対応できるよう、情報把握に努めた。 職員の対応については、利用者アンケートでも高い評価となっている。 仕様書や業務マニュアルに基づき、適切に業務を行った。	A
マニュアルの整備	利用者対応、事故・事件対応、防犯対策等の各種マニュアルを整備し、業務を行っている。	A		
研修・教育の実施状況	接遇、個人情報取扱、管制機器操作、不具合時の緊急対応等、各種研修を実施した。	A		
所管部署との連携・連絡	毎月の業務調整会議により情報共有している。緊急時の連絡体制も整っている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、各駐車場で結果を公表している。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	パンフレット、ホームページ、駐車場案内サイト等により、PRに努めた。	A		
事業計画・報告書の公表	市に提出し、閲覧できる状況である。	A		
公平・公正利用の確保	全駐車場に管制機器を設置し、公平・公正に利用できる環境を整備している。	A		
業務の点検	毎月モニタリングチェックシートを作成し、市へ提出している。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	事業計画等に基づき、適切に実施された。	A	事業計画書等に基づき、適切に実施された。 小規模修繕は、適切に実施している。	A	
施設及び設備の保守・点検	事業計画等に基づき、適切に実施された。	A			
保安・警備	事業計画等に基づき、適切に実施された。	A			
小規模修繕	定期専用区画のライン引き、エアコンの取換え、車両出入口部溝カバー補修、場内照明LED化、料金看板修正、歩行者出入口部路面補修、紙幣両替機センサー交換、移動式粉末消火設備修理、エアコン修理	A			
備品管理	備品台帳を作成し、適正に管理している。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	個人情報保護の重要性を十分に認識し、事故防止を徹底している。	A	情報セキュリティに関する意識が高く、個人情報の管理・研修などの体制が整っている。	A	
個人情報等秘密の保持	条例等の規定に基づき、適正に管理されている。	A			
適正な管理	契約者情報等は、専用サーバーによるシステムにより、厳重に管理されている。	A			
再委託の禁止	市の承諾に基づき、適正に実施している。	A			
研修・教育の実施	毎年、全職員が研修に参加するとともに、管理職による個別の指導も行っている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	社内規程に基づき作成した、個人情報保護・情報セキュリティハンドブックを全職員が所有している。	A			
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項					
事故・苦情対応状況	1件の事故があったが、適切に対応した。 ・管理室前の散水栓(上水道)が凍結により破裂した。	A	事故への対応や事故防止への取組みは良好に行われた。	A	
事故の予兆に対する対応	・北口第一駐車場2階歩行者出入口部路面スロープが欠損し、歩行者転倒の危険があったため補修した。 ・出入口にカーブミラーを2基設置した。				
具体的にヒヤリ・ハットした状況	出庫後の車と自転車が接触しそうになったことから、自転車及び歩行者の往来の多い時間帯は職員及び誘導員が誘導を行っている。				
事故防止対策の取り組み状況	各種マニュアルに基づき、事故防止に努めている。	A			
(7)地域貢献に関する事項					
地域及び地域住民との連携	立川市内交通円滑化推進懇談会に参加するなど地域の団体と連携し、立川駅周辺の交通環境改善に取り組んでいる。 立川諏訪まつり例大祭への駐車場の一部を貸し出している。	A	地域との連携に積極的に取り組んでいる。	A	
(8)コンプライアンスに関する事項					
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。	A	特に問題なし。	A	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(9)その他特記事項・追加評価項目				
花火大会による歩行者増加対応	昭和記念公園で開催される花火大会当日、北口第一駐車場の出入口に交通誘導員の増配置を行い、事故防止に努めた。	A	適切に対応している。	A
(10)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	9,000,000円の削減。(人件費のみ平成17年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
指定管理者として4年目に当たり、オートバイ駐車場の機械化や障害者割引の24時間対応などの利用者サービス向上の他、EV充電設備設置や荷捌き駐車受入れなどの環境・交通対策に取り組んでいる。 平成29年度は、駐車需要の増加に合わせ緑川地区駐車場の時間制料金を改定したことにより、当該駐車場の時間制利用料金は前年比13.4%増となった。その一方で、北口第一駐車場の近隣大規模駐車場が料金を値下げしたことによる顧客流出の影響もあり、立川市駐車場全体では減収となった。 駐車場管理については、職員の接客対応、事故処理を含めた危機管理対応、個人情報保護の取り組みなど、立川市公共施設の指定管理者として利用者サービスの向上に努め、利用者アンケートにおいても概ね良好な評価を得ている。 また、平成6年の竣工から23年が経過した北口第一駐車場の長期修繕計画策定や駐車場内照明灯のLED化など良好な施設管理に努めた。				
施設担当課評価			2次評価	2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
第3期目の指定管理者として5年間の管理運営の4年目に当たり、クレジットカード・電子マネー決済やインターネットでの駐車場情報の提供など前指定管理者が実施していた主要なサービスを継続したほか、北口第一駐車場での夜間定期貸しや荷捌き車両の受入れ、緑川駐車場での障害者減免の24時間対応化やオートバイ入出庫の機械化による24時間制などの新たな施策も開始し、利用者サービスの向上を図ってきた。 効率的な運営については、北口第一駐車場と緑川駐車場でのレイアウト変更によるバイク収容台数の増設や緑川駐車場での定期貸しスペースへの時間貸し需要の取り込みなどのサービスを展開し、収益の向上にも努めている。 平成29年度については、緑川第四、第五、第六駐車場の料金改定を行い、利用台数は296,255台(前年度比100.4%)とわずかに回復したが、周辺の民間駐車場との競合や、南口第一立体駐車場及び南口第二立体駐車場(平成28年度利用実績7,113台、4,026,400円)を平成28年7月に廃止したことなどにより、利用料金収入は202,282,720円(前年度比98.9%)と、減収となった。 納付金については、前年度と同様、基本納付金のための1億4000万円となった。 公の施設であることをよく認識し、待遇の向上をはじめ個人情報の保護、危機管理対応、災害時対応、環境対策などにも積極的に取り組んでおり、地域との連携にも努める姿勢が見て取れた。 以上のことから総合評価としてはA評価とする。		A	民間駐車場との競合が厳しい状況にある中、利用者の獲得に向け様々な取り組みを行っている。 個人情報保護については、厳格な規定を設け、適切に取り扱っている。 地域貢献など、特に公の施設に期待される項目について、高い水準で取り組んでいる。 事業計画に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市ハケ岳山荘	公募	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社レストラン・ピガール	平成29年4月1日～平成34年3月31日(5年間)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	市条例、規則、基本協定書を踏まえ適切に運営した。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	毎日、ミーティングを行い職員の教育に努めるとともに、月に1回以上本社の役員が山荘において教育指導を行った。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	法令を遵守し、公平・公正利用を確保した。	A		
事業の継続性の担保	繁忙期等に他店舗の職員を派遣し、仮に山荘職員に欠員が生じても対応できるようにしている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:363日(工事休館2日) 開館時間:24時間 職員配置:正社員7名、嘱託3名 給与単価:年収245万円～561万円 嘱託 日給20,000円	A	基本的事項については、実施計画どおり実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 利用者は、宿泊棟を閉鎖した影響により減少したが、宿泊棟利用者を除いた場合は、年度比101.2%増となっており、安定した運営が行われている。 事業計画書に基づき、さまざまなイベントが実施され、集客につながった。 施設の老朽化が課題であるが、設備修繕を積極的に行い、施設の安心・安全な運営に努めている。	A
利用状況	()内は対前年度比 【利用者数】 11,833人(92.8%) 〔内訳〕 一般利用者 8,471人(100.2%) 学校利用 3,362人(103.8%) ※小学校3,362人、中学校0人 青少年団体 0人(皆減) 日帰り 0人	A		
運営企画	フェイスタオル・歯ブラシ・バスタオルの提供、小学校のハイキングに道案内ガイドを無料提供、バスツアーの実施(4回)、木工教室、星を見る会、伝承行事、エコ活動、周辺道路の修理・ごみ広いの地域貢献	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入:72,605,735円、支出:71,381,198円 内訳 指定管理料:54,219,000円 利用料金収入:11,960,500円(施設使用料) その他事業収入:6,426,235円(食事・売店等) 事業収支:1,224,537円 人件費比率:53.2% 外部委託費比率:12.3% 指定管理料及びその他の収入で概ね収支計画書どおり適正に事業を行うことができた。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償保険・旅館施設保険 支払限度額:10億円(仕様書の水準を維持) 旅館・施設賠償保険に自主的に加入した。	A		
第三者への委託状況	施設保守点検・定期清掃、定期消毒、ごみ処理、自家用電気工作物保安検査	A		
新たな取り組みの状況	外国人の利用促進のための営業活動、施設修繕費の支出	A		
提案の実施状況	小学校のハイキング時の道案内ガイドの派遣、木工教室の実施、アメニティーセットの提供、浴室やトイレなどの英語表示、自然教室時社有車をスタンバイ、Wi-fiの整備、送迎、テラスでのバーベキュー実施、バスツアーの実施、各種イベントの実施	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	研修、日々のミーティングでチェックし取り組んでおり、94.9%の利用者から良い評価があった。	A	各種マニュアルを整備し、マニュアルにそって業務を実施している。 施設の性格上、接客には特に力をいれている。 利用者アンケート結果は非常に高く、利用者から好評を得ている。 事業計画・報告書の公表も行っている。	A
マニュアルの整備	衛生管理、災害時対応、消防、接客の各マニュアルに基づき業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	各分野の講習を実施した。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的に、また随時、速やかに連絡を行っている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、公表している。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	パンフレット・チラシを作成し配布している。ホームページに利用案内や空室情報を掲載している。	A		
事業計画・報告書の公表	市に提出した。	A		
公平・公正利用の確保	条例等をよく理解し、公平利用に努めた。	A		
業務の点検	毎日ミーティングを行いチェックしている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、適切に実施している。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 トコジラミ、レジオネラ菌等に対する予防消毒を行うなど、衛生管理にも努めている。 小規模修繕については、適切に行われている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、適切に実施している。	A		
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施している。	A		
小規模修繕	木道整備、自動ドア修理、非常用予備発電装置始動用蓄電池交換、ろ過装置修繕、小浴室シャワーカラン交換	A		
備品管理	備品台帳に基づき、適切に管理している。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報適正に取り扱われるよう、職員を指揮監督している。	A	適切に個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行している。	A		
適正な管理	支配人により、適正に管理している。	A		
再委託の禁止	第三者への委託は行っていない。	A		
研修・教育の実施	必要な研修を実施した。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備している。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	-	事故防止対策の取り組みが行われている。 マニュアルは整備され、対応体制も確立されている。	A
事故の予兆に対する対応	各種訓練を実施し、敷地内及び館内の見回りに努めている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	給湯器の不完全燃焼、スズメバチの巣の発見、自炊棟照明の絶縁不良、			
事故防止対策の取り組み状況	マニュアルに基づき、事故防止の取り組みを行った。災害発生時の連絡体制も確立されている。避難訓練等を3回実施したほか、学校寮地区の災害訓練にも参加している。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	清里学校寮地区での長年の受託実績により、地域や各種機関との関係を構築している。	A	地域との関係は良好である。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	自主事業であるバスツアーが法令に抵触していることが判明したが、自治体の旅行企画が全国的に問題となった事案である。旅行業法の認識不足が原因であるが、指定管理者のみの責任とは言えないため。	A	全国的に問題となった事案。旅行業法の認識不足が原因であるが、バスツアーの件は、指定管理者のみの責任とは言えないため。	A
(9)その他特記事項・追加評価項目				
		-		
(10)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	10,941,525円の削減。(平成20年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
台風の襲来等でキャンセルが多かった年度ですが、平成28年度より多い、一般ご利用者様をお迎えできました。学校寮地区では平成24年度に小平市が平成27年度には武蔵野美術大学が施設を閉鎖。閉鎖理由はご利用者様の減員と多額の修繕費のようです。 立川市教育委員会、特に生涯学習推進センターの数々のご高配と指定管理者の少しの努力で当施設は毎年、一般ご利用者様が増加しています。 夏休み等はリピーターのご利用者様が多くなり、家族4名様で2部屋のご利用と言うような状況も多々ございます。 夏休みは、客室稼働率は90%を超えていても人員稼働率を今後どうやって改善していくかは至難の業かもしれません。 平成29年度も機器の老朽化による修繕がかさみました。ただ平成29年度は一部の部屋ですが襖や畳の交換と言う美化的修繕も行いました。 指定管理者の対応できる範囲を超えた修繕として、キュービクル、自炊棟照明、共に修繕費用は数百万円を必要とします。 衛生につきましては特に注意して営業しました。自然教室のハイキング時のお弁当につきましてもお昼に学校の指定場所まで配達しました。 自主事業でのバスツアーの実施に関し、旅行業法に抵触するとの指摘が個人の方からあったため、即時に立川市教育委員会と協議し、運営内容を改善しました。			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	2次評価
平成21年度の指定管理者制度導入以降、毎年一般利用者が増加している。清里学校寮地区では利用者減等により閉鎖に追い込まれる寮が後を絶たない中で、利用者増は指定管理者の営業活動の成果であり、評価に値する。 老朽化に伴う修繕を初め、必要な修繕を行った。湯沸かし器の修繕等、施設の維持管理について速やかに対応をしている。 日々施設点検を行い所管課へのハケ岳山荘の状況報告も詳細になされ、限られた予算の中で適切かつ確実なサービスの提供がなされている。 立川市立小学校のハケ岳自然教室におけるハイキングの道案内を無料で提供し、児童たちの安全確保に努めている。清里周辺は台風や大雨の影響でハイキングする道が傷んでいる箇所等があり、ガイドはその内容を熟知しており、また引率する教諭も経験の浅い若い先生が多く自然環境の中での活動に不慣れであることから、自然教室のガイドの役割は大変重要である。ハイキング中の事故もなく、児童の安全・安心に十分な配慮がなされている。 利用促進のため外国人観光客の受け入れ態勢を強化しており、日本の大学に留学している方への営業を行っている。 利用者アンケートでは「良い」以上が94.9%と大変評価が高い。利用者も毎年増加していることから、指定管理者制度の目的である「民間の活力を利用し、より良い市民サービスの提供」が達成されている。		A	A
		エリア全体の集客力が落ち込む中、継続して利用者が増えていることは高く評価できる。 老朽化する施設・設備に対し、適切に対応しながら、安定的な運営に努めている。 利用者アンケートの評価も高く、質の高いサービスが提供されていると判断できる。 事業計画書等に基づき、概ね適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。	

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市滝ノ上会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市滝ノ上会館管理運営委員会	平成27年4月1日～平成30年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み					
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則及び基本協定書等に則り、適正に管理運営を行った。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A	
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理運営委員会を定期的に開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認を行っている。	A			
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスの提供に努めている。	A			
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより業務の継続性を図っている。	A			
(2)業務の履行状況					
基本的事項	開館日数:335日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時4名 月給:54,915円～67,304円	A	基本的事項は、事業計画どおりに実施されている。 市主催の「子どもの学習支援事業」による定例利用が開始されたことにより、利用者が増加した。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。 指定管理者に特化した施設賠償責任保険に加入している。	A	
利用実績	()内は対前年度比 利用者数:19,132名(103.3%) 件数:1,099件(98.3%) 平均施設使用率:36.7%(102.2%)	A			
運営企画	利用者懇談会、ひと涼み声かけプロジェクト、広報発行、会館まつり、新年懇談会、ふれあいコンサート	A			
事業収支	収入:4,002,601円、支出:4,002,601円 * 指定管理料3,848,800円 【うち、500,000円はコミュニティ事業委託料】	A			
損害保険等加入状況	第三者賠償費用、施設賠償責任 1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円	A			
不可抗力発生時のリスク分担及び対応状況	費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めをしている。	A			
第三者への委託状況	管理運営委員会からの第三者委託はなし	—			
新たな取り組みの状況	特になし。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	常に礼儀正しい挨拶・対応を心掛けている。	A	職員の対応は、適切に対応されている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者懇談会を年1回開催し、結果を会館広報にて公表している。 事業計画書・報告書を総会で利用者団体代表等に公表している。 定期的に管理運営委員会、役員会を開催し、業務の点検を行っている。	A
マニュアルの整備	「受付の手引き」・「緊急対応マニュアル」に基づき適正に業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育を実施している。	A		
所管部署との連携・連絡	年4回開催された学供施設代表者連絡会へ参加し、所管課との調整や意見交換を行った。	A		
利用者アンケート等の実施	年1回利用者懇談会を開催し、広報にて結果を公表した。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	会館広報等を通して、施設利用案内を行っている。市のHPで施設概要を公開している。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画書・報告書を総会で利用者団体代表等に公表した。	A		
公平・公正利用の確保	条例・規則のほか「受付の手引き」に基づき、公平に業務を遂行した。	A		
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務点検を行っている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組んでいる。	A	日常点検マニュアルに基づき会館内外ともに良好な状態で管理されている。 小規模修繕は、適切に実施された。	A
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検を行っており、異常が発見された場合は、すぐに市に報告している。	A		
保安・警備	見回り、点検を欠かさず実施している。	A		
小規模修繕	集合室舞台・控室カーテン修繕、控室カーペット修繕	A		
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ管理している。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	日常的に指導を行っている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	個人情報取扱特記事項に基づき、業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所に保管している。	A		
再委託の禁止	再委託はしていない。	A		
研修・教育の実施	日常的に指導を行っている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報取扱特記事項に基づき、整備されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	—	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検を行っている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会の委員は地域諸団体からの選出者で構成されており、日頃より地域からの意見や要望を会館運営にくみいれている。 条例の設置趣旨に沿って、地域コミュニティの振興に努めている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が図れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。	A	特に問題なし。	A

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
平成29年度は、「富士見町の文化を拠点とした地域に密着した管理運営」「子どもの居場所づくりと青少年の健全育成」「広報やコミュニティステージ〈地域密着型行事〉開催による地域文化の向上」「災害時避難所としての会館機能の充実」「会館利用の促進」を会館の事業計画とし、運営・事業企画を行った。 管理運営委員は地域内すべての公共的団体から偏りなく選出しており、会館が富士見町夏祭りの会場としても使用される等、地域に密着した管理運営が行えた。会館まつりには地域の小・中学校の合奏・合唱発表があるほか、ゲームコーナー、クラフト・アクセサリづくり等のプログラムを設け、幼児から高齢の方まで大勢の参加者があった。恒例の地域密着型行事である「富士見町ふれあいコンサート」等に加え、行政主催の「子どもの学習支援事業」の拠点としての定例利用の開始、体育会の70周年記念式典の開催等により、平成29年度の利用者数は前年度比で約600名の増加がみられた。			
施設担当課評価		2次評価	2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等
滝ノ上会館は、地域の住民にとって学習、また趣味や娯楽といった活動の拠点となっており、開館以来、利用者の方々や地域の各種団体と一体となりながら、富士見町の文化を盛り上げてきた。とりわけ「子どもの居場所づくり」への取り組みは特筆すべきものであり、PTAや子ども会との連携のもと、子どもが参加しやすい企画を数多く実施している。平成29年度からは市主催の「子どもの学習支援事業」の拠点にも位置づけられ、より子どもに身近な施設となっている。 滝ノ上会館まつりでは、地元小中学生と地域サークルによる音楽会や、子ども会によるゲームコーナー、アクセサリ作り等、意欲的な取り組みが行われている。また、立川市地域文化振興財団との共催で行う「富士見町ふれあいコンサート」では、プロの演奏家のステージを身近に楽しめる貴重な機会として、子どもから大人まで多くの地域住民が来館し賑わっており、会館利用の周知・啓発の場にもなっている。 利用者の高齢化による団体の解散や夜間利用者の減少等、学習等供用施設全体が抱える課題がある中で、会館広報の配布範囲の拡大や各種会議の場での会館のPR等の地道な活動が実を結び、各団体の周年行事等の新たな利用や年間利用者数の増加がみられた点は、大いに評価に値する。また施設の維持管理に関しても、会館の快適な利用の促進のため、カーテン・カーペットの交換等を積極的に行っている。 また、滝ノ上会館は災害時の指定避難所に位置づけられており、平成29年10月に、台風の接近に伴い、避難所を臨時開設した。 地域に密着した事業を軸に世代を超えた地域住民の交流及び生涯学習の拠点としての役割を大いに果たしているといえる。		A	地域の会館として、地域住民の手で適切に管理・運営が行われている。 事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われてると判断し、A評価とする。

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市こびら橋会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市こびら橋会館管理運営委員会	平成27年4月1日～平成30年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み					
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則及び基本協定書等に則り、適正に管理運営を行った。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A	
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理運営委員会を定期的に開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認を行っている。	A			
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスの提供に努めている。	A			
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより業務の継続性を図っている。	A			
(2)業務の履行状況					
基本的事項	開館日数:331日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時3名 月給:83,573円～90,840円	A	基本的事項は、事業計画どおりに実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。 指定管理者に特化した施設賠償責任保険に加入している。 定例の企画を行い、参加者も多く、地域に開かれた取り組みが行われている。	A	
利用実績	()内は対前年度比 利用者数:24,103名(97.6%) 利用件数:1,780件(94.6%) 平均施設使用率:50.4%(95.5%)	A			
運営企画	広報発行、ひと涼み声かけプロジェクト、会館まつり、講演会、地域懇談会、新年賀詞交換会、会館利用者アンケート	A			
事業収支	収入:4,086,988円、支出:4,086,988円 * 指定管理料3,991,910円 【うち、500,000円はコミュニティ事業委託料】	A			
損害保険等加入状況	第三者賠償費用、施設賠償責任 1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円	A			
不可抗力発生時のリスク分担及び対応状況	費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めをしている。	A			
第三者への委託状況	管理運営委員会からの第三者委託はなし	A			
新たな取り組みの状況	特になし	—			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	常に礼儀正しい挨拶・対応を心掛けている。	A	職員の対応は、適切に対応されている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 事業計画書・報告書を総会で利用者団体代表等に公表している。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検を行っている。	A
マニュアルの整備	「受付の手引き」・「緊急対応マニュアル」に基づき適正に業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育を実施している。	A		
所管部署との連携・連絡	年4回開催された学供施設代表者連絡会で、所管部署との業務調整や意見交換を行った。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、広報にて結果を公表している。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	会館広報等を通して、施設利用案内を行っている。市のHPで施設概要を公開している。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画書・報告書を総会で利用者団体代表等に公表した。	A		
公平・公正利用の確保	条例・規則のほか「受付の手引き」に基づき、公平に業務を遂行した。	A		
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務点検を行っている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組んでいる。	A	日常点検マニュアルに基づき会館内外ともに良好な状態で管理されている。 小規模修繕は適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検を行っており、異常が発見された場合は、すぐに市に報告している。	A		
保安・警備	見回り、点検を欠かさず実施している。	A		
小規模修繕	水洗バルブ修繕	A		
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ管理している。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	日常的に指導を行っている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	個人情報取扱特記事項に基づき、業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所に保管している。	A		
再委託の禁止	再委託はしていない。	A		
研修・教育の実施	日常的に指導を行っている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報取扱特記事項に基づき、整備されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	—	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検を行っている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会の委員は地域諸団体からの選出者で構成されており、日頃より地域からの意見や要望を会館運営にくみいれている。条例の設置趣旨に沿って、地域コミュニティの振興に努めている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。	—	特に問題なし。	—
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
平成29年度も引き続き、「地域住民の集会、社会教育等の各種行事を通じて、生活・文化の向上、諸活動の活性化を図り、地域のコミュニティづくりの核として潤いのある町づくりを推進する」ため、会館の運営、事業企画を行った。会館まつりは砂川文化会と共催で盛大に行われ、カラオケ・フラダンス等、約30団体による芸能発表のほか、かき氷・わた菓子・金魚すくい等、子どもの楽しめる模擬店を多く出店し、約800名の参加者があった。講演会「砂川の歴史について その2」は、会館名の由来となった金比羅山がどうやってつくられたかという地域に密着したテーマであったこともあり、50名を超える聴講者で満員となった。 また、会館だより「樺」について、かねてから要望が挙がっていたカラー化を第137号(平成30年1月1日発行)から実施し、好評を得ている。 施設の維持管理に関しては、6万円の修繕料では通常足りないため、できるだけ運営委員自らが積極的に行い、経費の節減に努めている。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
こんぴら橋会館は、地域の住民にとって生涯学習及び地域コミュニティの拠点として、開館以来、利用者の方々や地域の各種団体と一体となりながら、砂川地域の文化を盛り上げてきた。とりわけ文化会活動が活発で、文化会文化祭では作品展示のほか、手打ちうどん体験、工作教室、囲碁・将棋大会、カラオケ大会と多彩なプログラムが会館で盛大に展開されることから、会館の日常的な利用者数の増加にもつながっている。		A	地域の会館として、地域住民の手で管理・運営が行われている。	A
会館まつりは利用者団体による芸能発表のほか、子ども向けの無料の模擬店など、地域のお祭りならではの企画を用意し、毎年大勢の来館者で賑わいを見せている。この他にも、認知症をテーマとした講演会や地域課題について意見交換を行う懇談会などの事業を展開している。				
また、こんぴら橋会館は災害時の指定避難所に位置づけられており、平成29年10月に、台風の接近に伴い、避難所を臨時開設した。				
施設管理の面では、毎年5月に休館日を利用して、管理運営委員を中心に、地域のボランティアの力を借りて施設内の整備・清掃を行っている。また、24年度から予算化された指定管理料の修繕料を活用した軽微な修繕等も積極的に実施し、管理運営委員と利用者団体が協力して施設の維持保全に努めている。				

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市高松会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市高松会館管理運営委員会	平成27年4月1日～平成30年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則及び基本協定書等に則り、適正に管理運営を行った。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理運営委員会を定期的に開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認を行っている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスの提供に努めている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより業務の継続性を図っている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:327日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時4名 月給:53,986円～100,735円	A	基本的事項は、事業計画どおりに実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。 指定管理者に特化した施設賠償責任保険に加入している。 定例の企画を行い参加も多く、地域に開かれた取り組みが行われている。 児童館が併設されている強みを活かした事業が展開されている。	A
利用実績	()内は対前年度比 利用者数:19,521名(103.2%) 利用件数:1,233件(101.7%) 平均施設使用率:41.3%(102.0%)	A		
運営企画	広報発行、会館まつり、ひと涼み声かけプロジェクト、高松町文化祭、利用者懇談会	A		
事業収支	収入:3,746,483円、支出:3,746,483円 * 指定管理料3,721,180円 【うち、500,000円はコミュニティ事業委託料】	A		
損害保険等加入状況	第三者賠償費用、施設賠償責任 1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円	A		
不可抗力発生時のリスク分担及び対応状況	費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めをしている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会からの第三者委託はなし。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	常に礼儀正しい挨拶・対応を心掛けている。	A	職員の対応は、適切に対応されている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者懇談会を年1回開催し、定期総会で利用状況等を報告している。 事業計画書・報告書を総会で利用者団体代表等に公表している。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検を行っている。	A	
マニュアルの整備	「受付の手引き」・「緊急対応マニュアル」に基づき適正に業務が行われている。	A			
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育を実施している。	A			
所管部署との連携・連絡	年4回開催された学供施設代表者連絡会で、所管部署との業務調整や意見交換を行った。	A			
利用者アンケート等の実施	年1回利用者懇談会を開催し、定期総会において利用状況等の報告を行った。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	会館広報等を通して、施設利用案内を行っている。市のHPで施設概要を公開している。	A			
事業計画・報告書の公表	事業計画書・報告書を総会で利用者団体代表等に公表した。	A			
公平・公正利用の確保	条例・規則のほか「受付の手引き」に基づき、公平に業務を遂行した。	A			
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務点検を行っている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	定期清掃は別に市が委託した事業者が行っているが、日常的には、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組んでいる。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。 小規模修繕は適切に実施されている。	A	
施設及び設備の保守・点検	保守管理は別に市が委託した事業者が行っているが、施設の損傷がないかどうかの点検は行っており、異常が発見された場合は、すぐに市に報告している。	A			
保安・警備	見回り、点検を欠かさず実施している。	A			
小規模修繕	便座改修	A			
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ管理している。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	日常的に指導を行っている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A	
個人情報等秘密の保持	個人情報取扱特記事項に基づき、業務が執行されている。	A			
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所に保管している。	A			
再委託の禁止	再委託はしていない。	A			
研修・教育の実施	日常的に指導を行っている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報取扱特記事項に基づき、整備されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	—	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検を行っている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会の委員は地域諸団体からの選出者で構成されており、日頃より地域からの意見や要望を会館運営にくみいれている。条例の設置趣旨に沿って、地域コミュニティの振興に努めている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。	A	特に問題なし。	A
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
高松会館は学習等供用施設の設置目的である「学習、社会教育活動、又は集会その他の公共的利用に供し、もって生涯学習及び地域コミュニティの進を図る」ため、会館の管理運営、事業企画を実施した。 「高松会館まつり」開催にあたっては実行委員会を設立し、準備・打ち合わせを複数回に渡り行った。当日はカラオケ・舞踊等、30団体以上の参加があり、高松児童館職員主催のビンゴ大会を併せて行い、300人近くの来館者があった。 利用者からの施設環境に関する要望に対しては、会館側でも修繕を行うとともに、市へも予算要望を行い、かねてからの課題であった駐輪場のアスファルト舗装化及び外構ブロック塀改修による見通しの改善が図られ、施設の利便性が高まった。 会館利用団体の種別が多様化する中で、受付事務の取り扱いについて、運営委員・管理人での情報共有を密に図っている。その効果もあってか、利用者数は年間で600人ほどの増加がみられた。今後も引き続き2階の児童館とも連携し、子育て世代や若年層へのアプローチ方法を模索していきたい。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
高松会館は、地域コミュニティの拠点施設として、地域に密着した会館運営や企画づくりを心がけている。そのため地域の諸団体とは様々な面で協力しており、地域の各種団体が実施する行事に積極的に協力・協賛している。また定期的に開催している管理運営委員会では、各団体間の情報交換の場としての役割も兼ねており、このように会館が地域の諸団体と連携し、一体となりながら、高松町の地域活動を盛り上げている。	A	地域の会館として、地域住民の手で管理・運営が行われており、児童館をはじめ関係機関との連携を図っている。		A
施設の2階は高松児童館となっており、平成24年度より指定管理者による運営が行われている。高松会館では、この特徴を生かし、積極的に児童館との連携を図っている。例えば会館広報には児童館の行事案内等を毎号掲載しているほか、会館まつりでは児童館職員及び地域の子どもたちによるビンゴ大会等が実施され、児童館との連携により、会館を拠点に世代を超えた交流が生まれている。				
日常的な施設使用受付業務や会館の環境整備にも重点を置き、管理人も運営委員と同等の位置づけとし密な情報共有が図られていることや、利用者懇談会等で寄せられた意見や要望の反映に積極的に取り組む姿勢は評価すべき点といえる。				
また鮮やかなフルカラー印刷が目を引く会館広報を年3回発行し、会館の情報のみならず、前述した児童館の情報及び地域で開催される様々な事業を紹介するなど、地域の情報発信源として、会館が各種団体を繋ぐ役割を果たしている。				
このような地域諸団体との日頃の連携や児童館が併設されている施設の特徴を生かし、地域に密着した事業企画を評価する。				

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市若葉会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市若葉会館管理運営委員会	平成27年4月1日～平成30年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則及び基本協定書等に則り、適正に管理運営を行った。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理運営委員会を定期的に開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認を行っている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスの提供に努めている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより業務の継続性を図っている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:332日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時5名 月給:34,170円～65,744円	A	基本的事項は、事業計画どおりに実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。 指定管理者に特化した施設賠償責任保険に加入している。 定例の企画を行い、参加者も多く、地域に開かれた取り組みが行われている。	A
利用実績	()内は対前年度比 利用者数:29,495名(96.7%) 利用件数:1,754件(100.1%) 平均施設使用率:46.1%(99.4%)	A		
運営企画	広報発行、講座(あなたの暮らしに役立つ消費生活講座・スポーツ吹き矢体験講座・ワイン基礎講座)、利用者懇談会、会館まつり、新春の集い	A		
事業収支	収入:3,913,388円、支出:3,913,388円 * 指定管理料3,911,950円 【うち、500,000円はコミュニティ事業委託料】	A		
損害保険等加入状況	第三者賠償費用、施設賠償責任 1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円	A		
不可抗力発生時のリスク分担及び対応状況	費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めをしている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会からの第三者委託はなし	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	-		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	常に礼儀正しい挨拶・対応を心掛けている。	A	職員の対応は、適切に対応されている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者懇談会を年1回開催し、定期総会で利用状況等を報告している。 事業計画書・報告書を総会で利用者団体代表等に公表している。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検を行っている。	A	
マニュアルの整備	「受付の手引き」・「緊急対応マニュアル」に基づき適正に業務が行われている。	A			
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育を実施している。	A			
所管部署との連携・連絡	年4回開催された学供施設代表者連絡会で、所管部署との業務調整や意見交換を行った。	A			
利用者アンケート等の実施	年1回利用者懇談会を開催し、定期総会において利用状況等の報告を行った。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	会館広報等を通して、施設利用案内を行っている。市のHPで施設概要を公開している。	A			
事業計画・報告書の公表	事業計画書・報告書を総会で利用者団体代表等に公表した。	A			
公平・公正利用の確保	条例・規則のほか「受付の手引き」に基づき、公平に業務を遂行した。	A			
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務点検を行っている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組んでいる。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。 小規模修繕は適切に実施されている。	A	
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検を行っており、異常が発見された場合は、すぐに市に報告している。	A			
保安・警備	見回り、点検を欠かさず実施している。	A			
小規模修繕	集会室天井照明修繕、襖修繕	A			
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ管理している。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	日常的に指導を行っている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A	
個人情報等秘密の保持	個人情報取扱特記事項に基づき、業務が執行されている。	A			
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所に保管している。	A			
再委託の禁止	再委託はしていない。	A			
研修・教育の実施	日常的に指導を行っている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報取扱特記事項に基づき、整備されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	—	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検を行っている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会の委員は地域諸団体からの選出者で構成されており、日頃より地域からの意見や要望を会館運営にくみいれている。条例の設置趣旨に沿って、地域コミュニティの振興に努めている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。	A	特に問題なし。	A
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
平成29年度も引き続き、「年3回の会館広報の発行」「年3回の講座の開催」「併設する図書館と一体となった会館まつりの実施」を、会館三大事業と位置づけ、地域の各種団体と協力しながら、管理運営委員会を挙げて事業の企画・運営に取り組んだ。 管理運営委員会は町内の各主要団体からの選出者と事業運営経験者で構成され、各団体の行事・総会予定等の情報交換を行い、会館広報による地域住民への周知を図っている。また併設する若葉図書館とも会館まつり等で連携を図っている。 広報に関しては、7月の若葉町合同広報に関しては町内全戸配布を行い、自治会未加入者にも若葉町の主要5団体(体育会、青少年健全育成地区委員会、子ども連合会、文化会、自治連支部)及び若葉会館の活動内容をPRした。 講座に関しては、2月開催の「ワイン基礎講座」に多くの参加者があり、「食・飲料」への地域住民の関心が高い事が伺えた。 施設利用者数に関しては平成28年度に会館で開催された公共事業地元説明会に約700名の参加があったことの反動もあって3万人を割り込んだが、町内に新しい自治会も出来ており、新しいサークルの利用促進を図り、利用者数の増加につなげたい。				
施設担当課評価			2次評価	2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
若葉会館は若葉町のコミュニティの拠点として、会館広報の発行、講座の開催、会館まつりの会館三大事業に着実に取り組んでいる。		A	地域の会館として、関係各団体と情報共有を図りながら、イベントを開催している。	A
年3回の広報発行のうち、毎年7月に発行する各種団体との合同広報では、会館のみならず自治会、文化会、体育会、青少健、子ども会など、地域の各団体の情報を掲載し、手配りで町内全戸配布を行っている。自治会未加入者を含め全戸配布することは、新たな会館利用者の掘り起こしにもつながると考えられ、特筆すべき点といえる。				
また、年3回の講座(自主事業)も充実しており、平成29年度は「あなたの暮らしに役立つ消費生活講座」「スポーツ吹き矢」「ワイン基礎講座」をテーマとし、いずれも地域住民の好評を博している。講座は毎年テーマを変更し、地域や時事を意識した事業展開を図っていることは大いに評価に値する。				
さらに若葉会館では、会館まつりを地域の子どもの主体のイベントとしており、地元の小中学校児童・生徒の作品展示や演奏発表をはじめ、子ども向けのおはなし会や工作教室などが開催される。1階の若葉図書館の協力による古本の頒布や、地域の諸団体による模擬店、地元野菜の販売も人気企画として定着しており、子どもはもちろん、大人も存分に楽しめる、地域交流の場となっている。				
こうした精力的な取り組みを通して、若葉会館は子どもから大人まで、地域の誰もが集える場として、地域コミュニティの要として機能している。			地域住民の手で仕様書等に基づいた管理・運営が行われている。	
			事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。	

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市こぶし会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市こぶし会館管理運営委員会	平成27年4月1日～平成30年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則及び基本協定書等に則り、適正に管理運営を行った。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理運営委員会を定期的に開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認を行っている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスの提供に努めている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより業務の継続性を図っている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:331日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時4名 月給:49,200円～100,800円	A	基本的事項は、事業計画どおりに実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。 指定管理者に特化した施設賠償責任保険に加入している。 定例の企画を行い、参加も多く、地域に開かれた取り組みが行われている。	A
利用実績	()内は対前年度比 利用者数:36,634名(92.0%) 利用件数:2,254件(93.8%) 平均施設使用率:37.4%(87.0%)	A		
運営企画	会館まつり、利用者懇談会、広報発行、教養講座、会館大掃除、新年賀詞交歓会	A		
事業収支	収入:4,334,240円、支出:4,334,240円 * 指定管理料4,334,180円 【うち、500,000円はコミュニティ事業委託料】	A		
損害保険等加入状況	第三者賠償費用、施設賠償責任 1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円	A		
不可抗力発生時のリスク分担及び対応状況	費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めをしている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会からの第三者委託はなし	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	-		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	常に礼儀正しい挨拶・対応を心掛けている。	A	職員の対応は、適切に対応されている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者懇談会を年1回開催し、結果を館内に掲示して公表している。 事業計画書・報告書を総会で利用者団体代表等に公表している。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検を行っている。	A	
マニュアルの整備	「受付の手引き」・「緊急対応マニュアル」に基づき適正に業務が行われている。	A			
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育を実施している。	A			
所管部署との連携・連絡	年4回開催された学供施設代表者連絡会で、所管部署との業務調整や意見交換を行った。	A			
利用者アンケート等の実施	年1回利用者懇談会を開催し、結果を館内に掲示した。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	会館広報等を通して、施設利用案内を行っている。市のHPで施設概要を公開している。	A			
事業計画・報告書の公表	事業計画書・報告書を総会で利用者団体代表等に公表した。	A			
公平・公正利用の確保	条例・規則のほか「受付の手引き」に基づき、公平に業務を遂行した。	A			
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務点検を行っている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組んでいる。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。 小規模修繕は適切に実施されている。	A	
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検を行っており、異常が発見された場合は、すぐに市に報告している。	A			
保安・警備	見回り、点検を欠かさず実施している。	A			
小規模修繕	トイレ水栓修繕	A			
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ管理している。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	日常的に指導を行っている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A	
個人情報等秘密の保持	個人情報取扱特記事項に基づき、業務が執行されている。	A			
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所に保管している。	A			
再委託の禁止	再委託はしていない。	A			
研修・教育の実施	日常的に指導を行っている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報取扱特記事項に基づき、整備されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	-	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検を行っている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会の委員は地域諸団体からの選出者で構成されており、日頃より地域からの意見や要望を会館運営にくみいれている。条例の設置趣旨に沿って、地域コミュニティの振興に努めている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。	A	特に問題なし。	A
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
こぶし会館では、「地域住民の生涯学習の場としての利用促進に役立てる」「子どもの居場所づくりをはかる」「地域住民のコミュニティ意識の向上をはかる」「会館に対する理解を深める」ことを目的に、会館の運営、事業企画を行っている。 平成29年度も三大事業である「こぶし会館ふれあいまつり」「教養講座」「賀詞交歓会」を滞りなく実施した。特に立川市地域文化振興財団と共催した教養講座「ダンス・ダンス・ダンス」では、参加者を巻き込んだストリートダンスのステージ等があり、親子連れを含め大勢の参加があり、大盛況であった。 利用者数に関しては、行政による子育てひろばの撤退、夜間利用団体の減少、定例利用団体の高齢化による解散等による減少はみられたが、会館広報の配布範囲の拡大や、市の広報に会館まつりの案内を掲載してもらう等の努力を続けている。また施設の老朽化や相次ぐ物品の故障等についても、所管部署と連携し、可能な範囲での修繕等を実施した。				
施設担当課評価		2次評価	2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
こぶし会館は、幸町と柏町の二町にまたがる会館であり、それぞれの地域の各種団体から選出された委員により運営されており、このふたつの町の地域活動に様々な形でかかわっている。 加えて、学習等供用施設11館の中で施設規模が最も大きく、また立川駅からモノレールもしくはバスでのアクセスが可能で、交通の便が良い施設であることから、市外を含む他地域からの利用や、行政事業のための利用も多い。また、施設1階の一部は、幸図書館となっている。 二町にまたがるという規模の大きさを活かして、会館の各種事業は大変盛大に行われている。例えば5月の会館まつりは体育・芸能発表、作品展示、模擬店、ダンスパーティ、図書館おはなし会など多岐に渡り、2日間で約1,500人の来館があることは、大いに評価すべき点である。教養講座(自主事業)についても、毎年、地域や利用団体のニーズを踏まえたテーマが設定され、好評を得ている。 施設の修繕では、管理人がこまめに館内の施設・設備の状況に気を配っており、不具合を発見した際などの主管課との連携が密に図られている。 平成29年度は、定例利用団体の撤退・解散等による利用者数の減少がみられたが、広報等による地道なPR活動が行われており、依然として利用者数は学習等供用施設全11館の中で高い水準を維持している。		A	地域の会館として、地域住民の手で管理・運営が行われている。	A
			事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。	

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市羽衣中央会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市羽衣中央会館管理運営委員会	平成27年4月1日～平成30年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則及び基本協定書等に則り、適正に管理運営を行った。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理運営委員会を定期的に開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認を行っている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスの提供に努めている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会等での情報共有や経験豊富な管理人によるOJTにより、業務の継続性を図る。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:342日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時3名 月給:82,000円～94,000円	A	基本的事項は、事業計画どおりに実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。 指定管理者に特化した施設賠償責任保険に加入している。 定例の企画を行い参加も多く、地域に開かれた取り組みが行われている。	A
利用実績	()内は対前年度比 利用者数:27,806名(104.7%) 利用件数:1,590件(101.1%) 平均施設使用率:41.8%(102.7%)	A		
運営企画	ひと涼み声かけプロジェクト、利用者懇談会、広報発行、会館まつり、講演会、羽衣町健康フェア	A		
事業収支	収入:4,495,547円、支出:4,495,547円 * 指定管理料4,262,420円 【うち、500,000円はコミュニティ事業委託料】	A		
損害保険等加入状況	第三者賠償費用、施設賠償責任 1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円	A		
不可抗力発生時のリスク分担及び対応状況	費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めをしている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会からの第三者委託はなし	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	常に礼儀正しい挨拶・対応を心掛けている。	A	職員の対応は、適切に対応されている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者懇談会を年1回開催し、定期総会で利用状況等を報告している。 事業計画書・報告書を総会で利用者団体代表等に公表している。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検を行っている。	A	
マニュアルの整備	「受付の手引き」・「緊急対応マニュアル」に基づき適正に業務が行われている。	A			
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育を実施している。	A			
所管部署との連携・連絡	年4回開催された学供施設代表者連絡会で、所管部署との業務調整や意見交換を行った。	A			
利用者アンケート等の実施	年1回利用者懇談会を開催し、定期総会において利用状況等の報告を行った。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	会館広報等を通して、施設利用案内を行っている。市のHPで施設概要を公開している。	A			
事業計画・報告書の公表	事業計画書・報告書を総会で利用者団体代表等に公表した。	A			
公平・公正利用の確保	条例・規則のほか「受付の手引き」に基づき、公平に業務を遂行した。	A			
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務点検を行っている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組んでいる。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。	A	
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検を行っており、異常が発見された場合は、すぐに市に報告している。	A			
保安・警備	見回り、点検を欠かさず実施している。	A			
小規模修繕	特になし。	-			
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ管理している。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	日常的に指導を行っている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A	
個人情報等秘密の保持	個人情報取扱特記事項に基づき、業務が執行されている。	A			
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所に保管している。	A			
再委託の禁止	再委託はしていない。	A			
研修・教育の実施	日常的に指導を行っている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報取扱特記事項に基づき、整備されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項					
事故・苦情対応状況	特になし。	—	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A	
事故の予兆に対する対応	特になし。				
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。				
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検を行っている。	A			
(7)地域貢献に関する事項					
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会の委員は地域諸団体からの選出者で構成されており、日頃より地域からの意見や要望を会館運営にくみいれている。条例の設置趣旨に沿って、地域コミュニティの振興に努めている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A	
(8)コンプライアンスに関する事項					
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。	A	特に問題なし。	A	
◆ 総合評価					
事業者振り返りコメント					
平成29年度は、「生涯学習及び地域コミュニティの振興」ならびに年度目標である「利用者の災害時における安全確保」を達成するため、会館の運営、事業企画を行った。 羽衣中央会館及び羽衣文化会は、平成29年度に創立30周年を迎えた。会館まつり・文化祭は記念事業とし、カラオケ・舞踊等の利用者団体による芸能発表に併せて、プロの演歌歌手による歌謡ショーを企画し、天候不順にもかかわらず、平年並みの来館者数があった。 利用状況に関しては約1,200人の増加がみられた。羽衣町の各種団体が羽衣中央会館となっており、各団体の定例会等の開催利用が増えている。 施設の維持管理に関しては、利用者からの要望に応じて、プロジェクターやCDラジカセの購入を行った。 今後の課題としては、会館が災害時の避難所に位置づけられていることから、利用者の在館中に災害が発生した場合の対応について、管理人にとどまらず、運営委員を含め教育が必要である。					
施設担当課評価			2次評価	2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等		
羽衣中央会館は、羽衣町のコミュニティ活動の拠点として、地域内の各種団体と連携しながら、地域に密着した管理運営を行っている。		A	地域の会館として、地域住民の手で管理・運営が行われている。	事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。	A
会館の主要なコミュニティ事業である会館まつりは文化会の文化祭と合同で2日間にわたり盛大に実施され、作品展示や芸能発表に加え、子ども向けクラフトコーナーや隣接する公園を活用した模擬店が毎年人気を博している。地域内の各種団体との共催事業も多く、より多くの地域住民に会館を知ってもらい、また参加してもらえるよう取り組んでいる。さらに会館管理運営委員会としても、地域内の各種団体が主催する様々な行事に積極的に協力、参加しており、多方面にわたって地域に密着した活動を行っている。					
また、鮮やかなフルカラー印刷が目目を引く会館広報を年3回発行し、会館の情報のみならず、地域で開催される様々な事業の案内や身近な法律についてのコラムを掲載するなど、地域の情報発信源として、会館が各種団体を繋ぐ役割を果たしている。					
一方、施設管理の面についても、利用者懇談会で寄せられる様々な要望に対し、設備機器の買い換えや修繕、市への対応依頼を迅速に行っている、このように、地域のあらゆる活動の拠点である会館を少しでも快適に利用してもらえるよう、常に利用者の声に耳を傾けながらの管理運営を心がけている。					

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市天王橋会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市天王橋会館管理運営委員会	平成27年4月1日～平成30年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則及び基本協定書等に則り、適正に管理運営を行った。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理運営委員会を定期的に開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認を行っている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスの提供に努めている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより業務の継続性を図っている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:316日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時4名 月給:30,500円～81,113円	A	基本的事項は、事業計画どおりに実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。 指定管理者に特化した施設賠償責任保険に加入している。 定例の企画を行い参加も多く、地域に開かれた取り組みが行われている。	A
利用実績	()内は対前年度比 利用者数:20,278名(96.6%) 利用件数:1,273件(97.3%) 平均施設使用率:42.7%(100.2%)	A		
運営企画	利用者懇談会、広報発行、会館まつり、ひと涼み声かけプロジェクト、16ミリ映画会&暑気払い、カラオケ団体交流会、みんなのコンサート、わいわい教室	A		
事業収支	収入:3,678,415円、支出:3,678,415円 * 指定管理料3,638,120円 【うち、500,000円はコミュニティ事業委託料】	A		
損害保険等加入状況	第三者賠償費用、施設賠償責任 1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円	A		
不可抗力発生時のリスク分担及び対応状況	費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めをしている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会からの第三者委託はなし	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	常に礼儀正しい挨拶・応対を心掛けている。	A	職員の対応は、適切に対応されている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者懇談会を年1回開催し、定期総会で利用状況等を報告している。 事業計画書・報告書を総会で利用者団体代表等に公表している。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検を行っている。	A
マニュアルの整備	「受付の手引き」・「緊急対応マニュアル」に基づき適正に業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育を実施している。	A		
所管部署との連携・連絡	年4回開催された学供施設代表者連絡会で、所管部署との業務調整や意見交換を行った。	A		
利用者アンケート等の実施	年1回利用者懇談会を開催し、定期総会において利用状況等の報告を行った。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	会館広報等を通して、施設利用案内を行っている。市のHPで施設概要を公開している。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画書・報告書を総会で利用者団体代表等に公表した。	A		
公平・公正利用の確保	条例・規則のほか「受付の手引き」に基づき、公平に業務を遂行した。	A		
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務点検を行っている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組んでいる。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。 小規模修繕は適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検を行っており、異常が発見された場合は、すぐに市に報告している。	A		
保安・警備	見回り、点検を欠かさず実施している。	A		
小規模修繕	可動式黒板キャスター修繕、ドアクローザー修繕	A		
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ管理している。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	日常的に指導を行っている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	個人情報取扱特記事項に基づき、業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所に保管している。	A		
再委託の禁止	再委託はしていない。	A		
研修・教育の実施	日常的に指導を行っている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報取扱特記事項に基づき、整備されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	-	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検を行っている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会の委員は地域諸団体からの選出者で構成されており、日頃より地域からの意見や要望を会館運営にくみいれている。条例の設置趣旨に沿って、地域コミュニティの振興に努めている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。	A	特に問題なし。	A
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
天王橋会館では、「地域のコミュニティづくりの核として、文化豊かな潤いのある町づくりを推進するため、地域の社会教育団体及び会館利用者団体と連携し、自主的なコミュニティ活動を実施する」ことを目的に、会館の運営、事業企画を行っている。 会館まつりでは、地域諸団体やPTAによる模擬店の出店、カラオケやフラダンス等の会館利用団体の芸能発表、絵画やキルト等の作品展示等を行い、約500名の来館者があった。会館では利用者を含めた「誰でも出来ること手伝い活動」の深化、「笑顔での挨拶活動」を掲げ、各団体が協力し合うことで、準備や後片付け等もスムーズに行えた。 自主事業も「16ミリ映写会」「防災訓練講習会」「カラオケ団体交流会」「一番町みんなのコンサート」「わいわい教室」等を実施し、いずれも盛況であった。 課題としては運営委員や利用者の高齢化があり、定例会への出席率の低下や大掃除の身体的負担、利用者数の減少等につながっている。平成30年度は開館30周年の節目を迎えるため、運営委員会一丸となって会館のPRに尽力していきたい。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
天王橋会館は、一番町地域のコミュニティ拠点として、多くの地域住民に親しまれている。管理運営委員会の活動にも地域の住民が自主的に参加・協力し、特に施設管理の面においては、個人の特技を活かして軽微な修繕や植木の世話などをボランティアで行っており、会館はこうした善意により支えられている。 また、コミュニティ事業についても、地元の小中学校から多くの児童・生徒やPTAが組織的に参加しており、こうした地域のボランティアの協力を受けて運営されている。毎年6月に行われる会館まつりでは、表の駐車場など広い敷地を活かして、地域の諸団体による多数の模擬店が並び、また館内では利用者による作品展示や芸能発表が行われ、世代を超えて多くの来館者で賑わっている。また立川市地域文化振興財団との共催で11月に行われている「一番町みんなのコンサート」では、地元小・中学校吹奏楽部や和太鼓クラブによる演奏、プロの奏者による演奏も行われ、子どもから大人まで地域の誰もが楽しめるイベントとなっている。合唱・絵手紙・餅つき等のサークル活動を一般公開し地域住民に体験をしてもらう「わいわい教室」、カラオケ団体合同による自主交流会(発表会)等、特色ある自主事業は数多く、会館が様々な場面で地域の住民が集う場として定着しており、ここ数年は利用者数も2万人以上を維持している。		A	地域の会館として、地域住民の手で管理・運営が行われている。 事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市柴崎会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市柴崎会館管理運営委員会	平成27年4月1日～平成30年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則及び基本協定書等に則り、適正に管理運営を行った。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理運営委員会を定期的に開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認を行っている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスの提供に努めている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより業務の継続性を図っている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:331日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時4名 月給:51,833円～94,080円	A	基本的事項は、事業計画どおりに実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。 指定管理者に特化した施設賠償責任保険に加入している。 多くの企画を行い参加も多く、地域に開かれた取り組みが行われている。また、「外国人就労・定着支援研修」が定着し、施設利用率の増加につながっている。	A
利用実績	()内は対前年度比 利用者数:37,558名(105.2%) 利用件数:2,758件(107.9%) 平均施設使用率:63.6%(105.0%)	A		
運営企画	広報発行、ひと涼み声かけプロジェクト、会館まつり、利用者懇談会、合同賀詞交歓会、健康講座、柴崎ふれあいまつり	A		
事業収支	収入:4,374,791円、支出:4,374,791円 * 指定管理料4,367,040円 【うち、500,000円はコミュニティ事業委託料】	A		
損害保険等加入状況	第三者賠償費用、施設賠償責任 1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円	A		
不可抗力発生時のリスク分担及び対応状況	費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めをしている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会からの第三者委託はなし。	—		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	常に礼儀正しい挨拶・対応を心掛けている。	A	職員の対応は、適切に対応されている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者懇談会を年1回開催し、定期総会で利用状況等を報告している。 事業計画書・報告書を総会で利用者団体代表等に公表している。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検を行っている。	A
マニュアルの整備	「受付の手引き」・「緊急対応マニュアル」に基づき適正に業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育を実施している。	A		
所管部署との連携・連絡	年4回開催された学供施設代表者連絡会で、所管部署との業務調整や意見交換を行った。	A		
利用者アンケート等の実施	年1回利用者懇談会を開催し、定期総会において利用状況等の報告を行った。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	会館広報等を通して、施設利用案内を行っている。市のHPで施設概要を公開している。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画書・報告書を総会で利用者団体代表等に公表した。	A		
公平・公正利用の確保	条例・規則のほか「受付の手引き」に基づき、公平に業務を遂行した。	A		
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務点検を行っている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組んでいる。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。 小規模修繕は適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検を行っており、異常が発見された場合は、すぐに市に報告している。	A		
保安・警備	見回り、点検を欠かさず実施している。	A		
小規模修繕	照明変圧器修繕	A		
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ管理している。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	日常的に指導を行っている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	個人情報取扱特記事項に基づき、業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所に保管している。	A		
再委託の禁止	再委託はしていない。	A		
研修・教育の実施	日常的に指導を行っている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報取扱特記事項に基づき、整備されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	—	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検を行っている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会の委員は地域諸団体からの選出者で構成されており、日頃より地域からの意見や要望を会館運営にくみいれている。条例の設置趣旨に沿って、地域コミュニティの振興に努めている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。	A	特に問題なし。	A
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
柴崎会館は、「地域住民自身による適正な運営により、社会教育、生活文化活動を推進して、まちづくりに資すること」を目的に、地域のコミュニティセンターとしての会館の運営、事業企画を行っている。 平成29年度も各行事とも盛況で、特に7月に行われた柴崎会館まつりは、前年度より100名程度多い約900名の来館者があった。自主事業である健康講座についても、「誤嚥性肺炎」というテーマに関心が集まり、多くの参加者に恵まれた。3月に行われた柴崎ふれあいまつりでは、大人が子どもに教えながらうどん作りを楽しみ、地元の幼稚園児を含む子どもたちによるダンス・歌・ゲーム等が催され、世代を超えた地域の交流が図られた。 施設の管理運営に関しては、委員長交代を機に管理人を含めた定例会を新設し、管理運営に関する改定事項を中心に情報の共有化とともに、円滑な事業運営に努めた。利用者懇談会には防災訓練を取り入れ、災害発生時の対応について確認した。 利用状況については、夜間利用者の減少はあるものの、多目的室の周知・利用がいっそう進み、総利用者数は約37,500人に増加した。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
柴崎会館の管理運営委員会には柴崎町内すべての自治会の代表が参加しており、地域住民の活動の場として、会館は地域になくはならない施設として認知されている。したがって、地域内の様々な情報は会館に集約され、会館を軸に地域の情報発信・伝達が行われている。 このように地域団体の強い結束に支えられた柴崎会館は、コミュニティ事業の実施においても、会館まつりなど、管理運営委員会を中心に各団体の協力のもと行っている。逆に自治連柴崎町支部が主催する柴崎ふれあいまつりにも管理運営委員会が全面的に協力するなど、他団体の事業に対しても積極的に支援するようにしている。 柴崎会館は26年度、空調機改修工事と併せて、これまで柴崎学童保育所であった1階フロアについて会館の多目的室としての利用が始まった。会館を挙げて地域コミュニティの拠点としての施設使用率の向上に取り組んでいるほか、国の委託事業である外国人向け就労支援研修の会場となったこともあり、近隣に改築間もない柴崎学習館があるという立地状況の中、会館の使用率・利用者数ともに他の学習等供用施設と比較しても高水準を維持している。 また、柴崎会館は災害時の指定避難所に位置づけられており、平成29年10月に、台風の接近に伴い、避難所を臨時開設した。 このように地域の各種団体が一体となって管理運営を行っており、地域コミュニティの拠点として不可欠な施設となっている点を評価する。		A	地域の会館として、地域住民の手で管理・運営が行われている。 事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市さかえ会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市さかえ会館管理運営委員会	平成27年4月1日～平成30年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則及び基本協定書等に則り、適正に管理運営を行った。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理運営委員会を定期的に開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認を行っている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスの提供に努めている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより業務の継続性を図っている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:333日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時4名 月給:59,495円～84,438円	A	基本的事項は、事業計画どおりに実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。 指定管理者に特化した施設賠償責任保険に加入している。 定例の企画を行い、参加も多く、地域に開かれた取り組みが行われている。	A
利用実績	()内は対前年度比 利用者数:29,372名(98.7%) 利用件数:2,056件(97.3%) 平均施設使用率:58.0%(97.5%)	A		
運営企画	利用者懇談会、会館まつり、広報発行、ひと涼み声かけプロジェクト、料理教室、節分コンサート、	A		
事業収支	収入:4,350,274円、支出:4,350,274円 * 指定管理料4,298,510円 【うち、500,000円はコミュニティ事業委託料】	A		
損害保険等加入状況	第三者賠償費用、施設賠償責任 1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円	A		
不可抗力発生時のリスク分担及び対応状況	費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めをしている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会からの第三者委託はなし	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	-		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	常に礼儀正しい挨拶・応対を心掛けている。	A	職員の対応は、適切に対応されている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者懇談会を年1回開催し、結果を会館広報にて公表している。 事業計画書・報告書を総会で利用者団体代表等に公表している。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検を行っている。	A	
マニュアルの整備	「受付の手引き」に基づき適正に業務が行われている。	A			
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育を実施している。	A			
所管部署との連携・連絡	年4回開催された学供施設代表者連絡会で、所管部署との業務調整や意見交換を行った。	A			
利用者アンケート等の実施	年1回利用者懇談会を開催し、広報にて結果を公表した。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	会館広報等を通して、施設利用案内を行っている。市のHPで施設概要を公開している。	A			
事業計画・報告書の公表	事業計画書・報告書を総会で利用者団体代表等に公表した。	A			
公平・公正利用の確保	条例・規則のほか「受付の手引き」に基づき、公平に業務を遂行した。	A			
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務点検を行っている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組んでいる。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。 小規模修繕は、適切に実施されている。	A	
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検を行っており、異常が発見された場合は、すぐに市に報告している。	A			
保安・警備	見回り、点検を欠かさず実施している。	A			
小規模修繕	多目的広場保守整備	A			
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ管理している。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	日常的に指導を行っている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A	
個人情報等秘密の保持	個人情報取扱特記事項に基づき、業務が執行されている。	A			
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所に保管している。	A			
再委託の禁止	再委託はしていない。	A			
研修・教育の実施	日常的に指導を行っている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報取扱特記事項に基づき、整備されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	-	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検を行っている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会の委員は地域諸団体からの選出者で構成されており、日頃より地域からの意見や要望を会館運営にくみいれている。条例の設置趣旨に沿って、地域コミュニティの振興に努めている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。	A	特に問題なし。	A
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
さかえ会館では、「会館を適正に管理運営し、栄町地区住民の生涯学習ならびに地域文化活動を推進すると同時に、地域のコミュニティづくりの拠点として、明るく住みよいまちづくりに資するよう努める」ことを目的に、会館の運営、事業企画を行った。 運営委員は選出基準に基づき24名配置し、地域の自治会等の公共的団体のほか、小中学校PTAからの派遣委員もいるため、委員交代時には初めてでも分かりやすいよう、事業の目的や概要について共有している。 利用者数については平年並みではあるが、利用者の高齢化により夜間利用者が減少傾向にある。 恒例のさかえ会館まつりでは、運営委員や協力する地域諸団体構成員の高齢化等の課題はあるものの、平年並みの来館者数があった。利用団体による作品展示や地域諸団体による模擬店のほか、平成29年度は「南京玉すだれ」のステージが好評を博した。 自主事業としては、料理教室と節分コンサートを実施するなど、企画内容の充実をはかり、特に子どものいる若い世代の方にも会館を身近に感じてもらい、会館利用のきっかけとなるよう努力している。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
さかえ会館は、栄町のほぼ中心に位置し、また近隣に学習館等のサークル活動ができる施設がないこともあり、栄町における各種活動の拠点として、多くの地域住民に利用されている。定例的に会館を利用している団体も多く、会館の利用率は高水準を維持している。会館としても更なる利用率、利用者数の向上に努めている。		A	地域の会館として、地域住民の手で管理・運営が行われている。	A
施設利用者が多く施設の安全管理には特に気を配っており、利用者団体を交えた避難訓練・AED講習を毎年実施するなどして、安全意識の向上に努めている。			事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。	
また、フリーマーケットや南京玉すだれを盛り込んだ会館まつりや、国立音楽大学のニュー・タイド・リズムによる「栄町節分コンサート」、料理教室等、地域の誰もが楽しめるイベントを毎年企画を変更して実施している点は評価に値する。				
こうした趣向を凝らした事業を軸に、会館は世代を超えた地域住民の交流及び生涯学習の場としての役割を大いに果たしているといえる。				

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市西砂会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市西砂会館管理運営委員会	平成27年4月1日～平成30年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則及び基本協定書等に則り、適正に管理運営を行った。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理運営委員会を定期的に開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認を行っている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスの提供に努めている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより業務の継続性を図っている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:304日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時4名 月給:26,000円～88,075円	A	基本的事項は、事業計画どおりに実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。 平成29年度、自治連ホームページにおいて、予約状況を公開したことにより、利用者の増加につながった。 定例の企画を行い、参加も多く、地域に開かれた取り組みが行われている。 指定管理者に特化した施設賠償責任保険に加入している。	A
利用実績	()内は対前年度比 利用者数:15,487名(111.2%) 利用件数:790件(103.7%) 平均施設使用率:37.0%(102.8%)	A		
運営企画	お茶作り教室、ひと涼み声かけプロジェクト、広報発行、そうめん流し、利用者懇談会、まゆだま飾り、手打ちうどん作り大会、会館まつり	A		
事業収支	収入:3,676,785円、支出:3,676,785円 * 指定管理料3,464,000円 【うち、500,000円はコミュニティ事業委託料】	A		
損害保険等加入状況	第三者賠償費用、施設賠償責任 1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円	A		
不可抗力発生時のリスク分担及び対応状況	費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めをしている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会からの第三者委託はなし	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	-		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	常に礼儀正しい挨拶・対応を心掛けている。	A	職員の対応は、適切に対応されている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者懇談会を年1回開催し、定期総会で利用状況等を報告している。 事業計画書・報告書を総会で利用者団体代表等に公表している。 定期的に管理運営委員会、役員会を開催し、業務の点検を行っている。	A
マニュアルの整備	「受付の手引き」に基づき適正に業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育を実施している。	A		
所管部署との連携・連絡	年4回開催された学供施設代表者連絡会で、所管部署との業務調整や意見交換を行った。	A		
利用者アンケート等の実施	年1回利用者懇談会を開催し、定期総会において利用状況等の報告を行っており、広報にて利用者懇談会の内容を公表している。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	会館広報等を通して、施設利用案内を行っている。市のHPで施設概要を公開している。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画書・報告書を総会で利用者団体代表等に公表した。	A		
公平・公正利用の確保	条例・規則のほか「受付の手引き」に基づき、公平に業務を遂行した。	A		
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務点検を行っている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	定期清掃は別に市が委託した事業者が行っているが、日常的には、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組んでいる。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。	A
施設及び設備の保守・点検	保守管理は別に市が委託した事業者が行っているが、施設の損傷がないかどうかの点検は行っており、異常が発見された場合は、すぐに市に報告している。	A		
保安・警備	見回り、点検を欠かさず実施している。	A		
小規模修繕	特になし。	—		
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ管理している。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	日常的に指導を行っている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	個人情報取扱特記事項に基づき、業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所に保管している。	A		
再委託の禁止	再委託はしていない。	A		
研修・教育の実施	日常的に指導を行っている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報取扱特記事項に基づき、整備されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	-	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検を行っている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会の委員は地域諸団体からの選出者で構成されており、日頃より地域からの意見や要望を会館運営にくみいれている。条例の設置趣旨に沿って、地域コミュニティの振興に努めている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。	A	特に問題なし。	A
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
西砂会館は、「会館を地域住民自身によって管理運営し、社会教育・生活文化活動を推進して、まちづくりに資する」ことを目的に、会館の運営、事業企画を行ってきた。 「西砂会館まつり」では、利用者団体の芸能発表・作品展示のほか、手打ちうどん・杵つき餅・野菜販売等も好評で、約350名の来館者があった。 「そうめん流し」「まゆだま飾り」といった自主事業には子どもの参加が多く盛況であった。 防災訓練は利用者懇談会とともに夜間に行い、AEDの使用方法、電話による連絡通報訓練を集中的に行いました。利用者数は1,500人以上の増加がみられた。これは、平成29年4月から自治連西砂支部が立ち上げたホームページ「みんなの西砂」に「西砂会館利用予約状況」の掲載を始めたことが功奏したといえる。夜間の利用者数の拡大が今後の課題である。 施設の維持管理では、所管部署と調整のうえ、文化祭・会館まつり等における作品展示環境整備を図った。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
西砂会館は、その立地条件から他地域の利用者は少ない反面、地元利用団体の作品等が常設的に展示されているなど、西砂地域に密着した会館として親しまれている。管理運営委員会も西砂の地域色を活かし、広報誌への歴史コラムの掲載や会館事業としての伝統食文化教室の開催などを通じて、地域の各種団体とも協力しながら西砂地域の文化の継承に重点的に取り組んでいる。	A	地域の会館として、地域住民の手で管理・運営が行われている。		A
とりわけ伝統食文化についての取り組みは、他館には見られない西砂の特色と言え、そうめん流し、まゆだま飾り、手打ちうどん作り等をそれぞれ開催している。手打ちうどんについては、地元の小学校とも連携して、子どもたちにうどん作りを体験してもらう機会を提供している。こうした西砂ならではのコミュニティ事業を積極的に展開することが、地域の子どもやファミリー層の利用者を取り込むことにつながっている。				
また、会館を「地域の安全の拠点」とするため、利用者懇談会と防災訓練を同時に開催し、利用者団体と一緒に訓練に取り組んだり、館内に避難路の掲示を自主的に行うなど、事故や災害への備えについても重点的に取り組んでいる。				
また、西砂会館は災害時の指定避難所に位置づけられており、平成29年10月に、台風の接近に伴い、避難所を臨時開設した。				
このように、地域住民及び諸団体と一体となった自主事業を数多く展開するとともに、近年は各地域団体に対し管理運営委員長自らが会館のPR活動を行う等、利用率を上げるための取り組みを続けており、西砂会館は地域コミュニティの拠点としての機能を大いに果たしている点を評価する。				

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市上砂会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市上砂会館管理運営委員会	平成27年4月1日～平成30年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則及び基本協定書等に則り、適正に管理運営を行った。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理運営委員会を定期的に開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認を行っている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスの提供に努めている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより業務の継続性を図っている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:334日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時4名 月給:68,965円～79,450円	A	基本的事項は、事業計画どおりに実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。 指定管理者に特化した施設賠償責任保険に加入している。 定例の企画を行い参加も多く、地域に開かれた取り組みが行われている。	A
利用実績	()内は対前年度比 利用者数:37,077名(103.8%) 利用件数2,636件(102.6%) 平均施設使用率:47.5%(101.3%)	A		
運営企画	広報発行、会館まつり、クリスマスツリーづくり、新年交流会、利用者懇談会、講演会	A		
事業収支	収入:4,293,534円、支出:4,293,534円 * 指定管理料4,293,530円 【うち、500,000円はコミュニティ事業委託料】	A		
損害保険等加入状況	第三者賠償費用、施設賠償責任 1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円	A		
不可抗力発生時のリスク分担及び対応状況	費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めをしている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会からの第三者委託はなし	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	常に礼儀正しい挨拶・対応を心掛けている。	A	職員の対応は、適切に対応されている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者懇談会を年1回開催し、定期総会で利用状況等を報告している。 事業計画書・報告書を総会で利用者団体代表等に公表している。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検を行っている。	A	
マニュアルの整備	「受付の手引き」・「緊急対応マニュアル」に基づき適正に業務が行われている。	A			
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育を実施している。	A			
所管部署との連携・連絡	年4回開催された学供施設代表者連絡会で、所管部署との業務調整や意見交換を行った。	A			
利用者アンケート等の実施	年1回利用者懇談会を開催し、定期総会において利用状況等の報告を行った。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	会館広報等を通して、施設利用案内を行っている。市のHPで施設概要を公開している。	A			
事業計画・報告書の公表	事業計画書・報告書を総会で利用者団体代表等に公表した。	A			
公平・公正利用の確保	条例・規則のほか「受付の手引き」に基づき、公平に業務を遂行した。	A			
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務点検を行っている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組んでいる。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。	A	
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検を行っており、異常が発見された場合は、すぐに市に報告している。	A			
保安・警備	見回り、点検を欠かさず実施している。	A			
小規模修繕	特になし。	—			
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ管理している。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	日常的に指導を行っている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A	
個人情報等秘密の保持	個人情報取扱特記事項に基づき、業務が執行されている。	A			
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所に保管している。	A			
再委託の禁止	再委託はしていない。	A			
研修・教育の実施	日常的に指導を行っている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報取扱特記事項に基づき、整備されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	—	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検を行っている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会の委員は地域諸団体からの選出者で構成されており、日頃より地域からの意見や要望を会館運営にくみいれている。条例の設置趣旨に沿って、地域コミュニティの振興に努めている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。	A	特に問題なし。	A
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
上砂会館は、学習等供用施設の設置目的である「学習、社会教育活動、又は集会その他の公共的利用に供し、もって生涯学習及び地域コミュニティの進を図る」ため、会館の管理運営、事業企画を実施した。コミュニティ三大事業である「会館広報の発行」「会館まつりの開催」「利用者懇談会の開催」について、各地域団体やPTAからの派遣委員の協力のもと、滞りなく実施した。特に会館まつりでは児童館との複合施設であることを生かし、子どもむけのゲームコーナーを設け、大変盛況であった。 上砂会館は施設規模も大きく利用者数も多いため、利用者マナーの向上に向けた取り組み等が、今後の管理運営の課題である。				

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
幸図書館	公募	図書館
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社 図書館流通センター	平成25年6月1日～平成30年3月31日(4年10か月)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	基本協定書、業務仕様書に従い、月次報告書を作成し、適正に管理を行った。	A	研修や朝礼を実施し、施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営するための取り組みを行っている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	館内整理日の研修、日々の朝礼や打ち合わせ等の機会を活用し、全員が共通認識をもって業務を執行するよう取り組んでいる。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	市図書館の条例・規則、業務マニュアル等に基づき、すべての利用者に対して、平等にサービスを提供している。	A		
事業の継続性の担保	異動・採用にあたっては、館内で必要な資料等を保存し、対面にて引き継ぎを行っている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:331日 開館時間:10:00～19:00(平日) 10:00～17:00(土・日・祝日) 職員配置:契約社員 7人 うち司書有資格者5人(71%) 臨時職員賃金: 司書資格無1,000円以上、有1,030円以上	A	基本的事項については、事業計画どおり実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 インターネットの普及や趣味の多様化による図書館の利用機会の減少や読書離れなどの社会環境の変化が利用者数・貸出冊数の減少につながった。 事業収支は、概ね収支計画書のとおり執行された。 事業計画書に基づき、提案事項は確実に実施されている。	A
利用状況	()内は対前年度比 【利用者数】 35,111人(97.0%) 【貸出冊数】 103,531冊(96.9%)	A		
運営企画	おはなし会、テーマ展示、講座・講演会、図書リサイクル事業、小学校への図書館利用案内	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入:23,727,804円、支出:23,677,043円 (うち指定管理料23,715,914円) 事業収支:50,761円 人件費比率 85.5%	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険 支払限度額:10億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	なし			
新たな取り組みの状況	ガイドマップ作成と地域資料等の関連展示	A		
提案の実施状況	栄町地域公共施設を利用した行事の開催による図書館利用促進、調べ学習支援行事の開催、特色ある蔵書構成の構築、TRC MARCの活用、パスファインダー作成、耳マークシールの配布、筆談ボードの設置、地域のガイドマップ作成と関連展示、市民参加型展示、近隣自治会との連携	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	キャリアに応じた研修を実施しており、アンケートでの評価も高く、全般的に良好に対応されている。	A	館内整理日を活用した情報共有や職員研修を定期的に行っており、利用者アンケートからも職員の接客対応等についての評価は高い。 マニュアルに沿って業務を実施している。 市と毎月、連絡調整会議を行い、業務を遂行している。	A	
マニュアルの整備	市図書館が配布したマニュアル類を整理して、常備している。また、マニュアルに基づき適切に業務が行われている。	A			
研修・教育の実施状況	本社での集合研修のほか、館内整理日には独自に研修を実施した。	A			
所管部署との連携・連絡	毎月の調整会議をはじめ、連絡・調整は十分に行った上で、業務を進めている。また、各種連絡網は整備され、緊急時の体制は整っている。	A			
利用者アンケート等の実施	平成30年1月～2月に実施、報告済み。独自ホームページで結果概要を公表している。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	市図書館共通の利用案内のほか、独自ホームページを開設し、周知している。	A			
事業計画・報告書の公表	指定管理者の独自ホームページで公表されている。	A			
公平・公正利用の確保	利用者に対しては、平等にサービスが提供されている。	A			
業務の点検	アンケート等を活用した利用者意見の収集・利用動向の把握に努め、業務改善を実施。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	評価対象外	—	清掃業務、施設設備保守は対象外である。 小規模修繕は適切に実施されている。 その他は事業計画により適切に実施されている。	A	
施設及び設備の保守・点検	評価対象外	—			
保安・警備	館内および周辺の見回りは適切に行っている。	A			
小規模修繕	返却ブックポスト修繕	A			
備品管理	適切に管理している。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	社内規定により作成した「個人情報保護チェックリスト」に基づき、適正に指揮監督を行っている。	A	条例、マニュアル、チェックリスト等に基づき、個人情報が保護されている。	A	
個人情報等秘密の保持	条例に基づいて、適正に業務が執行されている。	A			
適正な管理	年1回社内監査も実施されるなど、適正な管理に努めている。	A			
再委託の禁止	第三者への再委託は行っていない。	A			
研修・教育の実施	入社時等の研修に加え、関連研修が館内でも頻繁に実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルに加え、独自の情報セキュリティ手順書を整備し、確実に運用されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	—	特に事故や苦情はなかった。 「TRC危機管理マニュアル」等に基づき、事故防止対策に取り組んでいる。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	「TRC危機管理マニュアル」を通じて、事故防止対策に取り組んでいる。また、館独自の危機管理マニュアルを策定している。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	自治会へのチラシ配布による情報提供、こぶし会館・幸学習館・幸児童館との事業・PR等の連携、小中学生の社会科見学や職場体験の受入、ボランティア団体との講座の共同開催、利用者懇談会の実施、	A	近隣施設や自治会を中心に、業務上必要な連携体制を十分に構築している。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。	A	特に問題なし。	A
(9)その他特記事項・追加評価項目				
		—		—
(10)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	幸・西砂・高松・錦・若葉の5館合計で、11,234,557円の削減。	A	導入前と比較し、経費削減されている。	A
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
平成29年度の利用状況は前年に比べると若干の減少となったが、年度の後半はおおむね前年並みに戻ってきており、利用の減少には歯止めがかかったと見ている。サービスとしては提案事業として掲げていた周辺地域のガイドマップ作成を、幸・高松・若葉図書館の3館合同で行い「幸・高松・若葉図書館周辺 おすすめお散歩スポットと 歴史探訪マップ」を完成させることができた。さらにこぶし会館の併設施設として開館30周年を迎える年に当たったため、記念の講演会として「砂川地区の歴史と変遷」を開催し、ガイドマップを活用した講演を実施することができた。今後も地域のニーズと提案事業を融合したサービスを続けていきたい。				
施設担当課評価			2次評価	2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
年間を通して仕様書で求める司書率を上回る職員配置を行い、専門性の高いスタッフによる安定した図書館運営が行われている。 利用者数は、前年度比97%となり昨年に続き減少となったが、限られたスペースを有効活用する書架作りや他館からの借用本を展示するなど、小規模館ならではの工夫で貸出やリクエストを増やす取り組みがあった。 図書館事業では、「幸・高松・若葉図書館周辺 おすすめお散歩スポットと歴史探訪マップ」の作成や、地域の歴史を学ぶ講座「砂川地区の歴史と変遷」を開催して地域情報の発信や地域住民の生涯学習の支援や機会の提供を行い、地域に密着した図書館運営を図っている。 スタッフの教育・育成については、市立図書館として市民に責任を持った公共図書館サービスの提供を行うために、充実した研修体制を構築しており、様々な研修への参加やそこで得た知識等を館内研修で還元を図るなど、図書館の設置目的の理解とスキルアップに努めていることは評価できる。また個人情報保護や危機管理についても、社内監査の実施やマニュアルの作成、体制の強化など様々な取り組みが行われている。 以上より、提案書や事業計画書に基づき仕様書等で定めた水準を満たす施設運営を適正に行っていることから、A評価とする。		A	提案事項は着実に実施しており、成果を得ている。 接遇や様々なサービス向上に取り組んだ結果、アンケートでの各項目の高評価につながった。 事業計画書等に基づき適切に管理・運営されていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度指定管理分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
西砂図書館	公募	図書館
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社 図書館流通センター	平成25年4月1日～平成30年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	基本協定書、業務仕様書に従い、月次報告書を作成し、適正に管理を行った。	A	研修や朝礼を実施し、施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営するための取り組みを行っている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	館内整理日の研修、日々の朝礼や打ち合わせ等の機会を活用し、全員が共通認識をもって業務を執行するよう取り組んでいる。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	市図書館の条例・規則、業務マニュアル等に基づき、すべての利用者に対して、平等にサービスを提供している。	A		
事業の継続性の担保	異動・採用にあたっては、協定書を遵守し、専門的職員の確保と配置を適正に行っている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:331日 開館時間:10:00～19:00(平日) 10:00～17:00(土・日・祝日) 職員配置:契約社員 9人 うち司書有資格者8人(87%) 臨時職員賃金: 司書資格無1,000円以上、有1,030円以上	A	基本的事項については、事業計画どおり実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 インターネットの普及や趣味の多様化による図書館の利用機会の減少や読書離れなどの社会環境の変化が利用者数・貸出冊数の減少につながった。 また、CDの大量不明事件に伴い、視聴覚資料の貸出件数が減少した。 事業収支は、概ね収支計画書のとおり執行された。	A
利用状況	()内は対前年度比 【利用者数】 48,868人(96.1%) 【貸出冊数】 162,018冊(94.9%)	A		
運営企画	おはなし会、テーマ展示、講座・講演会、図書リサイクル事業、小学校への図書館利用案内	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入:30,288,162円、支出:30,166,374円 (うち指定管理料30,264,502円) 事業収支:121,788円 人件費比率84.6%	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険 支払限度額:10億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	なし	A		
新たな取り組みの状況	大人向け宇宙関連講座の開催	A		
提案の実施状況	調べ学習支援行事の開催、特色ある蔵書構成の構築、TRC MARCの活用、パスファインダー作成、耳マークシールの配布、筆談ボードの設置、地域のガイドマップ作成と関連展示、市民参加型展示、ボランティアスキルアップ講座の実施、近隣自治会や関係機関との連携	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		1次評価	評価理由等	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)				
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	キャリアに応じた研修を実施しており、アンケートでの評価も高く、全般的に良好に対応されている。	A	館内整理日を活用した情報共有や職員研修を定期的に行っており、利用者アンケートからも職員の接客対応等についての評価は高い。	A	
マニュアルの整備	市図書館が配布したマニュアル類を整理して、常備している。また、マニュアルに基づき適切に業務が行われている。	A			
研修・教育の実施状況	本社での集合研修のほか、館内整理日には独自に研修を実施した	A			
所管部署との連携・連絡	毎月定例会議を開催。連絡・調整は十分に行った上で、業務を進めている。また、各種連絡網は整備され、緊急時の体制は整っている。	A			
利用者アンケート等の実施	平成30年1月～2月に実施、報告済み。独自ホームページで結果概要を公表している。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	市図書館共通の利用案内のほか、独自ホームページを開設し周知している。	A			
事業計画・報告書の公表	指定管理者の独自ホームページで公表されている。	A			
公平・公正利用の確保	利用者に対しては、平等にサービスが提供されている。	A			
業務の点検	アンケート等を活用した利用者意見の収集・利用動向の把握に努め、業務改善を実施。	A	マニュアルに沿って業務を実施している。		
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	評価対象外	—	清掃業務、施設設備保守、修繕は対象外である。	A	
施設及び設備の保守・点検	評価対象外	—			
保安・警備	館内および周辺の見回りは適切に行っている。	A			
小規模修繕	返却ブックポストの修繕	A			
備品管理	適切に管理している。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	社内規定により作成した「個人情報保護チェックリスト」に基づき、適正に指揮監督を行っている。	A	条例、マニュアル、チェックリスト等に基づき、個人情報が保護されている。	A	
個人情報等秘密の保持	条例に基づいて、適正に業務が執行されている。	A			
適正な管理	年1回社内監査も実施されるなど、適正な管理に努めている。	A			
再委託の禁止	第三者への再委託は行っていない。	A			
研修・教育の実施	入社時等の研修に加え、関連研修が館内でも頻繁に実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルに加え、市に準じて、情報セキュリティ手順書を整備し、確実に運用されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	1件の事件があったが適切に対応された。 ・視聴覚資料CD112点の不明事件が発生した。	A	事件については、事件発覚後速やかに、CDケースのみの展示とする対策を講じている。 「TRC危機管理マニュアル」を通じて、事故防止対策に取り組んでいる。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	「TRC危機管理マニュアル」を通じて、事故防止対策に取り組んでいる。また、館独自の危機管理マニュアルを策定している。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	自治会へのチラシ配布による情報提供、西砂学習館・西砂児童館との事業・PR等の連携、小中学生の社会科見学や職場体験の受入、ボランティア団体との講座の共同開催、利用者懇談会の実施、	A	近隣施設や自治会を中心に、業務上必要な連携体制を十分に構築しており、地域に密着した図書館運営に努めている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。	A	特に問題なし。	A
(9)その他特記事項・追加評価項目				
		—		—
(10)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	幸・西砂・高松・錦・若葉の5館合計で、11,234,557円の削減。	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
古文書、車人形、落語など、地域で活動する団体との連携による講座・講演を多く実施することができた。また、大人向けにJAXA宇宙講座を実施したところ、参加者の4分の1がこれまで図書館に来たことがなかったということから、地域住民の興味を捉え、参加しやすい行事が実施できたと考えており、図書館の利用促進につなげることができた。				
施設担当課評価	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
	年間を通して仕様書で求める司書率を上回る職員配置を行い、専門性の高いスタッフによる安定した図書館運営が行われている。 利用者は、前年度比で96.13%であったが、利用者アンケートの分析による蔵書構成の見直しを常に心がけ市民ニーズに応える図書館運営に取り組んでいる。また、夜間の利用者は前年比4.4%増と指定管理者制度導入による開館時間の延長で利用者の利便性は向上している。 図書館事業では、「第5回大人も子どもも大笑い！西砂図書館落語会」など地域で活動する団体と連携した事業を継続している。また、市民からの要望に応える形で大人向けにアレンジした講座「日本の宇宙開発」を行うなど地域住民の生涯学習の支援や交流の場として身近な図書館となっている。 スタッフの教育・育成については、市立図書館として市民に責任を持った公共図書館サービスの提供を行うために、充実した研修体制を構築しており、様々な研修への参加やそこで得た知識等を館内研修で還元を図るなど、図書館の設置目的の理解とスキルアップに努めていることは評価できる。また個人情報保護や危機管理についても、社内監査の実施やマニュアルの作成、体制の強化など様々な取り組みが行われている。 以上より、提案書や事業計画書に基づき仕様書等で定めた水準を満たす施設運営を適正に行っていることから、A評価とする。	A	利用者の減少については、図書館全体としての課題であるが、提案事項は着実に実施し、好評を得ている。 接遇や様々なサービス向上に取り組んだ結果、アンケートでは高い評価を得ている。 地域との連携・交流に力を入れており、事業が実施されている。 事業計画書等に基づき適切に管理・運営されていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度指定管理分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
高松図書館	公募	図書館
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社 図書館流通センター	平成25年4月1日～平成30年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	基本協定書、業務仕様書に従い、月次報告書を作成し、適正に管理を行った。	A	研修や朝礼を実施し、施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営するための取り組みを行っている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	館内整理日の研修、日々の朝礼や打ち合わせ等の機会を活用し、全員が共通認識をもって業務を執行するよう取り組んでいる。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	市図書館の条例・規則、業務マニュアル等に基づき、すべての利用者に対して、平等にサービスを提供している。	A		
事業の継続性の担保	異動・採用にあたっては、協定書を遵守し、専門的職員の確保と配置を適正に行っている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:331日 開館時間:10:00～19:00(平日) 10:00～17:00(土・日・祝日) 職員配置:契約社員 7人 うち、司書有資格者 5人(71%) 臨時職員賃金: 司書資格無1,000円以上 有1,030円以上	A	基本的事項については、事業計画どおり実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 近隣に建設されたマンションや学童保育所の影響により、利用者数・貸出冊数ともに増加した。 事業収支は、指定管理5館のそれぞれでプラス・マイナスが出ているが、5館合計では適正な収支となっている。	A
利用状況	()内は対前年度比 【利用者数】 30,366人(104.2%) 【貸出冊数】 101,612冊(105.1%)	A		
運営企画	おはなし会、テーマ展示、講座・講演会、図書リサイクル事業、小学校への図書館利用案内	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入:25,378,439円、支出:26,491,993円 (うち指定管理料25,359,909円) 事業収支:▲1,113,554円 人件費比率85.7%	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険 支払限度額:10億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	特になし。	A		
新たな取り組みの状況	ガイドマップ作成と地域資料等の関連展示	A		
提案の実施状況	栄町地域公共施設を利用した行事の開催による図書館利用促進、調べ学習支援行事の開催、特色ある蔵書構成の構築、TRC MARCの活用、パスファインダー作成、耳マークシールの配布、筆談ボードの設置、地域のガイドマップ作成と関連展示、市民参加型展示、近隣自治会との連携	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		評価理由等	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	キャリアに応じた研修を実施しており、アンケートでの評価も高く、全般的に良好に対応されている。	A	館内整理日を活用した情報共有や職員研修を定期的に行っており、利用者アンケートからも職員の接客対応等についての評価は高い。 マニュアルに沿って業務を実施している。 市と毎月、連絡調整会議を行い、業務を遂行している。	A
マニュアルの整備	市図書館が配布したマニュアル類を整理して、常備している。また、マニュアルに基づき適切に業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	本社での集合研修のほか、館内整理日には独自に研修を実施した	A		
所管部署との連携・連絡	毎月の調整会議をはじめ、連絡・調整は十分に行った上で、業務を進めている。また、各種連絡網は整備され、緊急時の体制は整っている。	A		
利用者アンケート等の実施	平成30年1月～2月に実施、報告済み。独自ホームページで結果概要を公表している。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	市図書館共通の利用案内のほか、独自ホームページを開設し、周知している。	A		
事業計画・報告書の公表	指定管理者の独自ホームページで公表されている。	A		
公平・公正利用の確保	利用者に対しては、平等にサービスが提供されている。	A		
業務の点検	アンケート等を活用した利用者意見の収集・利用動向の把握に努め、業務改善を実施。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	評価対象外	—	清掃業務、施設設備保守、修繕は対象外である。 その他は適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	評価対象外	—		
保安・警備	館内および周辺の見回りは適切に行っている。	A		
小規模修繕	特になし。	—		
備品管理	適切に管理している。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	社内規定により作成した「個人情報保護チェックリスト」に基づき、適正に指揮監督を行っている。	A	条例、マニュアル、チェックリスト等に基づき、個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	条例に基づいて、適正に業務が執行されている。	A		
適正な管理	年1回社内監査も実施されるなど、適正な管理に努めている。	A		
再委託の禁止	第三者への再委託は行っていない。	A		
研修・教育の実施	入社時等の研修に加え、関連研修が館内でも頻繁に実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルに加え、市に準じて、情報セキュリティ手順書を整備し、確実に運用されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	—	特に事故や苦情はなかった。 「TRC危機管理マニュアル」等に基づき、事故防止対策に取り組んでいる。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	「TRC危機管理マニュアル」を通じて、事故防止対策に取り組んでいる。また、館独自の危機管理マニュアルを策定している。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	自治会へのチラシ配布による情報提供、高松学習館・高松児童館との合同事業や近隣学童保育所との情報交換、ボランティア団体とのスキルアップ講座の共同開催、小中学生の社会科見学や職場体験の受入、利用者懇談会の実施	A	近隣施設と連携し、事業を実施している。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。	A	特に問題なし。	A
(9)その他特記事項・追加評価項目				
		—		—
(10)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	幸・西砂・高松・錦・若葉の5館合計で、11,234,557円の削減。	A	導入前と比較し、経費削減されている。	A
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
29年度は利用者数、貸出冊数とも伸ばす事ができた。近隣に大型マンションが建設された影響もあるが、ブックスタート会場での利用案内や、栄町事業の開催による図書館利用促進が良い結果をもたらしたと分析している。近隣自治会や近隣施設への定期訪問も効果があつたのではないかとみている。地域マップについては、幸・高松・若葉図書館の3館合同マップを作成することができた。				
施設担当課評価	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
	職員体制については、仕様書で求める司書率を上回る職員配置を行い、専門性の高いスタッフを安定的に確保する体制整備が図られている。 近隣に建設されたマンションや学童保育所への積極的な図書館利用案内により、利用者数は前年度から4.16%の増となったことは評価できる。 図書館事業では、児童の調べ学習支援につながる講演会「真鍋博士と学ぶ！恐竜の世界」が好評を得たことや、指定管理制度導入当初から図書館サービスの空白地帯と言われる栄町地域に向けた利用促進事業や併設施設である健康会館のブックスタート事業会場での「読み聞かせ」や図書館利用案内を継続的に企画・実施しており、着実に新しい利用者を図書館利用に繋げていることは評価できる。 スタッフの教育・育成については、市立図書館として市民に責任を持った公共図書館サービスの提供を行うために、充実した研修体制を構築しており、様々な研修への参加やそこで得た知識等を館内研修で還元を図るなど、図書館の設置目的の理解とスキルアップに努めていることは評価できる。また個人情報保護や危機管理についても、社内監査の実施やマニュアルの作成、体制の強化など様々な取り組みが行われている。 仕様書及び事業計画等に基づき、適正に運営されているためA評価とする。	A	近隣に建設されたマンションや学童保育所などの影響により、利用者数・貸出冊数ともに増加した。 地域の特色を生かした展示など地域に根差した図書館づくりに取り組んでいる。 事業計画書等に基づき適切に管理・運営されていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度指定管理分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
錦図書館	公募	図書館
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社 図書館流通センター	平成25年6月1日～平成30年3月31日(4年10か月)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	基本協定書、業務仕様書に従い、月次報告書を作成し、適正に管理を行った。	A	研修や朝礼を実施し、施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営するための取り組みを行っている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	館内整理日の研修、日々の朝礼や打ち合わせ等の機会を活用し、全員が共通認識をもって業務を執行するよう取り組んでいる。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	市図書館の条例・規則、業務マニュアル等に基づき、すべての利用者に対して、平等にサービスを提供している。	A		
事業の継続性の担保	異動・採用にあたっては、協定書を遵守し、専門的職員の確保と配置を適正に行っている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:331日 開館時間:10:00～19:00(平日) 10:00～17:00(土・日・祝日) 職員配置:契約社員 11人 うち、司書有資格者8人(72%) 臨時職員賃金: 司書資格無1,000円以上 有1,030円以上	A	基本的事項については、事業計画どおり実施されている。	A
利用状況	()内は対前年度比 【利用者数】 53,582人(94.5%) 【貸出冊数】 170,955冊(93.5%)	A	賃金単価については、法令等遵守されている。 インターネットの普及や趣味の多様化による図書館の利用機会の減少や読書離れなどの社会環境の変化が利用者数・貸出冊数の減少につながった。	
運営企画	おはなし会、テーマ展示、講座・講演会、図書リサイクル事業、小学校への図書館利用案内	A	また、CDの大量不明事件に伴い、視聴覚資料の貸出件数が減少した。	
事業収支 経営状況分析指標	収入:34,732,148円、支出:34,690,043円 (うち指定管理料34,688,968円) 事業収支:42,105円 人件費比率84.7%	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険 支払限度額:10億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A	事業収支は、概ね収支計画書のとおり執行された。	
第三者への委託状況	図書運搬リフト点検	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
提案の実施状況	調べ学習支援行事およびコンクールの開催、特色ある蔵書構成の構築、TRC MARCの活用、パスファインダー作成、耳マークシールの配布、筆談ボードの設置、地域のガイドマップ作成と関連展示、市民参加型展示、地域関連機関との連携	A	提案事項は着実に実施されている。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	キャリアに応じた研修を実施しており、アンケートでの評価も高く、全般的に良好に対応されている。	A	館内整理日を活用した情報共有や職員研修を定期的に行っており、利用者アンケートからも職員の接客対応等についての評価は高い。 マニュアルに沿って業務を実施している。 市と毎月、連絡調整会議を行い、業務を遂行している。	A	
マニュアルの整備	市図書館が配布したマニュアル類を整理して、常備している。また、マニュアルに基づき適切に業務が行われている。	A			
研修・教育の実施状況	本社での集合研修のほか、館内整理日には独自に研修を実施した。	A			
所管部署との連携・連絡	毎月の調整会議をはじめ、連絡・調整は十分に行った上で、業務を進めている。また、各種連絡網は整備され、緊急時の体制は整っている。	A			
利用者アンケート等の実施	平成30年1月～2月に実施、報告済み。独自ホームページで結果概要を公表している。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	市図書館共通の利用案内のほか、独自ホームページを開設し周知している。	A			
事業計画・報告書の公表	指定管理者の独自ホームページで公表されている。	A			
公平・公正利用の確保	利用者に対しては、平等にサービスが提供されている。	A			
業務の点検	アンケート等を活用した利用者意見の収集・利用動向の把握に努め、業務改善を実施。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	評価対象外	—	清掃業務、施設設備保守(一部を除く)は対象外である。 小規模修繕は適切に実施されている。 その他は適切に実施されている。	A	
施設及び設備の保守・点検	図書運搬リフト保守点検。適正に実施された。	A			
保安・警備	館内および周辺の見回りは適切に行っている。	A			
小規模修繕	返却ブックポストの修繕	A			
備品管理	適切に管理している。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	社内規定により作成した「個人情報保護チェックリスト」に基づき、適正に指揮監督を行っている。	A	条例、マニュアル、チェックリスト等に基づき、個人情報が保護されている。	A	
個人情報等秘密の保持	条例に基づいて、適正に業務が執行されている。	A			
適正な管理	年1回社内監査も実施されるなど、適正な管理に努めている。	A			
再委託の禁止	第三者への再委託は行っていない。	A			
研修・教育の実施	入社時等の研修に加え、関連研修が館内でも頻繁に実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルに加え、市に準じて、情報セキュリティ手順書を整備し、確実に運用されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	1件の事件があったが適切に対応された。 ・視聴覚資料CD113点の紛失事件が発生した。	A	事件については、事件発覚後速やかに、CDケースのみの展示とする対策を講じている。 「TRC危機管理マニュアル」に基づき、事故防止対策に取り組んでいる。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	「TRC危機管理マニュアル」を通じて、事故防止対策に取り組んでいる。また、館独自の危機管理マニュアルを策定している。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	自治会へのチラシ配布による情報提供、錦児童館との事業・PR等の連携、小中学生の社会科見学や職場体験の受入、ボランティア団体との講座の共同開催、利用者懇談会の実施、	A	様々な事業を通じて、地域住民とのつながりを持ち、開かれた図書館づくりに積極的に取り組んでいる。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。	A	特に問題なし。	A
(9)その他特記事項・追加評価項目				
		—		—
(10)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	幸・西砂・高松・錦・若葉の5館合計で、11,234,557円の削減。	A	導入前と比較し、経費削減されている。	A
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
29年度は大きなトラブルもなく、安定した運営ができた。また、地域に関連した歴史講座や市内関係機関の統計数値研究と初めての理科系連携行事など充実した企画を行った。また毎月発行してきた図書館だよりの推薦図書を集めた展示コーナーの新設や、地域ガイドマップ掲示に合せた地域資料の展示などの新たな取り組みにより、図書館の利用促進につなげることが出来た。				
評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
	年間を通して仕様書で求める司書率を上回る職員配置を行い、専門性の高いスタッフによる安定した図書館運営が行われている。 錦図書館の利用者数は、前年度比で94.4%となった。指定管理導入後から利用者が増加してきたが、利用者数については一定の水準に達しているものとする。 図書館事業では、地域の人材を活用した講演会「立川市歴史探訪～意外と知らない地域の歴史～」で地域を学ぶ生涯学習の推進につながる事業や、新たに市内の機関と連携した事業「統計のひみつを学ぼう！」など、生涯学習の推進につながる機会や市民交流の場を提供して、図書館利用の向上を図っている。また、併設施設の学習館行事と連携したテーマ展示や、昨年作成した「地域ガイドマップ」を活用した地域行政資料等の展示・利用促進を図るなど、地域に根差した図書館となっている。 スタッフの教育・育成については、市立図書館として市民に責任を持った公共図書館サービスの提供を行うために、充実した研修体制を構築しており、様々な研修への参加やそこで得た知識等を館内研修で還元を図るなど、図書館の設置目的の理解とスキルアップに努めていることは評価できる。また個人情報保護や危機管理についても、社内監査の実施やマニュアルの作成、体制の強化など様々な取り組みが行われている。 以上より、提案書や事業計画書に基づき仕様書等で定めた水準を満たす施設運営を適正に行っていることから、A評価とする。	A	利用者の減少については、図書館全体としての課題であるが、利用者増に向けた取り組みを行っている。 提案事項を着実に実施し、好評を得ている。 接遇や様々なサービス向上に取り組んだ結果、アンケートでの各項目の高評価につながった。 事業計画書等に基づき適切に管理・運営されていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度指定管理分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
若葉図書館	公募	図書館
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社 図書館流通センター	平成25年4月1日～平成30年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	基本協定書、業務仕様書に従い、月次報告書を作成し、適正に管理を行った。	A	研修や朝礼を実施し、施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営するための取り組みを行っている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	館内整理日の研修、日々の朝礼や打ち合わせ等の機会を活用し、全員が共通認識をもって業務を執行するよう取り組んでいる。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	市図書館の条例・規則、業務マニュアル等に基づき、すべての利用者に対して、平等にサービスを提供している。	A		
事業の継続性の担保	異動・採用にあたっては、協定書を遵守し、専門的職員の確保と配置を適正に行っている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:331日 開館時間:10:00～19:00(平日) 10:00～17:00(土・日・祝日) 職員配置:契約社員 13人 うち、司書有資格者11人(85%) ゼネラルマネージャー 1人 臨時職員賃金: 司書資格無1,000円以上 有1,030円以上	A	基本的事項については、事業計画どおり実施されている。	A
利用状況	()内は対前年度比 【利用者数】 65,648人(98.7%) 【貸出冊数】 206,844冊(98.6%)	A	賃金単価については、法令等遵守されている。 インターネットの普及や趣味の多様化による図書館の利用機会の減少や読書離れなどの社会環境の変化が利用者数・貸出冊数の減少につながった。	
運営企画	おはなし会、テーマ展示、講座・講演会、図書リサイクル事業、小学校への図書館利用案内	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入:57,850,501円、支出:56,951,601円 (うち指定管理料57,816,191円) 事業収支:898,900円 人件費比率75.3%	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク 分担及び対応	賠償責任保険 支払限度額:10億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A	また、CDの大量不明事件に伴い、視聴覚資料の貸出件数が減少した。	
第三者への委託状況	自家用電気工作物保守点検、消防設備保守点検、機械警備、清掃、空調設備点検、樹木剪定、エレベーター保守点検、建築設備定期検査、学校への図書配送	A	事業収支は、概ね収支計画書のとおり執行された。	
新たな取り組みの状況	日替わり展示の実施	A		
提案の実施状況	栄町地域公共施設を利用した行事の開催による図書館利用促進、調べ学習支援行事の開催、特色ある蔵書構成の構築、TRC MARCの活用、パスファインダー作成、耳マークシールの配布、筆談ボードの設置、地域のガイドマップ作成と関連展示、市民参加型展示、近隣自治会との連携	A	提案事項は着実に実施されている。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		1次評価	評価理由等	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)				
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	キャリアに応じた研修を実施しており、アンケートでの評価も高く、全般的に良好に対応されている。	A	館内整理日を活用した情報共有や職員研修を定期的に行っており、利用者アンケートからも職員の接客対応等についての評価は高い。 マニュアルに沿って業務を実施している。 市と毎月、連絡調整会議を行い、業務を遂行している。	A	
マニュアルの整備	市図書館が配布したマニュアル類を整理して、常備している。また、マニュアルに基づき適切に業務が行われている。	A			
研修・教育の実施状況	本社での集合研修のほか、館内整理日には独自に研修を実施した	A			
所管部署との連携・連絡	毎月の調整会議をはじめ、連絡・調整は十分に行った上で、業務を進めている。また、各種連絡網は整備され、緊急時の体制は整っている。	A			
利用者アンケート等の実施	平成30年1月～2月に実施、報告済み。独自ホームページで結果概要を公表している。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	市図書館共通の利用案内のほか、独自ホームページを開設し、周知している。	A			
事業計画・報告書の公表	指定管理者の独自ホームページで公表されている。	A			
公平・公正利用の確保	利用者に対しては、平等にサービスが提供されている。	A			
業務の点検	アンケート等を活用した利用者意見の収集・利用動向の把握に努め、業務改善を実施。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	業務仕様書に従い、適正に実施された。	A	業務仕様書に従い、適切に実施された。 小規模修繕については適切に実施された。	A	
施設及び設備の保守・点検	業務仕様書に従い、適正に実施された。	A			
保安・警備	業務仕様書に従い、適正に実施された。館内および周辺の見回りも適切に行った。	A			
小規模修繕	トイレ修繕、出入口自動ドア修繕、消防設備修繕、エレベーター照明修繕、冷水器修繕	A			
備品管理	適切に管理している。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	社内規定により作成した「個人情報保護チェックリスト」に基づき、適正に指揮監督を行っている。	A	条例、マニュアル、チェックリスト等に基づき、個人情報が保護されている。	A	
個人情報等秘密の保持	条例に基づいて、適正に業務が執行されている。	A			
適正な管理	年1回社内監査も実施されるなど、適正な管理に努めている。	A			
再委託の禁止	第三者への再委託は行っていない。	A			
研修・教育の実施	入社時等の研修に加え、関連研修が館内でも頻繁に実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルに加え、市に準じて、情報セキュリティ手順書を整備し、確実に運用されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	1件の事件があったが適切に対応された。 ・視聴覚資料CD113点の不明事件が発生した。	A	事件については、事件発覚後速やかに、CDケースのみの展示とする対策を講じている。 「TRC危機管理マニュアル」を通じて、事故防止対策に取り組んでいる。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	「TRC危機管理マニュアル」を通じて、事故防止対策に取り組んでいる。若葉会館、東部連絡所と連携して自衛消防訓練を実施。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	自治会へのチラシ配布による情報提供、若葉会館、若葉児童館、近隣学童保育所との事業・PR等の連携、小中学生の社会科見学や職場体験の受入、ボランティア団体との講座の共同開催、利用者懇談会の実施	A	様々な事業を通じて、地域住民や近隣施設との連携は進んでいる。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。	A	特に問題なし。	A
(9)その他特記事項・追加評価項目				
		—		
(10)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	幸・西砂・高松・錦・若葉の5館合計で、11,234,557円の削減。	A	導入前と比較し、経費削減されている。	A
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
29年度は利用者数、貸出冊数とも前年に比べて若干数字を落としたが、地域の利用者の要望に応えるように事業を展開した。その結果、1月～2月に実施した利用者満足度調査では、高い評価をいただいている。地域住民が参加しやすく、スタッフに親しんでもらえる行事企画(落語会)を実施したり、趣向を凝らした企画展示(科学道・ジオラマを使った展示)を実施したことが功を奏したと思われる。特にカウンターで実施している「今日の1冊」という日替わり展示が好評だった。地域マップについては、幸・高松・若葉図書館の3館合同マップを作成し、関連本の紹介やクイズ形式の展示を実施し、利用者の読書意欲向上に働きかけた。				
施設担当課評価	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
	年間を通して仕様書で求める司書率を上回る職員配置を行い、専門性の高いスタッフによる安定した図書館運営が行われている。 若葉図書館の利用者数は、前年度比で98.7%と前年並みの利用者数であった。一方で、夜間の利用者は前年比1.3%増となっていて、指定管理者導入による開館時間の延長で利用者の利便性は向上している。 図書館事業では、子どもに好評であった「これでキミもさかな博士！釣った魚を調べよう」をはじめ、参加しやすい事業が年間を通じて実施されており、図書館利用を促す取り組みがされている。また、カウンターにおける日替わり展示「今日の1冊」など、利用者の貸出サービスの向上につながる工夫があった。 施設管理においては、複合施設である若葉会館連携を取りながら施設管理が行われているほか、設備についても、優先順位をつけた適切な修繕が行われている。 スタッフの教育・育成については、市立図書館として市民に責任を持った公共図書館サービスの提供を行うために、充実した研修体制を構築しており、様々な研修への参加やそこで得た知識等を館内研修で還元を図るなど、図書館の設置目的の理解とスキルアップに努めていることは評価できる。また個人情報保護や危機管理についても、社内監査の実施やマニュアルの作成、体制の強化など様々な取り組みが行われている。 以上より、提案書や事業計画書に基づき仕様書等で定めた水準を満たす施設運営を適正に行っていることから、A評価とする。	A	利用者の減少については、図書館全体としての課題であるが、利用者の拡大に向けての提案事項は着実に実施し、好評を得ている。 さまざまな事業に工夫を凝らし、利用者増に向けた取組みは評価できる。 地域のニーズに応えながら、事業計画書等に基づき適切に管理・運営されていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度指定管理分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
柴崎図書館	公募	図書館
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社 ヴィアックス	平成27年4月1日～平成30年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	事業計画、基本協定書、業務仕様書に従い、適正に管理を行った。	A	研修等を通して、施設の設置目的を十分理解し、適正に管理・運営するための取り組みを行っている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	業務について、日々の朝終礼、連絡ノートにおいて共有し、館内整理日等に研修や再確認を行っている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	市図書館の条例・規則、業務マニュアル等及び館独自のマニュアルに沿って、すべての利用者に対して、平等にサービスを提供している。	A		
事業の継続性の担保	協定書・業務基準書を遵守し、業務の継続性を維持している。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:331日 開館時間:10:00～19:00(平日) 10:00～17:00(土・日・祝日) 職員配置:契約社員 8人 うち、司書有資格者6人(75%) 臨時職員賃金: 司書資格無1,000円以上 有1,020円以上	A	基本的事項については、事業計画どおり実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 他の図書館が苦戦している中、蔵書の充実が進んだことから利用者数は増加した。 CDの大量不明事件に伴い、視聴覚資料の貸出件数が減少した。 事業収支は、概ね収支計画書のとおり執行された。 提案事項は着実に実施されている。	A
利用状況	()内は対前年度比 【利用者数】 33,324人(101.9%) 【貸出冊数】 93,766冊(99.3%)	A		
運営企画	おはなし会、テーマ展示、講座・講演会、図書リサイクル事業、小学校への図書館利用案内	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入:25,262,620円、支出:24,542,638円 (うち指定管理料25,245,000円) 事業収支:719,982円 人件費比率71.8%	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	施設賠償保険、受託者賠償責任保険 支払限度額:10億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	図書配送業務	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
提案の実施状況	各館の特徴を活かした蔵書構成の構築、パスファインダーの作成、ミニ展示と文献リストの作成、大活字本の資料紹介、WEB図書館の提供、図書館だよりの発行、職場体験等の学校との連携、ボランティア連絡会の開催、自主事業等ポスター制作	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		1次評価	評価理由等	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)				
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	アンケートでの評価も高く、全般的に良好に対応されている。	A	充実した研修体制を構築しており、利用者アンケートからも職員の接客対応等についての評価は高い。 マニュアルに沿って業務を実施している。 市と毎月、連絡調整会議を行い、業務を遂行している。	A	
マニュアルの整備	市図書館が配布したマニュアル類を整理して、常備している。また、マニュアルに基づき適切に業務が行われている。	A			
研修・教育の実施状況	本社・館内での専門研修のほか、市図書館・外部研修にも参加した。	A			
所管部署との連携・連絡	毎月の調整会議をはじめ、連絡・調整は十分に行った上で、業務を進めている。また、各種連絡網は整備され、緊急時の体制は整っている。	A			
利用者アンケート等の実施	年1回実施、報告済み。 独自ホームページで結果概要を公表している。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	市図書館共通の利用案内のほか、独自ホームページを開設し、周知している。	A			
事業計画・報告書の公表	指定管理者の独自ホームページで公表されている。	A			
公平・公正利用の確保	利用者に対しては、平等にサービスが提供されている。	A			
業務の点検	アンケートや懇談会など様々な手法で自己点検を行い、業務改善を実施。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	評価対象外	—	清掃業務、施設設備保守、修繕は対象外である。 小規模修繕は適切に実施されている。	A	
施設及び設備の保守・点検	評価対象外	—			
保安・警備	鍵は管理キャビネット等で保管されている。館内および周辺の見回りも適切に行った。	A			
小規模修繕	館外サイン取付工事	A			
備品管理	適切に管理している。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	社内のチェックリスト等を基に、本社が適正に指揮監督を行っている。	A	条例、マニュアル、チェックリスト等に基づき、個人情報が保護されている。	A	
個人情報等秘密の保持	条例に基づいて、適正に業務が執行されている。	A			
適正な管理	年1回社内監査も実施されるなど、適正な管理に努めている。	A			
再委託の禁止	市の承諾なしでの第三者委託は無い。	A			
研修・教育の実施	入社時等の研修のほか、関連研修が館内でも頻繁に実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	社内規定に加え、市に準じて、情報セキュリティ手順書を整備し、確実に運用されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	1件の事件があったが適切に対応された。 ・視聴覚資料CD51点の不明事件が発生した。	A	事件については、事件発覚後速やかに、CDケースのみの展示とする対策を講じている。 「危機管理対策マニュアル」を通じて、事故防止対策に取り組んでいる。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理対策マニュアルを通じて、事故防止対策に取り組むとともに、消防訓練、避難・誘導場所の確認を行った。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	柴崎学習館、自治会支部との情報交換、学童保育所への出張事業、ボランティア団体との連携事業の開催、利用者懇談会を実施。	A	近隣施設や自治会を中心に図書館の利用者増に向けた連携体制を構築している。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。	A	特に問題なし。	A
(9)その他特記事項・追加評価項目				
乳幼児サービスの拡大	子育てひろばでの出張おはなし会を実施した。	A	児童サービスの拡充を図っている。	A
(10)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	柴崎・上砂・多摩川の3館合計で、15,998,956円の削減。	A	導入前と比較し、経費削減されている。	A

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
柴崎図書館の利用者数は前年度比で1.8%増となり、指定管理制度導入で増加した利用者数をさらに伸ばしている。また、夜間も1.4%増と順調に増加しており、開館時間の延長による利用者の利便性はさらに向上しているとみている。仕様書に基づいた図書館運営業務は適切に行われた。併設されている学校図書室でのビブリオバトルや、学習館でのすわっ祭への参加など、複合施設のメリットを活かした事業展開を実施しているところは評価できるとみている。また、一小児童との合同避難訓練への参加や、柴崎町内会との合同防災訓練に参加するなど、地域の危機管理体制の強化にも努めているところは評価できるとみている。利用者満足度調査における接遇等においては、非常に高い評価を受けており、利用者サービスの向上に結び付いているとみている。 公共サービスの提供を適切に行うため、多くの研修を受講し、スキルアップに努めたのは評価できるとみている。ただし、利用者満足度調査で一般と児童の事業の偏りが指摘された。一般の事業が学習館で多く実施しているため、利用者の目に留まらなかった可能性も考え、今後はさらなる館内でのイベントを企画していく必要があるとみている。			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	2次評価
年間を通して、仕様書で求める司書率を上回る職員配置を行い、専門性の高いスタッフによる安定した図書館運営が行われている。 利用実績では、利用者数は前年度比で1.9%増となっており、蔵書数の増加とともに図書館資料の充実が図られ地域に根差した図書館となっている。また、指定管理者制度の導入により開館時間が拡大したことで、夜間時間帯での図書館利用の増加が継続して利用者の利便性の向上が図られている。 図書館事業においては、行政機関と連携した講座「第2回柴崎の歴史と文化」や小学校図書室を会場とした「第3回ビブリオバトル」など、継続した取り組みを行う一方で、新たに「子育てひろば」への出張読み聞かせを行うなど、積極的な働きかけと事業展開がなされ、地域への図書館サービスの拡大が図られている。 スタッフの教育・育成については、市立図書館として市民に責任を持った公共図書館サービスの提供を行うために、充実した研修体制を構築しており、様々な研修への参加やそこで得た知識等を館内研修で還元を図るなど、図書館の設置目的の理解とスキルアップに努めていることは評価できる。また個人情報保護や危機管理についても、社内監査の実施やマニュアルの作成、体制の強化など様々な取り組みが行われている。 以上より、提案書や事業計画書に基づき仕様書等で定めた水準を満たす施設運営を適正に行っていることから、A評価とする。		A	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度指定管理分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
上砂図書館	公募	図書館
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社 ヴィアックス	平成27年4月1日～平成30年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	事業計画、基本協定書、業務仕様書に従い、適正に管理を行った。	A	研修等を通して、施設の設置目的を十分理解し、適正に管理・運営するための取り組みを行っている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	業務について、日々の朝終礼、連絡ノートにおいて共有し、館内整理日等に研修や再確認を行っている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	市図書館の条例・規則、業務マニュアル等及び館独自のマニュアルに沿って、すべての利用者に対して、平等にサービスを提供している。	A		
事業の継続性の担保	協定書・業務基準書を遵守し、業務の継続性を維持している。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:331日 開館時間:10:00～19:00(平日) 10:00～17:00(土・日・祝日) 職員配置:契約社員 13人 うち、司書有資格者7人(75%) 臨時職員賃金: 司書資格無1,000円以上 有1,020円以上	A	基本的事項については、事業計画どおり実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 インターネットの普及や趣味の多様化による図書館の利用機会の減少や読書離れなどの社会環境の変化が利用者数・貸出冊数の減少につながった。 また、CDの大量不明事件に伴い、視聴覚資料の貸出件数が減少した。 事業収支は、概ね収支計画書のとおり執行された。	A
利用状況	()内は対前年度比 【利用者数】 54,660人(99.5%) 【貸出冊数】 186,751冊(96.8%)	A		
運営企画	おはなし会、テーマ展示、講座・講演会、図書リサイクル事業、小学校への図書館利用案内	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入:43,088,230円、支出:42,586,694円 (うち指定管理料43,050,000円) 事業収支:501,536円 人件費比率57.7%	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	施設賠償保険、受託者賠償責任保険 支払限度額:10億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	自家用電気工作物保守点検、消防設備保守点検、機械警備、清掃・受水槽清掃、空調設備点検、樹木剪定、昇降機設備保守点検、簡易専用水道検査	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
提案の実施状況	各館の特徴を活かした蔵書構成の構築、パスファインダーの作成、ミニ展示と文献リストの作成、車いす研修の実施、リーディングループの設置、WEB図書館の提供、図書館だよりの発行、職場体験等の学校との連携、ボランティア連絡会の開催、地域団体等の連携、クリーンキャンペーン参加、ペットボトル回収、防火・防災マニュアル作成、普通救命講習の実施、個人情報の保護、自主事業等ポスター制作、黒板を活用した情報提供、資料持ち運び用カゴ設置	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		1次評価	評価理由等	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)				
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	アンケートでの評価も高く、全般的に良好に対応されている。	A	充実した研修体制を構築しており、利用者アンケートからも職員の接客対応等についての評価は高い。 マニュアルに沿って業務を実施している。 市と毎月、連絡調整会議を行い、業務を遂行している。	A	
マニュアルの整備	市図書館が配布したマニュアル類を整理して、常備している。また、マニュアルに基づき適切に業務が行われている。	A			
研修・教育の実施状況	本社・館内での専門研修のほか、市図書館・外部研修にも参加した。	A			
所管部署との連携・連絡	毎月の調整会議をはじめ、連絡・調整は十分に行った上で、業務を進めている。また、各種連絡網は整備され、緊急時の体制は整っている。	A			
利用者アンケート等の実施	年1回実施、報告済み。 独自ホームページで結果概要を公表している。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	市図書館共通の利用案内のほか、独自ホームページを開設し、周知している。	A			
事業計画・報告書の公表	指定管理者の独自ホームページで公表されている。	A			
公平・公正利用の確保	利用者に対しては、平等にサービスが提供されている。	A			
業務の点検	アンケートや懇談会など様々な手法で自己点検を行い、業務改善を実施。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	業務仕様書に従い、適正に実施された。	A	業務仕様書に従い、適切に実施された。 小規模修繕についても適切に実施された。	A	
施設及び設備の保守・点検	業務仕様書に従い、適正に実施された。	A			
保安・警備	業務仕様書に従い、適正に実施された。 館内および周辺の見回りも適切に行った。	A			
小規模修繕	電灯修理、椅子修理、トイレ修繕、蛍光灯交換、空調部品交換、水栓金具修繕、鍵取付、照明修繕、換気扇修繕	A			
備品管理	適切に管理している。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	社内のチェックリスト等を基に、本社が適正に指揮監督を行っている。	A	条例、マニュアル、チェックリスト等に基づき、個人情報が保護されている。	A	
個人情報等秘密の保持	条例に基づいて、適正に業務が執行されている。	A			
適正な管理	年1回社内監査も実施されるなど、適正な管理に努めている。	A			
再委託の禁止	市の承諾なしでの第三者委託はなし	A			
研修・教育の実施	入社時等の研修のほか、関連研修が館内でも頻繁に実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	社内規定に加え、市に準じて、情報セキュリティ手順書を整備し、確実に運用されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	1件の事件があった。 ・視聴覚資料CD113点の不明事件が発生した。	A	事件については、事件発覚後速やかに、CDケースのみの展示とする対策を講じている。 「危機管理対策マニュアル」を通じて、事故防止対策に取り組んでいる。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理対策マニュアルを通じて、事故防止対策に取り組むとともに、消防訓練、避難・誘導場所の確認を行った。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	自治会支部、会館管理人との情報交換を行っている。 近隣施設との打合せなど連携に努めている。 館周辺の清掃を実施。	A	近隣施設や自治会を中心に業務上必要な連携体制を十分に構築している。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。	A	特に問題なし。	A
(9)その他特記事項・追加評価項目				
		—		
(10)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	柴崎・上砂・多摩川の3館合計で、15,998,956円の削減。	A	導入前と比較し、経費削減されている。	A

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
上砂図書館の利用者数は前年度比で0.5%減となったが、指定管理制度導入で増加した利用者数の水準を維持しているとみている。夜間の利用者数は順調に増加しており、開館時間の延長による利用者の利便性はさらに向上しているとみている。 仕様書に基づいた図書館運営業務は適切に行われた。国立音楽大学と共催イベント、市産業観光課と連携した援農ボランティア展示、国文学研究資料館の方を講師として招いた講演会、市民リーダーを講師とした行事、市内在住絵本作家による絵本ライブなど、活発に地域と連携した事業を実施しているところは評価できるとみている。また、五中文芸部と連携した展示を行うなど、学校連携も実施し、今後のさらなる展開が期待できる。 利用者満足度調査における接客等においては、非常に高い評価を受けており、利用者サービスの向上に結び付いているとみている。 公共サービスの提供を適切に行うため、多くの研修を受講し、スキルアップに努めたのは評価できるとみている。 ただし、カウンター業務等の対応において、一部マニュアルに沿った対応ができなかったケースがあった。今後同じことを繰り返さぬように次年度以降気を付けていきたい。			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	2次評価
年間を通して仕様書で求める司書率を上回る職員配置を行い、専門性の高いスタッフによる安定した図書館運営が行われている。 上砂図書館の利用者数は、前年度比で99.5%になった。開館日・開館時間の拡大により大きく利用者が増加してきたが、利用者数については一定の水準に達しているものと考ええる。なお、夜間時間帯での図書館利用については、増加が継続して利用者の利便性の向上が図られている。 図書館事業では、行政機関と連携をして地元の援農ボランティアに着目した特集展示を新たに行うなど、地域の情報拠点として地域活性化につながる情報発信を図っている。また、利用者の利便性を考えて、「おはなし会」を第4日曜日に新設するなど積極的に子どもの読書環境の充実を図っていることや、外国語図書の展示や外国人向けの利用案内に工夫を凝らし、多文化共生サービスとして図書館利用の向上に努めていることは評価できる。 一方で、貸出業務における処理や緊急時対応において不十分な場面があったため、マニュアルに基づいた手順の確認と徹底及び管理体制の強化を求める。 施設管理においては、複合施設と連携を取りながら施設管理が行われているほか、設備についても、優先順位をつけた適切な修繕が行われている。 スタッフの教育・育成については、市立図書館として市民に責任を持った公共図書館サービスの提供を行うために、充実した研修体制を構築しており、様々な研修への参加やそこで得た知識等を館内研修で還元を図るなど、図書館の設置目的の理解とスキルアップに努めていることは評価できる。また個人情報保護や危機管理についても、社内監査の実施やマニュアルの作成、体制の強化など様々な取り組みが行われている。 以上より、提案書や事業計画書に基づき仕様書等で定めた水準を満たす施設運営を適正に行っていることから、A評価とする。		A 利用者の減少については、図書館全体としての課題であるが、利用者拡大に向けての取り組みは適切に行われている。 児童館等への出張お話会による乳幼児の利用促進、地域の人材を活用した企画展示等、事業計画書等に基づき、概ね適切に管理・運営されていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成29年度指定管理分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
多摩川図書館	公募	図書館
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社 ヴィアックス	平成27年4月1日～平成30年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	事業計画、基本協定書、業務仕様書に従い、適正に管理を行った。	A	研修等を通して、施設の設置目的を十分理解し、適正に管理・運営するための取り組みを行っている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	業務について、日々の朝終礼、連絡ノートにおいて共有し、館内整理日等に研修や再確認を行っている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	市図書館の条例・規則、業務マニュアル等及び館独自のマニュアルに沿って、すべての利用者に対して、平等にサービスを提供している。	A		
事業の継続性の担保	協定書・業務基準書を遵守し、業務の継続性を維持している。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:331日 開館時間:10:00～19:00(平日) 10:00～17:00(土・日・祝日) 職員配置:契約社員 9人 うち、司書有資格者7人(77.8%) 臨時職員賃金: 司書資格無1,000円以上 有1,020円以上	A	基本的事項については、事業計画どおり実施されている。	A
利用状況	()内は対前年度比 【利用者数】 28,305人(99.8%) 【貸出冊数】 83,440冊(95.5%)	A	賃金単価については、法令等遵守されている。 インターネットの普及や趣味の多様化による図書館の利用機会の減少や読書離れなどの社会環境の変化が利用者数・貸出冊数の減少につながった。	
運営企画	おはなし会、テーマ展示、講座・講演会、図書リサイクル事業、小学校への図書館利用案内	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入:30,230,600円、支出:29,423,608円 (うち指定管理料30,221,000円) 事業収支:806,992円 人件費比率59.8%	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	施設賠償保険、受託者賠償責任保険 支払限度額:10億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A	また、CDの大量不明事件に伴い、視聴覚資料の貸出件数が減少した。	
第三者への委託状況	清掃、機械警備、自家用電気工作物保守点検、消防設備点検、樹木剪定、空調設備保守点検	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—	事業収支は、概ね収支計画書のとおり執行された。	
提案の実施状況	地域の実情にあった蔵書構成の構築、パスファインダーの作成、ミニ展示と文献リストの作成、高齢者用椅子の制作、WEB図書館の提供、図書館だよりの発行、職場体験等の学校との連携、ボランティア連絡会の開催、地域団体等の連携、クリーンキャンペーン実施、ペットボトル回収、自主事業等ポスター制作	A	学童と連携したおはなし会等により、児童書の貸出が増えるなど、取組みが図書館の利用促進につながっている。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		評価理由等	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	アンケートでの評価も高く、全般的に良好に対応されている。	A	充実した研修体制を構築しており、利用者アンケートからも職員の接客対応等についての評価は高い。 マニュアルに沿って業務を実施している。 市と毎月、連絡調整会議を行い、業務を遂行している。	A
マニュアルの整備	市図書館が配布したマニュアル類を整理して、常備している。また、マニュアルに基づき適切に業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	本社・館内での専門研修のほか、市図書館・外部研修にも参加した。	A		
所管部署との連携・連絡	毎月の調整会議をはじめ、連絡・調整は十分に行った上で、業務を進めている。また、各種連絡網は整備され、緊急時の体制は整っている。	A		
利用者アンケート等の実施	年1回実施、報告済み。 独自ホームページで結果概要を公表している。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	市図書館共通の利用案内のほか、独自ホームページを開設し、周知している。	A		
事業計画・報告書の公表	指定管理者の独自ホームページで公表されている。	A		
公平・公正利用の確保	利用者に対しては、平等にサービスが提供されている。	A		
業務の点検	アンケートや懇談会など様々な手法で自己点検を行い、業務改善を実施。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	業務仕様書に従い、適正に実施された。	A	業務仕様書に従い、適切に実施された。 小規模修繕については適切に実施された。	A
施設及び設備の保守・点検	業務仕様書に従い、適正に実施された。	A		
保安・警備	業務仕様書に従い、適正に実施された。 館内および周辺の見回りも適切に行った。	A		
小規模修繕	気密漏れ検査、ブックポスト修繕	A		
備品管理	適切に管理している。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	社内のチェックリスト等を基に、本社が適正に指揮監督を行っている。	A	条例、マニュアル、チェックリスト等に基づき、個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	条例に基づいて、適正に業務が執行されている。	A		
適正な管理	年1回社内監査も実施されるなど、適正な管理に努めている。	A		
再委託の禁止	市の承諾なしでの第三者委託はなし。	A		
研修・教育の実施	入社時等の研修のほか、関連研修が館内でも頻繁に実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	社内規定に加え、市に準じて、情報セキュリティ手順書を整備し、確実に運用されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	1件の事件があったが適切に対応された。 ・視聴覚資料CD69点の不明事件が発生した。	A	事件については、事件発覚後速やかに、CDケースのみの展示とする対策を講じている。 「危機管理対策マニュアル」を通じて、事故防止対策に取り組んでいる。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理対策マニュアルを通じて、事故防止対策に取り組むとともに、消防訓練、避難・誘導場所の確認を行った。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	自治会支部、たちかわ創造舎との情報交換を行っている。 近隣施設との打合せなど連携に努めている。 館周辺の清掃を実施。	A	近隣施設や自治会を中心に業務上必要な連携体制を十分に構築している。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	問題となる項目なし。	A	特に問題なし。	A
(9)その他特記事項・追加評価項目				
		—		
(10)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	柴崎・上砂・多摩川の3館合計で、15,998,956円の削減。	A	導入前と比較し、経費削減されている。	A

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
多摩川図書館の利用者数は前年度比で0.2%減となったが、指定管理制度導入で増加した利用者数の水準を維持しているとみている。夜間の利用者数は2.4%増と順調に増加しており、開館時間の延長による利用者の利便性はさらに向上しているとみている。 仕様書に基づいた図書館運営業務は適切に行われた。低下している児童の利用者数を増加する取組として、たまがわ子ども縁日、生き物カメラマン講演会・展示会、絵本作家によるおはなし会などの事業を実施しているところは評価できるとみている。また、新生小学校先生のおすすめ本を図書館内で展示したり、地域団体である「たちかわ創造舎」が「たまがわみらいパークまつり」に参加したイベントに図書館が読み聞かせで参加するなど、地元との連携を順調に展開し、今後のさらなる期待ができるとみている。 利用者満足度調査における接遇等においては、非常に高い評価を受けており、利用者サービスの向上に結び付いているとみている。 公共サービスの提供を適切に行うため、多くの研修を受講し、スキルアップに努めたのは評価できるとみている。 ただし、利用者数が微減ながら、2年連続で減少している。一般の利用者が増加している一方、児童の利用数が減っているため、トータルで減少となってしまっている。近隣への広報を今まで以上に強化し、新規の児童利用者を増やすなどを模索していく必要があるとみている。			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
年間を通して仕様書で求める司書率を上回る職員配置を行い、専門性の高いスタッフによる安定した図書館運営が行われている。 利用者数は、前年比99.8%と前年並みであった。児童の利用者は前年比96%と児童の利用者減少が続いているが、対象地域の児童人口が減少している影響もある中で、学校や関連施設と連携した児童サービスの取り組みが見られた。一方で、夜間の利用者は前年比2.4%増となっていて、指定管理者制度の導入による開館時間の延長で利用者の利便性は向上している。 図書館事業では、施設の特徴である和室や屋外テラスを活用して学校と連携した事業「新生小児童 硬筆・習字展示会」や写真展示会「しりたい！いきもののヒミツ！」や児童向けの事業「たまがわ子ども縁日」などの子ども達の来館意欲を高める自主事業を行い、地域に根差した図書館運営を行っている。 施設管理においては、複合施設と連携を取りながら施設管理が行われているほか、設備についても、優先順位をつけた適切な修繕が行われている。 スタッフの教育・育成については、市立図書館として市民に責任を持った公共図書館サービスの提供を行うために、充実した研修体制を構築しており、様々な研修への参加やそこで得た知識等を館内研修で還元を図るなど、図書館の設置目的の理解とスキルアップに努めていることは評価できる。また個人情報保護や危機管理についても、社内監査の実施やマニュアルの作成、体制の強化など様々な取り組みが行われている。 以上より、提案書や事業計画書に基づき仕様書等で定めた水準を満たす施設運営を適正に行っていることから、A評価とする。	A	利用者の減少については、図書館全体としての課題であるが、利用者拡大に向けての取り組みは適切に行われている。 充実した研修体制の結果、職員の接客応対等についての評価は高い。 近隣施設や自治会と連携しサービスの提供を行っている。 事業計画書等に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。	A

平成30年度(平成29年度実施分)指定管理者管理運営状況評価表

平成30(2018)年9月発行

発行 立川市公の施設指定管理者評価委員会

編集 立川市総合政策部行政経営課

〒190-8666 立川市泉町1156-9

電話 042-523-2111(代表)